

第4回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時 令和2年11月20日（金）午前10時00分から

場所 本庁舎3階 第一会議室

1 開会

2 議題

(1) 分野別方針について

(2) 将来都市構造図・分野別方針図について

(3) 中学生検討会について

3 その他

(1) 市民協議会の結果・まとめについて

(2) 市民協議会の意見について

配布資料

資料1 第3回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

資料2 小金井市都市マス分野別方針検討資料

資料3 将来都市構造、分野別方針図

資料4 中学生検討会の進め方（案）

資料5 第2回、3回市民協議会の結果・まとめ

資料6 市民協議会意見について

資料7 第3回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 傍聴者意見用紙

参考資料1 小金井市都市計画マスタープラン 構成骨子案

次回予定

第5回策定委員会 令和3年1月12日（火）午前10時から

本庁舎 第一会議室

第 3 回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和 2 年 9 月 2 4 日 (木)

場 所 小金井市商工会館 2 階 大会議室

出席委員 1 3 名

委員 長 野 澤 康 委員

副委員 長 高 見 公 雄 委員

委 員 雨 宮 安 雄 委員

高 橋 金 一 委員

中 里 成 子 委員

平 尾 あき子 委員

水 庭 千鶴子 委員

若 藤 実 委員

清 水 正 委員

谷 滋 委員

永 田 尚 人 委員

三 笠 俊 彦 委員

安 田 桂 子 委員

欠席委員 1 名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐 藤 知 一

都市計画課主事 高 橋 麻 衣

都市計画課係長 片 上 昌 芳

都市計画課主任 関 口 雅 也

都市計画課主事 川 本 滋 裕

傍聴者 7 名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。本日は、ご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。

委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

なお、市古委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

また、水庭委員におかれましては、Web会議での出席となっております。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、配席についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本日のような配席とさせていただきますことをご了承ください。

また、傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただきます。

また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上でございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

資料1については、A4が17枚、資料2についてはA3が1枚、資料3についてはA3が1枚、資料4についてはA4が5枚、資料5についてはA3が3枚、資料6についてはA4が5枚、資料7についてはA4が2枚で、第2回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

また、参考資料として、小金井市都市計画マスタープラン構成骨子案を添付しております。

最後に「給与所得の源泉徴収票」を席に配布しております。こちらにつきましては、策定委員会終了後にご説明させていただければと考えております。

また、送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくようご案内させていただきます。

本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。

最後に、会議録についてでございます。会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

今回も、業務の支援ということでコンサルタント業務を委託しております玉野総合コンサルタントも出席させていただいております。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

2. 議題

- (1) 全体構想について
- (2) まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について
- (3) 将来都市構造について

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。台風の影響が心配されましたが、幸い東のほうに逸れて、それほど雨も激しく降らなかったようでよかったです。

それでは、これから都市計画マスタープランの策定委員会、第3回目ということでスタートしたいと思います。

今回は、これまでの庁内検討委員会や策定委員会、市民アンケート、市民協議会等を踏まえて、都市計画マスタープランの全体構想の構成、まちづくりのテーマ・基本目標、将来都市構造について大きな枠組みがだんだん深まってきたということで、こういった内容について議論をしていただくという会になります。

議題に入る前に、まず資料1として配布されています前回、第2回策定委員会の会議録についてご確認をいただきたいと思います。あらかじめごらんいただいていると思いますが、何か修正事項等ございましたでしょうか。よろしかったでしょうか。

よろしければ、この資料を第2回策定委員会の会議録として公開するということですのでご承知おきください。

では、次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、次第では(1)、(2)、(3)とありますが、全体構想について、(2)まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について、それから将来都市構造について、相互に関連するものですので一括で協議をしたいと思います。

ではまず、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 まず初めに「議題(1)全体構想の構成について」説明させていただきます。資料2でございます。

左側が現行都市計画マスタープランの全体構想の構成となっており、右側が次期都市計画マスタープランの全体構想の構成となっております。

それでは資料の右側上段、第5次基本構想（案）をご覧ください。

第5次基本構想の将来像としては「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」となっており、まちづくりの基本姿勢は「みんなで幸せになる まちづくり、みんなで進める まちづくり、未来につなげる まちづくり」となっており、将来像の実現に向けて6つの政策が示されています。

そのような基本構想の考え方も踏まえ、次期都市計画マスタープランの構成を説明いたします。

構成としては、「テーマ、基本目標、将来都市構造、分野別方針」となっております。

現行の都市計画マスタープランとの変更点といたしましては、目標を3つから5つに変更し、新たに将来都市構造という考え方を取り入れ、また分野を2つから5つに変更いたしました。5つの目標と5つの分野は、それぞれ連動しています。

なお、現在策定中の第5次基本構想ですが、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように捉え、計画中でどのように扱うかを検討するため、令和2年度中の策定から令和3年10月を目途に策定することに変更となっております。

次期都市計画マスタープランのまちづくりのテーマは

つながる 「人・みどり・まち」

～ 暮らしたい 暮らし続けたい やさしさあふれる小金井 ～

と設定し、基本目標は、

- 1 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり（土地利用）
- 2 人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり（道路・交通）
- 3 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり（水・緑・環境共生）
- 4 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり（安全・安心）
- 5 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり（生活環境）

と設定いたしました。

次に将来都市構造でございます。まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すために、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

次に分野別方針でございます。

前回の策定委員会でお示ししました5分野のうち、標記の変更がございます。

5分野のうちの3つ目、「水・みどり・環境共生」のひらがなの「みどり」を漢字の「緑」に、5つ目の「住環境」を「生活環境」に変更をさせていただきたいと考えております。

まず、「水・みどり・環境共生」のみどりでございますが、当初はひらがなの「みどり」で表現していましたが、現在策定中の緑の基本計画の中では、ひらがなの「みどり」は水も含まれた表現になっております。したがって、都市計画マスタープランの分野別方針の「みどり」は、緑の基本計画と標記の整合を図りまして、漢字の「緑」にしたいと考えています。

続きまして、「住環境」から「生活環境」の変更ですが、前回の策定委員会の中でも提案がありました通り、子育てや福祉、生活の利便性といった内容もございますので、生活環境という表現でいきたいと考えています。

将来都市構造を具現化するための「土地利用」、「道路・交通」、「水・緑・環境共生」、「安全・安心」、「生活環境」の5つの分野別方針と目標の実現に向けて、具体的な考え方を示してまいります。

今説明した構成で全体構想を進めてまいりたいと考えております。

続きまして「議題（2）まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について」説明させていただきます。資料3でございます。

まずは、資料の構成を説明いたします。まちづくりのテーマ・基本目標を設定するに当たり、1ページ目の図にあるとおり、

- ①長期総合計画第5次基本構想
- ②市民アンケート調査
- ③次期都市マスの方向性として策定委員会や庁内検討委員会での意見
- ④市民協議会での意見

などを基に、各分野ごとにキーワードを抽出しました。

これらのキーワードを基に、まちづくりのテーマ・基本目標を設定いたしました。

それでは、まず初めにまちづくりのテーマについて説明します。

まちづくりのテーマは、

つながる 「人・みどり・まち」

～暮らしたい 暮らし続けたい やさしさあふれる小金井～

と、概ね20年後を見据えた小金井市のまちの将来像を設定させていただきました。

基本となる「人」、小金井の魅力である「みどり」、そして都市としての「まち」が一つに「つながる」ことを目指します。

さらに、アンケート結果でも8割から9割の市民の方より高い評価をいただいた「暮らしたい・暮らし続けたい」まちを目指します。

そして、高齢者や障害のある方、子育て世代からお子様に至るまで全ての世代を包括する「やさしさ溢れる」まちを目指すこととしたものでございます。

さらに、前回の策定委員会において、委員の皆様からご意見をいただいた「SDGs」、「先端技術」、「新しい生活様式」というキーワードは、全ての項目に共通するものとして意識したものとさせていただいております。

次に、基本目標について説明します。

「土地利用」については、「魅力的で快適、利便性が高く、暮らしやすい」などのキーワードを参考に、「快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり」と基本目標を設定しました。

次に「道路・交通」については、「誰もが移動しやすい、人・モノの円滑な移動」などのキーワードを参考に、「人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり」と設定しました。

続いて「水・緑・環境共生」については、「自然と都市が調和、みどりを次世代に残す、小金井らしい風格を備えた風景の保全と形成」などのキーワードを参考に、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」と設定しました。

続いて「安全・安心」については、「防災面の対策、地震に強く燃え広がらない、治安が良く安全安心に暮らせる」などのキーワードを参考に、「誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり」と設定しました。

最後に「生活環境」については、「子育てしやすい、自分らしく、働く場所が多い、市民の生活の多様化に対応」などのキーワードを参考に、「一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり」と設定しました。

まちづくりのテーマ・基本目標の考え方の説明といたしましては以上となります。

続きまして「議題（3）将来都市構造について」でございます。

資料4でございます。

小金井市の将来都市構造の話をしていただく前に、上位計画であり、東京都が策定している「多

摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」通称、「区域マス」の原案におけるまちづくり方針などを整理し、区域マスにおける本市の位置づけをご説明させていただきます。

(1) 都市づくりの戦略についてでございます。

「未来の東京」戦略ビジョンにおける基本戦略も踏まえ、分野を横断する8つの戦略を設定し、先進的な取組を進めていくことが示されています。

次に(2) 地域区分ごとの都市づくりの方向性についてでございます。

区域マスでは、都内を4つの地域区分、及び、2つのゾーンに基づき、それぞれの特性と将来像を踏まえた都市づくりを進めていくことが示されており、小金井市は、新都市生活創造域に位置づけられています。

新都市生活創造域の誘導の方向性は、2ページ目の上段の枠内にある5つの項目で示されております。

次に2ページ(3) 拠点の位置づけについてでございます。

区域マスでは、武蔵小金井駅周辺は「枢要な地域の拠点」、東小金井駅周辺は「地域の拠点」と位置づけられています。

「地域の拠点」とは、従来の生活拠点など、鉄道乗車人員が多い(人数は年1,000万人以上)の駅周辺、まちづくりの取り組み熟度が高い拠点的な地区であります。

また、「枢要な地域の拠点」とは、地域の拠点のうち、鉄道乗車人員が特に多い(人数は年1600万人以上)の駅周辺で、市の都市計画マスタープランにおいて重要な位置づけがある拠点となっております。

次に3ページ目(4) 特色のある地域の将来像についてでございます。

区域マスでは、拠点や主な生活の中心地などの将来像について、特色ある地域として、

- 武蔵小金井は、都市基盤の整備が進み、回遊性が向上するとともに、商業、公共・公益施設、居住などの機能が集積した、にぎわいのある枢要な地域の拠点を形成。
- 東小金井は、駅北口周辺では、土地区画整理事業による市街地の再編が進み、周辺の道路、公園などが整備され、拠点性の向上が図られ、まちの玄関口にふさわしい、しゃれた雰囲気を持つ魅力のある商業地を形成するとともに、小金井公園などの公園のみどりや水辺に恵まれた周辺の環境を活かし、みどり豊かな落ち着いた地域を形成。となっております。

次に(5) みどりの充実についてでございます。

区域マスでは、骨格のみどりに厚みとつながりを持たせて骨格的なみどりを充実させるとともに、都内全域で地のみどりの量的な底上げと質の向上を総合的に推進するとされています。

みどりの充実に向けて、国分寺崖線などの水とみどりのネットワークは、みどりの骨格として重点的に位置づけるとされています。

加えて、おおむね10年以内に整備する主な公園として、「小金井公園」「武蔵野公園」があります。次に4ページ目、(6)丘陵地のみどりと調和した景観の形成についてでございます。

区域マスでは、東京における景観構造の主要な骨格を形成している景観基本軸については、特色ある自然や地形を保全するとともに、これらと調和した良好な景観の形成を推進するとされています。

市内では、玉川上水景観基本軸及び国分寺崖線景観基本軸の2つが該当します。

ここまでは東京都の区域マスの話をさせていただきました。

ここからは小金井市都市計画マスタープランについてでございます。

5ページ目 2 次期都市計画マスタープランにおける将来都市構造(案)の説明をさせていただきます。

まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、次期都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

一つ目の○「拠点」とは

- ・都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア(後背地)の生活を支える地区
- ・都市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が広域的に集まる地区

二つ目の○「軸」とは

- ・市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの
- ・広域的なものや連続性のあるもの

三つ目の○「ゾーン」とは

- ・地域のまとまりや生活圏、又は土地利用の大きな方針などを示すエリア
- であります。

次に2-1 拠点の位置づけでございます。

資料5の将来都市構造も合わせて参照していただければと思います。

拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置づけます。

(1) 都市機能の拠点です。

都市機能の拠点は、「中心拠点」、「副次拠点」、「地域拠点」、「行政・福祉総合拠点」と位置づけます。

初めに「中心拠点」、武蔵小金井駅周辺でございます。

商業、業務、居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置づけます。現行マスタープランでは総合拠点と位置づけられていたものを名称変更いたしました。

続きまして、「副次拠点」、東小金井駅周辺でございます。

東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置づけます。

続きまして6ページ目「地域拠点」でございます。

地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として、市内の6箇所を位置づけます。現行マスタープランから地域拠点の場所を一つ変更し、小金井街道沿いにあった地域拠点を、生活利便施設が充実している多磨霊園の北側に変更いたしました。

最後に「行政・福祉総合拠点」でございます。

新たな行政・福祉機能の集積と災害時における防災活動の拠点として、新庁舎・(仮称)新福祉会館を、行政・福祉総合拠点と新たに位置づけます。

次に(2)みどりの拠点でございます。

みどりの拠点は、「みどりの拠点(広域)」、「みどりの拠点(地域)」と位置づけます。現在策定中である、緑の基本計画と整合性を図りながら、今回位置づけております。

なお、みどりの拠点(地域)は、資料5の【水・緑・環境共生】の分野別方針図に記載しておりますので、ご確認ください。

みどりの拠点(広域)は、面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも重要な拠点として、大規模な都市公園や霊園、大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点(広域)と位置づけます。

みどりの拠点(地域)は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園や学校などを、みどりの拠点(地域)と位置づけます。

続きまして、7ページ目2-2 軸についてでございます。

軸としましては、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置づけます。

(1) 広域連携軸は、東京都全体の市内外の都市機能の拠点間の人やモノの移動を支える主要な動線、または、都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路および新たにJR中央本線を「広域連携軸」と位置づけます。

また、広域連携軸とともに小金井市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路および西武多摩川線を「地域連携軸」と位置づけます。現行マスタープランでは都市活動軸とされていたものについて、位置づけを整理して設定しました。

続きまして、(2) みどりの軸についてでございます。

みどりの軸は、みどりの拠点と拠点をつなぐ崖線、河川及び街路樹などの連続するみどりを、みどりの軸と位置づけます。

資料5【水・緑・環境共生】の分野別方針図をご覧ください。将来都市構造で位置づけたみどりの軸は、【水・緑・環境共生】の分野別方針図においては、みどりのネットワーク（歴史と自然）、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）に分けて設定しております。

まず、みどりのネットワーク（歴史と自然）についてでございます。市の歴史や文化にも関りが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なり重要性が高い場所を、みどりのネットワーク（歴史と自然）とし、玉川上水、国分寺崖線、野川を位置づけます。

また、8ページみどりのネットワーク（にぎわいと交流）については、東西方向に延びるみどりのネットワーク（歴史と自然）に平行、直行して市内をつなぐみどりとして、主要な道路や鉄道路線を、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）と位置づけます

なお、現行都市計画マスタープランで位置づけられている「みどりの軸」、「みどりの大きな環」、「みどりの小さな環」などについては、現在改定中の緑の基本計画との整合性を図って位置づけを変更しております。

続きまして、2-3ゾーンの位置づけについてでございます。

「にぎわいと交流を誘導するゾーン」、「暮らしのゾーン（居住地ゾーン）」、「商業・業務ゾーン」、「玉川上水・国分寺崖線ゾーン」の4つをゾーンとして位置づけます。

まず初めに、にぎわいと交流を誘導するゾーンについてでございます。

武蔵小金井駅、東小金井駅及び新庁舎・(仮称) 新福祉会館を含むJR中央本線沿いは、周辺の住宅地との調和を図りながら、新たな産業の立地や商業の誘導、都市型住宅の整備による定住人口増加の誘導などを推進するエリアとして、「にぎわいと交流を誘導するゾーン」として位置づけます。

続きまして、9ページ目、暮らしのゾーン（居住地ゾーン）でございます。

住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、良好な住環境の形成に向けて、安全で安心して暮らせるためのまちづくりを推進するエリアとして、暮らしのゾーン（居住地ゾーン）と位置づけます。

続きまして、商業・業務ゾーンでございます。

商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進するエリアとして、商業・業務ゾーンと位置づけます。

続きまして、玉川上水・国分寺崖線ゾーンです。

特色ある自然や特徴のある地形により、連続した水やみどりを有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行うエリアとして、玉川上水・国分寺崖線ゾーンと位置づけます。

将来都市構造図で位置づける各拠点、軸、ゾーンの説明については以上となります。

続きまして、資料5 1ページをご覧ください。先ほどご説明した将来都市構造を図式化したものでございます。

資料5は将来都市構造以外に、2ページ以降に、分野別方針図を作成しております。

分野別方針図は、将来都市構造を基本として、各分野での目指すべきまちの姿を図にしており、現在作成中のものを参考に配布させていただいております。

分野別方針図については、次回の第4回に改めてお示しさせていただきたいと考えておりますが、現行都市計画マスタープランとの主な変更点を説明いたします。

まずは、2ページの「土地利用 分野別方針図」ですが、新庁舎・(仮称) 新福祉会館への移転に伴い、新たに、行政・福祉総合拠点、庁舎跡地エリアを設定しております。

次に、3ページの「道路・交通 分野別方針図」ですが、新たにバスルート、バス停を設定しております。この図では令和2年8月現在のものを標記していますが、来年度には新たなバスルート、バス停が設定されるということですので、その時に最新の情報への変更を予定しております。

次に、4ページの「水・緑・環境共生 分野別方針図」ですが、みどりの拠点やみどりのネットワークについて、みどりの基本計画と整合を図って整理いたしました。

次に、5ページの「安全・安心 分野別方針図」ですが、新たに特定緊急輸送道路、緊急輸送道路を標記いたしました。

次に、6ページの「生活環境 分野別方針図」ですが、こちらは一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくりに向けた新たな視点として、高齢者福祉・介護施設、子育て施設、障がい福祉施設、バスルート、バス停を位置づけてございます。

将来都市構造及び分野別方針図についての説明は以上となります。

【野澤委員長】 一気に説明していただいたので、わかりにくいところもあったかもしれませんが、そういった質問も含めて、これから皆さんから質問、あるいはご意見をいただきたいと思います。どの部分からでも結構ですので、お願いいたします。

じゃあ、高橋さんお願いします。次は安田さんに行きます。

【高橋委員】 高橋です。関係業界の関係で緑のことをまず指摘させていただきたいのですが、小金井はマスタープランにしても何にしても水と緑が代表的なものになるかと思うのですが、実は小金井の緑を分析すると大多数が都立公園や大学、小金井が持っていないところが有名なところになっていて、小金井自体は実はそんなに多くはないのかなと思っています。

その中で、これから何が重要かという緑の質なんです。今回たまたま台風が逸れていきましたが、大型台風が直撃したときに市内の都立公園を中心としたところで、高さ20m近い松の木が途中から折れたり、いろんな災害が起きて、そのときは人的な問題はなかったのですが、そういう問題がこれから多々起きてくるはずなんです。となると、都立公園も含めた緑の総点検を早急におかないと大きな台風が来たときにはものすごい被害が発生する可能性がありますので、緑の質と安全を確保するための、樹木医がいいのかどうかはわかりませんが、そういう木の点検をおかないと安全なまちづくりは難しいのかな。

併せて、公共的なところだけではなく、民間のところに関しては、小金井はたまたま植木の産地でもありまして植木業界の方々が大勢います。植木の生産をしている人、造園をやっている人、手入れをやっている人、そういう人たちともうまくネットワーク化をしていただいて、市民の方々にも自分の庭の手入れの仕方、また、万年堀から生垣に変えていただくとか、そういうことをつなげられる技術と知識を持っている方が大勢いますので、ぜひ、全体的に言ったらコーディネート機能というもの

を作っただけならば、人と人をつなげる、情報を情報としてつなげられる、また防災面も含めている
るんなつながりができますから、マスタープランの中にコーディネート機能を位置づけるのは難しい
のかもしれませんが、そういう人をつなげられるネットワーク的なコーディネート機能があれば、市
民と知識を持っている人たちをつなげられるということで、総合的に市民の人たちが参画する形で安
全なまちづくりに貢献できるのではないかと考えております。

まずは緑の質の点検とコーディネート機能、これはほかの分野でも使えるかと思うのですが、人を
つなげられる、ネットワーク化をできるコーディネート機能をどこかに入れ込んでいただけるとあり
がたいかなと考えております。以上です。

【野澤委員長】 非常に大事なことがいくつか出てきたと思いますので、何らか反映できるといい
と思います。市のほうも緑のことは別の部局ですと言っていないで、都市マスから積極的に投げかけ
るといこともぜひやってほしいなと私も思いました。

安田さんお願いいたします。

【安田委員】 安田です。よろしく申し上げます。緑が大切、豊かな緑をとということがたくさん書
いてあってすごく嬉しく思います。

都市計画マスタープランの最初のものを見たときに私が最初に一番驚いたのが地図です。地図がす
ごくわかりづらいと思います。まずお聞きしたいのは、これはどなたが作成されたのでしょうか。と
てもプロの方が作ったとは思えません。文字をよく読むという方はなかなか少ないのかなと。こうい
うビジュアルはすごく大切に、まちの将来像を表すイメージを示すということはすごく大切なことだ
と思います。この地図ではとてもピンと来ない。申し訳ないのですが、どういうエリアがどうなるの
かということがとてもわかりづらいと思います。私はデザインの仕事をしています、自分でも地図
を作ったりもしますが、地図というのはすごく要素が多くてとても大変です。素人が作るものではな
いと思います。

この地図の問題点は、道路と矢印が混同してしまっている。線なのか、点なのか、面なのかわから
ない。あと、とてもエリアがぼんやりとしている。抽象的過ぎると思います。これを見てあそこがあ
あなるんだ、こうなるんだということはなかなかイメージしづらいと思います。次回のマスタープラ
ンではもっとまともな地図をぜひ作成していただきたいと思います。今までどんな感じでやられてい
たのかということをお聞きしたいと思います。

あと、街路がみどりの拠点というか、みどりの軸のように書かれていますが、確かに街路樹という
のも緑の一部なのですが、現状を見ますとすごく強剪定されてしまって、多分緑というのは皆さん大
好きなのですが、落ち葉は大嫌いで、家の前の市道の落ち葉をいつも掃除をしてやっているんだみた

いなことも苦々しく思っている住民の方もいらっしゃるようです。また、台風の時などは枝が落ちると被害が大きくなってしまうということで、多分そういうおそれから強剪定されてしまっているのかなと思います。緑は植えればいいというものではありませんので、そこでいかに住民が緑の恩恵を受けているということを実感してもらえそうな働きかけ、理解を深めるということもすごく大事なことだと思っています。そこはソフト面なのでマスタープランに盛り込むのは難しいのかもしれませんが、街路樹を植えて緑が増えたということにはならないのかなと私は思います。

あと、この地図はすごく曖昧で、本当に目を凝らさないとどこが何なのかわからないのですが、灰色の破線で幹線道路があります。今整備されているところと整備されていない部分がどちらも書いてあります。今全く現道のない路線、例えば3・4・8号線の北大通りより北の部分だとか、3・4・11号線、武蔵野公園の中を通る道路、また多分誰も皆さん知らないかなと思うのですが、新小金井駅から連雀通りのほうにつながる3・4・3号線。3・4・8号線のほうは新小金井駅から今現道はなく東小学校の横を通って東小金井駅のほうに行くという、こういうものが載っております。ここに路線名が書いてあったり書いていなかったりするのですが、そういう判断は、次回また深くこの路線はどうなんだということをきちんとこの場で1本1本に関して議論する時間があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。すみません、長くなりました。以上です。

【野澤委員長】 地図のビジュアルの問題と、それから2点目が街路の緑、街路をみどりの軸と位置づけることに関するご意見と、最後は計画道路の表記の問題ということでした。

先ほどの高橋さんのご意見も含めて事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 事務局からお答えさせていただきます。ご意見ありがとうございました。先ほどの高橋委員からのご意見ですが、緑の質が大切ということと、市民全員が参加できるようなという視点はご意見を拝聴してそのとおりにかなと思っています。その点についてどこまでマスタープランで書き込めるか、表現できるかというのはちょっと今の段階ではわからないのですが、貴重なご意見だと思っています。

あと、安田委員からのご質問でございます。ありがとうございました。地図がすごくわかりづらいということで、本当にその点はそのとおりにかなと思っています。先ほど長々のご説明をさせていただいた都市構造の情報をどのように入れ込むのかということが非常に難しいところなのですが、それをそのまま情報として盛り込むと今このような形になったということでございます。先ほど具体的にどこがどのようになるのかがすごくわかりづらいというようなご指摘ございました。その点については本当にそのとおりにかなと思っています。先ほどの情報を落とし込んだだけで、具体的にじゃあどこの場所がどのようになっていくのかということはこの図からはなかなか読み取りにくいということ

で、その部分は補足的に何か解説や補足の図がまた必要かなと思っています。その点については、持ち帰って、次回何か改善みたいなものをお示しできたらなと思っています。

さらに点線と実線のお話、あと、具体的な路線名がどうなるのかというご質問をいただきました。本日提出させていただいております将来都市構造図と分野別方針図につきましては、次回の策定委員会で当該の図のほかに説明文章も併せてお示しをする予定でございます。本日提出した将来都市構造図と分野別方針図は現在検討中の資料でございます。ただ、丁寧に進めるために早めにお示ししてご意見をいただきたいという考えから本日提出したものでございます。先ほどのご指摘の道路・交通などの分野別方針図につきましても、次回11月20日に予定されている第4回の策定委員会で説明の文章も併せてお示ししたいと考えております。その際に、図の表現と文章の表現と併せてごらんいただきましてご意見をいただければなと思っています。以上でございます。

【野澤委員長】 ということですが、よろしいですか。

では、そのほかの方がいかがでしょうか。

【中里委員】 中里です。皆様の緑の創出に関連して、今生産緑地がどんどん減らされてきているという印象を持っております。相続などで致し方ないかとは思いますが、市から生産緑地を守るようなアプローチはかけていらっしゃるのでしょうか。

それから、またちょっと見地が違うのですが、せっかく中央線が高架化になりまして南北が通れるようになりましてにもかかわらず、商業施設が多数設置されておりまして、道路的にはなかなか1本でスッと行けないような現状が続いているかと思うんです。その辺の道路整備の街路樹や緑を増設しながらもっとやっていけないかと常日ごろ思っております。街路樹や生垣を大事にして緑を育てていきたいという気持ちがあります。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。生産緑地の話は事務局どうでしょうか。

【事務局】 生産緑地についてご質問をいただきました。生産緑地につきましてはご承知のとおり、生産緑地が30年を迎えるということで2022年問題というのがございます。その中で、生産緑地が宅地化されていくのではないかとということが懸念されているわけですが、これにつきましては、今農業委員会、また、環境政策課から聞いている話は、そのうちの大体7割から8割ぐらいがそのまま特定生産緑地という形で継続されるのではないかと考えております。

しかしながら、今市の生産緑地全体としては平均で大体年間1haずつぐらい減っていく傾向は続いてございますので、その点については個人の方の財産の処分といいますか、利活用の問題ですので、我々がなかなか立ち入れない部分もございますが、当然緑地は守っていきたいという考え方は持っております。そういう考えは持っていますが、具体的にどこまで方針としてマスタープランに盛り込め

るかというところはなかなか環境部門とも相談しながらということになります、できる範囲でそういったことも書き込んでまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。谷さん、お願いします。

【谷委員】 資料3の裏側に市民アンケート調査や次期都市マスの方向性などがあって、この関係はいま一つ理解が乏しいところがあるのですが、生活環境のところについてお話をさせていただきたいと思っております。③次期都市マスの方向性の生活環境の上から2つ目、「市民の生活の多様化に対応する」というのはとても素晴らしいことで、ここに入っていると思うのですが、今私は65歳で働いているのですが、在宅勤務がこれから一般的になると思っております。実際にそれを経験してみると若い人たちはWi-Fi環境にある喫茶店とか、そういうところでオンライン会議に出てくる人が結構多いです。家が落ち着かないという人がいるのですが、片方で子育て中の女性は家では仕事ができないと言われる方も多いです。前回のお話でもさせていただいたかと思うのですが、子どもを預かるサテライトオフィスみたいな、1時間くらいで、キッズスペースがあって、5人まで預かりますよみたいな商売が都内でも今あるんです。子どもを預かる場所というのはそういう意味で、今までは駅に近いところとか会社に近いところというイメージがありましたが、少し変わっていく部分もあるかなと思っております。

それと私の年ぐらいになると、オンライン会議についてこられない人もいますね。最後まで顔が出てこないとか、いろんな意味で「高齢化社会に対応した、誰もが安心して生活し続けることができるまちづくり」という言葉の中に、ITの仕組みとか、5Gもこれから増えてくるのですが、取り残される人たちは年齢に限らずおられるような気がします。そういう方への対応が生活環境の上のポチと2つ目のポチに言葉の意味としては含まれているんです。そのことで対応いただいても構わないのですが、もし追加するものが許されるのであれば、前のページに、共通キーワード【SDGs】、意味も僕はわからないのですが、【新しい生活様式】とありますが、新しい労働形態に即したサポートを行うというのをマスタープランに書いてもいいのではないかと思います。若い世代や子育て世代を応援できる市としてPRできればいいかなと思っていて、実際の施策はゆっくりでいいと思っています。新しい市庁舎にWi-Fi環境を整えて、僕は40～50年前ですが、図書館で勉強していました。そこに持ってきてWi-Fiでパソコンで仕事ができるとか、そういう場もいいたろうし、保育の形を市民に落として、数人ずつ集めるというようなサテライト的な認可もこれから増えてくるような気がしますから、そんなものも含めていろんな対応の余地をここで残しておく。先走ってもしようがないのですが、多摩のこの沿線地区の中で頭一つ抜け出た対応をしておくことで小金井の価値が高ま

と思うんです。書いたからすぐやれとは思わないのですが、やれる余地と、その選さを残しておくということをやっていただくとどうかなと思います。

【野澤委員長】 重要なご指摘だと思います。共通キーワードをもう少し書き方を工夫する。キーワード自体がこれは何のことやらとわかりにくいキーワードが3つ並んでいるので、もう少しそれを改題というか、わかりやすい言葉に置き換えたほうがいいかなという気もしました。重要なご指摘だったと思います。

水庭先生、何かご意見はありますか。

【水庭委員】 農大の水庭です。すみません、今日はWeb上で参加させていただいています。実はネットワーク、私のほうの対応だと思うのですが、皆様方が見えていなくて、私のほうは今ONにしたのですが、見えていない状態で大変失礼いたします。発言させてください。今、映りました。

今までの皆様の質問と重複するところがあって大変恐縮ですが、同じような話で、資料3の共通キーワードに【SDGs】【先端技術】【新しい生活様式】と並べてあるのですが、例えばここで先ほどの新しい労働形態なども入るのであれば、情報に関しての何か導入をするというようなものも入れていただければよろしいのかなと思いました。

あと、先ほど安田さんのほうで緑のことについていろいろと質問等もあったのですが、今国もグリーンインフラについてずいぶん導入をしているので、ぜひこの都市マスでもグリーンインフラというキーワードを挙げていただいて、水・緑・環境共生の中に「グリーンインフラを推進していきます」というところを一言入れていただけたらどうかなと思いましたので発言させていただきました。ご検討をよろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ありがとうございます。せっかくなのでグリーンインフラをわかりやすく解説していただけますか。

【水庭委員】 緑の機能、緑地の機能というのはいろいろございますが、特に水環境の循環をメインと考えて欧米諸国のほうでは、今までのアスファルトやコンクリートなどのインフラストラクチャーではなくて緑を使って、例えば水の貯水機能を持たせたり、水循環をより促していく、そういう方向性で、雨庭とかレインガーデンとか、そういった水を河川にバースト流して都市型洪水を引き起こすのではなくて、循環の中で都市の環境形成にも役立つ緑地を作っていくということを考えているというような、ちょっとざっくりばらんなお話ですが、そういったものもキーワードとして、環境共生とか、そういった中には含まれると思いますし、水と緑のネットワークにも含まれていると思うのですが、ぜひ1つ入れていただければなと思いました。今後のご検討ということでよろしく願いいたします。

【野澤委員長】 解説いただきましてどうもありがとうございます。先ほどの事務局の説明で言うと、小金井市流の言葉の使い方と言うとひらがなの「みどり」のほうかなと思います。緑を通して水のコントロールも含めて考えるという話だと思います。

【水庭委員】 そうですね。「ネットワーク」という言葉があるのですが、循環系にもつながるような話ですので、最近のはやりと言ったら失礼ですが、言葉として載せていただけるのも1つかなと思いました。

それと、情報と言ったのは、資料4に都市マス、他のマスタープランだと思うのですが、1ページ目で「デジタルトランスフォーメーションで『スマート東京』を実現」というキーワードだけはあるのですが、それにのっとった意味と、先ほどの在宅勤務などの話も合わせて都市マスでどこまで入れるかがわからないのですが、情報を1つ取り入れたという構想を入れてもよろしいのかなと思いましたのでご検討いただければと思いました。よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。永田さんお願いします。

【永田委員】 永田でございます。何点か意見と質問をさせていただきます。

まず、資料2ですが、これは現行の都市計画マスタープランですが、新しく作られる際に総括はなされるのかどうか。基本目標が3つほど挙げられていて、文言だけ見ると非常に定性的であり、定量的に評価できる内容ではないと思うのですが、実際これは実現できているもの、実現できていないものが多分あると思いますので、そのあたりについてご確認いただければなというところでございます。結局それを受けての新しい都市マスだと思います。今回の資料では分野別の方針が定められているのですが、当然それは前回のものの総括を受けて策定されると思いますので、そのあたりは明確にしていなければなというのが1点でございます。

もう1つ、前回の委員会で分野別の方針が縦割りではないかということをお申し上げしました。横串を刺す必要があるのではないかということをご提案させていただいたわけですが、今回の資料を拝見してみると、なかなかそこまでの記述はなされていないのではないかなと感じております。こういうものは網羅的にならざるを得ないというのはよく存じ上げており理解はしているつもりですが、そのあたりのお考えを1つお聞きしたいというのが2つ目でございます。

個人的な感想をお申し上げますと、資料3のキーワード等をつらつら拝見しておりますと、暮らしやすさというのが全部共通の項目なのかなと個人的には思っています。これは、「人に優しい」や「住みやすい」、そういうものも含めて多分暮らしやすさに直結しているキーワードなのかなと思っております。ですので、横串を刺すのであれば、暮らしやすさのような文言なのかなと個人的には思っていま

す。

あと1点は、先ほどITであるとか、そういうお話もございましたが、資料3のキーワードで「快適性」や「利便性」、こういうものは当然ながら新しい技術が導入されて、なかなか難しい課題をそういうもので解決していくという、そういう論理になるのかなと思っております。そのあたりについてご検討いただければというのが2点目でございます。

資料を拝見しているといろいろとご質問したいことがあるのですが、もう1つ、資料4の7ページに軸の位置づけがございます。これは資料5にも関係するのですが、新小金井街道と小金井街道、この位置づけが非常に個人的には矛盾しているのではないかと考えております。小金井街道については、これは多分東京都のほうで緊急輸送道路に指定されていると思うのですが、道路の構造的に小金井街道は前原坂上から東八道路にかけて非常に狭うございます。広域的な南北の幹線として都は多分指定されていると思うのですが、小金井街道と新小金井街道との位置づけがちょっと相反するところがあるのではないかと個人的には思いました。このあたりについてどうお考えなのかということをお聞きしたいというのが3点目でございます。以上でございます。

【野澤委員長】 それでは、事務局から回答をまずお聞かせください。

【事務局】 いくつかご質問をいただきました。ありがとうございます。まず、資料2のほうで、これまでの現行マスタープランの総括はするのかというご質問でございます。これにつきましては、第2回目の策定委員会の中で現行計画の施策の達成状況みたいな資料をお出ししておきまして、その中で、現行都市マスの施策と達成状況などを踏まえまして、次期都市マスの方向性を示した資料がございます。一応それが我々の現行マスタープランでの総括だと考えております。

2問目、横串の問題でございます。前回の永田委員からのご質問もありまして、横串が大切なのではないかとこの視点をいただきました。そういったことも踏まえて今回の資料3の中では**【SDGs】**

【先端技術】**【新しい生活様式】**をすべて横断的に共通のテーマ、キーワードとして取り扱った上で、今回のまちづくりのテーマ・基本目標、キーワードを選定したという流れになっております。なかなかおっしゃるとおり**【SDGs】**や**【先端技術】**、あと、アフターコロナ、**【新しい生活様式】**というものを具体的にどう取り扱っていくのかというのはとても難しいところなのですが、先ほどの「暮らしやすさ」みたいなキーワードで関連づけられそうな部分もございますので、そこはうまく表現できるように工夫をして研究してみたいと思っております。

続きまして、新小金井街道と小金井街道の位置づけのご質問です。おっしゃるとおりでございます。小金井街道よりも新小金井街道のほうは緊急輸送道路としては適切なのではないかとこの趣旨の質問かと思っております。そのとおり、道路の規格などを見ましてもそのほうがふさわしいのかなという

ふうにも思いますが、ただ、これまで庁舎の位置が現在の位置にございますので、そういったところから小金井街道のほうが、庁舎は防災上の重要な拠点でございますので、そういう防災上の拠点なども考えて小金井街道が緊急輸送道路として位置づけられたのではないかと考えております。今後、また庁舎が移転しますので、そうしますと現在の3・4・12号線が非常に重要な役割を持ってまいります。そういったこともマスタープランの中では取り扱っていただけらと思っております。以上です。

【野澤委員長】 永田さん、よろしいですか。今のところこういう回答だということですが。

では、ほかの方々でさらにご質問、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

永田さん、もう1回。

【永田委員】 たびたびすみません、永田でございます。資料5ですが、最後のページの生活環境のところでご質問というか、私の感想を述べさせていただきたいのですが、この資料にはバスのルートが入っているわけですが、例えばバス停まで歩いて200m、歩いて3分ぐらいという感じで考えますと、そういうエリアからかなり漏れてくるものが出てくると思うんです。ですので、バス停からの距離に関して、これからの暮らしやすさというものを考えるのであれば、当然そういうものをお示しいただくのがよろしいのではないかなと個人的には思っています。そうしますと空白のエリアがあって、そこの方々はどうするの？というのが非常に見えてくるのではないかとというのが私の考えているところでございます。

あと、地域の拠点というのがいろいろ書かれているのですが、これは特定の箱物みたいなものを想定されているのか、これから何かこのあたりでこういう機能のものを持っておいたほうがいいのかという、多分後者のほうのお考えなのかなとは思ってはいるのですが、この地域の拠点というのがなかなかわかりづらいというのが2つ目の質問でございます。

あと、資料5に関してですが、安心・安全の5ページ目、これで行きますと貫井南のエリアですが、一時避難場所であるとか、そういうものがないという言い方は恐縮なのですが、ちょっと遠いのではないかとことがあって、そのあたりはどうお考えなのか、マスタープランの中で位置づけられたらどうなのかなと思った次第でございます。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局、回答できるものを回答してください。

【事務局】 ご質問ありがとうございました。分野別方針図の中で生活環境について、バス停からの距離が重要なのではないかとご質問でございます。まさにそのとおりだなと思っております、以前お話しさせていただいたことがあったかもしれませんが、歩いて暮らせるまちづくりというのが大切だなと考えております。そういった視点をどのように表現していくのかということで、今回新たにバスルートやバス停までを含めてお示しして、バス停までの距離がどのようになっているのかとい

う状況を可視化したほうがいいのではないかと考えておりました、まさにその点についてのご質問だったかなと思っています。

まずは、交通の拠点みたいなことを落とすまでの作業を今日までやってまいりましたが、さらにその拠点からの距離が遠い部分についてはどうするのかということはまた研究をしていかなければならないなと思っています。そういったことから都市計画道路が未整備の部分については、この図を見ていただくとおわかりになるとおり交通網がなかったりという部分もございます。そういったまちの都市構造の課題なども見えてくるのかなと思っています。歩いて暮らせるまちの記述については今後研究してまいりたいと思っています。

続きまして、地域拠点がわかりづらいのではないかとありますが、今我々、地域拠点につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、現状、または将来的に都市機能が集積している場所と考えております。それは商業施設だったりということですが、そういう都市機能が集積している場所が市内に分散されて拠点として立地しているということが将来のまちの構造上大切なのではないかと考えておまして、現状既に集積している箇所もございますし、まだ集積が甘いような場所もございます。そういう場所を将来、今回の図で行きますと6カ所でございますが、そういうところを誘導、育成していけたらいいなという思いで今マークをしております。

続きまして、3問目の貫井南のエリアの避難場所が遠いのではないかとことです。それにつきましてはまさにそのとおりでございます、広域避難場所、一時避難所が貫井南についてはマークがされていないという現状がございます。その点につきましてはそのとおりでございますが、じゃあどうするのかということについては、具体的にマスタープランの中でどういう方針を持って、どういう課題があつて、それをどうすべきかということについては今後改めてお示しをさせていただきたいと思っています。以上です。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの方はいかがでしょうか。高橋さん、中里さんの順番で行きます。

【高橋委員】 先ほどの安全の部分での避難所のことでつけ加えていただきたいのですが、今までの避難所の部分というのはコロナ禍の前の段階で、収容人数もそれで計算されて作られているのではないと思うのですが、さすがに今回の台風の時にも各地の避難所がいっぱいになってしまったとか、人数制限をしているから入れないとか、そういう現象が今起きてしまっていますので、そういう意味で拠点的な整備も必要ですが、それだけでは多分人口的に間に合わないというのが現状あるかと思っておりますので、それ以外の施策というか、方向というか、ご案内というか、これは昔の話ですが、私の子どもころは我が家に近隣の人たちが避難してきたとか、民間のそういうこともありなんです。だ

から、硬い建物とか安全性の高い建物の民間のところに避難誘導をするという、1つそういう工夫も今回コロナの時代に入ってしまったから必要かなと思いますので、ご提案させていただきます。

【野澤委員長】 まさにこれから大事な視点かなと思いますので、ぜひそういった視点を盛り込めればと思います。

中里さん、お願いします。

【中里委員】 中里です。1つ前の議題に入るのですが、高齢者でも安心して暮らせる、そして歩いて行けるという、その関連で、自転車の専用道路といいますか、自転車道の整備を進めていただいて、今回のマスタープランの地図にでも載せられるような状況にさせていただくということは無理なものでございませうか。今、自転車の利用者が大変コロナ禍で増えておりますし、自転車に関連した交通事故も多く発生しております。車道でも歩道でも自転車に乗っておりますとどちらも肩身が狭く、そして動きづらいのが現状ですので、その辺も徐々に整備をしていただいて、1つの歩行ルートとして確立させていただきたいといつも思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。大事な視点です。自転車レーンとか自転車のネットワークの話は市の中で何か進んでいるのでしょうか。

【事務局】 具体的に自転車レーンについての方針というのは手元に資料がなくて詳しくご説明はできないのですが、現状で行きますと、都道、東八道路や小金井街道、あと市道で行きますと東大通りは今自転車の通行帯ができております。人と車と自転車の共存というのは大切な視点だと思っておりますので、その点についても何か記載はしてまいりたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 しっかりと共存できるような施策が打てるといいかなと思いますので、その方針が書ければいいかなと思います。

ほかにかがででしょうか。今までご発言のなかった方、雨宮さん、次、三笠さんをお願いします。

【雨宮委員】 雨宮です。「水・緑・環境共生」の中の緑のことですが、小金井には遊歩道があちこちにあると思うんです。身近な遊歩道を示していただくことはできませんか。

それともう1点は、子どもたちが遊ぶ緑の広場というか、私は本町一丁目で駅に近いのですが、そういう緑が少ない。ただ、駅前の宮地楽器前にちょっとした広場はありますが、そこで子どもたちが遊べるかどうか、無理じゃないかなと思っています。保育園が増え、戸外の遊び場を求めて少し遠くの小公園へ通っている状況をよく見ます。乳幼児にとっても、緑ある広場や公園は生活環境上とても大切です。そういうところも何か整備してほしいなと思っています。

【野澤委員長】 ありがとうございます。遊歩道の話はどうでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。遊歩道についても大切なネットワークだと考えており

ますが、今回お示ししています将来の都市構造図や分野別方針図の中に遊歩道まではなかなか情報として入れるのは難しいかなとは思っておりますが、また別の場所で何か記載することは必要なかなと思っております。

もう1点、子どもたちが遊べるような緑地といいますか、広場についてでございます。そういった広場が市内に点在していることが大切かなと思っておりますので、その点については今回図として公園の位置を落としておりますが、この全体の方針図、構造図以外でも地域別にも方針を示してまいりますので、そういった中でも取り上げていけたらなと思っております。以上です。

【野澤委員長】 小さなスケールのものは地域別にもう少し細かく書いていくというのは1つのやり方かなと思っておりますので、それも出てきたところでもう1回議論できればいい内容かなと思っております。

では、三笠さんお願いします。

【三笠委員】 三笠です。私は商工会のほうから出ているのですが、中心拠点というので、武蔵小金井、南口はもう第2次開発で整備されてきました。それから東小金井の北口も整備されてきました。これは2つの駅が小金井市にはあって、ここを中心に商業の中心部になるのですが、今後、今23区内でも買い物弱者という問題がそろそろ出てきております。それは高齢化社会になって、今後小金井市でもそういう現象が起きてくる時代になるかなと思っております。先ほどご説明がありましたが、もうちょっとバスの充実だとか、駅周辺に客を呼ぶのであればそういう施策もしていただきたいし、あとは、買い物弱者に対してどういう方法でというか、私たちも考えていかななくてはいけないのですが、人はネットで買うとか云々というよりも、物は結構見て買いたいという高齢の方が多いので、そういう方に配慮したような部分で何か持っていける施策があれば非常にいいかなと感じております。

それから、防災についてでございますが、皆さんからいろんなことが出ていますね。私も老木というか、風速が20m以上、30とか40とか最近の異常気象で、そういう部分で倒れたというのは自然災害ではないなと思うのですが、ただ放置していて、木も寿命がありますから、それで折れて怪我をしたとか、物を壊したとか、そういったようなところも十分に配慮したような施策も必要かなと思っております。

また、高橋さんも言っておりましたが、防災拠点というか、前回の台風15号、19号で、19号は雨台風で相当な避難命令も出ました。小金井市においても数名第四小学校に避難したという話もあるのですが、もっとすごいのが来た場合に避難所が現状は非常に少ない。そうすると何が大切かと言ったら地域の助け合い、まず自助なのですが、共助、共に助け合う。それが強固な建物に避難ができるとか、そういった小さな拠点もいいのですが、そういう体制と、もう1つは自主防災の充実、これは一番大事なことだと思います。大災害に遭った人たちに聞きますと、教訓は、公助という消防や警

察、自衛隊、それより先にまず人命を第一に考えるためには地域の役割というのが非常に重要になってくると思いますので、その辺も縦割り行政で難しいのですが、地域安全課、それからまた障害者、これは自立支援もですね。その辺と連携を持ってこういうプランというものは作られていければ私はいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。これは質問ではなく意見です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。買い物弱者の話、それから自助と共助、そのあたりの大事な話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。若藤さん。

【若藤委員】 皆様のお話を聞きながら、1つ、先ほど歩いて暮らせるまちづくりというのが出ていまして、地域の拠点という考え方もあるのですが、これは本当に個人的なのですが、今いろんなお話を聞くとその下に小さな拠点みたいなものをまた何か作っていかないと、今言った買い物弱者の方とか、あるいは高齢者の方、子育て世代の方、地域で避難場所としてなかなか遠くに行けなかったり、そういったところのことを考えると地域拠点の下に小さな拠点みたいなのをしつらえないといけないのかなという思いが今ございます。

あと、先ほど貫井南のお話が出たのですが、建築の設計を前に業務としてやっていたのですが、その建築の計画の中で、なかなか働き場所だとか、そういったことを考えると、事務所、会社みたいなものを建てられる地域が思ったより少ないというのが私の実感としてありまして、そういった意味では、今介護の事務所だとか、例えば働く場所だとか、これはテレワークになるとまた別の考え方になると思うのですが、小さな拠点としてそういった事務所ができたりというような地域の計画もある意味必要かなというのが今個人的に思っている感想でございます。

もう1つが、すみません、市の職員としてすごく恥ずかしいことなのですが、資料の中や市民のアンケートの中でも「小金井らしい」「小金井らしさ」という言葉が出てきたりするのですが、私、自己紹介のときにもお話しさせていただいたのですが、小金井からあまり出たことがなくて外から小金井を眺めたことがないので、小金井らしさというのを尋ねられたときになかなか答えられないというのがありまして、本日委員の皆様から「小金井らしさ」というのはこういうことなんだというのがもしありましたらお話いただければなと思っております。

先日も実は野川沿いで運動をしたときに、若い20代ぐらいの男女が散歩していたのですが、その会話の中で女性のほうが、国分寺と小金井、住むのだったら私は絶対小金井だわというようなことを言いながら歩いていた方がいて、そういった方の強い思いというのが小金井市に対してあるのかなと思いつつ、自分ではなかなか「小金井らしさ」がわかっていないところがありまして、すみません、漠然としましたが、「小金井らしさ」とか、「らしさ」について何かお話がありましたらお聞かせいた

できればと思います。以上です。

【野澤委員長】 今、発議がありましたが、「小金井らしさ」とは何でしょうというあたりでお考えがある方はぜひ発言していただければ。高橋さん、お願いします。

【高橋委員】 小金井らしさという部分では、自分なりの意見ですが、かつて、まず2000年のカウントダウンのときに青年会議所の人たちが声を出し始めて、商工会青年部の人たちが賛同して企画をした。次の段階では、民放のテレビ局ですが、「なんでも鑑定団 in 小金井」というやつで商工会青年部とJCと農協青壮年部が集まってイベントをやった。要は何を言いたいかというと、「小金井らしさ」は市民の人たちが企画をして、そのバックアップを行政の方々にしてもらおうというような形で、市民が動き出して動くということが非常に多いとよく言われます。武蔵野市や三鷹の方々は行政が中心となって動いて、市民がそこに入っているいろいろとやるけれど、小金井の場合はそういうことではないと。その要因というわけではないのですが、小金井は財政難だということで、自分たちで動かないと何もやってくれないというのが幸いして人材力が発達して市民の人たちの協力がある。

ただ問題は、市民の人たちが協力してグループ化はされているのですが、その横のつながりがないので、そういう意味ではこのマスタープランをうまく利用した横のつながりを作る。それが僕から言うところとコーディネート機能なのですが、そういうことをやると、小金井の自助と共助というものがより発達して、それを役所の側がこういうマスタープランで応援する。そういう形ができると21世紀型の非常に未来感覚と昔的な部分との共存ができるような気がしてしょうがないんですよね。そういう意味での「小金井らしさ」というのは「人」というような感じかなと思っております。

【野澤委員長】 ありがとうございます。素晴らしいお話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。中里さんから行きましょうか。

【中里委員】 今のお話を伺ってふと思いついたのですが、それから1人前の方のお話とも関連するのですが、小さな拠点を設けて、それをコーディネートしていくということであれば、地域包括センターでありますとか、私いつも思っているのは、小金井市は東京都の中でも人口が大変増加しております。そのわりには例えば交番の数が増えていないとか、そういうことを感じておりますので、小さな拠点内で福祉や安全を解決できれば高齢者も弱者も安心して暮らせる。そこをうまく縦横一緒になって人の力で乗り越えればと感じました。漠然とした意見ですが、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。谷さん、行きましょうか。

【谷委員】 小金井に住んでもう30年以上たつのですが、もともと関西の出なのですが、小金井は何やと言われたら桜と答えています。前にも言ったのですが、明治から桜になったみたいで、中央線の前身の鉄道ができたときに国分寺で降りて小金井まで歩いてきたらいいじゃないかみたいな、そ

こに桜を植えたりして。玉川上水というのは、江戸時代から保水とかきれいにしろという命令が幕府から出たこともあって、きれいな水があったし、桜もあって、桜も植えたし、いっぱい人が集まったと。こういう経緯があって、小金井街道、新小金井街道にもその当時の小金井の方が桜を植えられたんだなというのがあります。桜がきれいなんだと言うと、当然きれいなまちをみんな想像するんですね。汚いところに桜が咲いていると思わないし、花見をしたがるだろうという意味もあって、小金井公園も桜がある。とにかく桜だ、桜だと言うと、「いいところだな」ということを言うておりました。

もう1つは、この多摩という地域に固有なのかどうか分かりませんが、小金井市は芯がないです。中心がよくわかりません。武蔵小金井駅が中心かというとか何かそんな感じもしないし、人口の集積度が高いという気もしません。このごろ高い建物が出てきてちょっと中心ぽいにおいがしてきましたが、みんなバラバラで、平等で、農地があって、地主さんが亡くなるとマンションが建つみたいなことをこの30年間、そろそろあそこの家のお父さんが年だからというマンションが建つんですね。だから、そういう意味で非常に穏やかに全員で暮らしているまちだと。緑が多い、桜だねという話をしていくといかにも年取って暮らすにはぴったりみたいな感じがあって、ちょっと悔しくて、産業振興もあればいいなと思います。私はそんなふうに説明して、「いいまちだな」というふうには言わせておきます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかの方でいかがでしょうか。

そのほか、「小金井らしさ」以外の話でもまだ発言のし足りない方、していない方、いかがでしょうか。安田さん、どうぞ。

【安田委員】 地域拠点が6カ所あるのですが、この地域拠点に指定されるとどのような、例えば店舗を出すときに行政の支援があるとか、どういう感じになるのかなというのをお聞きしたいと思いました。

【野澤委員長】 そこまで考えているんですかね。事務局いかがでしょうか。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。地域拠点ですが、この拠点はどんな場所を想定しているかというところですが、先ほどもご説明したとおり、地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉介護、障害者福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することができるにぎわいのある生活圏の中心地というふうにしておりまして、ちょっとわかりづらいのですが、イメージでは商店などが集積している場所です。事務所なども立地している。あと、その場所は基本的には比較的大きい道路沿いでございますのでバスも通っている。バス停という交通の拠点もあって、そこのバスの拠点から市の中心地ですとか市外へも行くことができるというような場所をイメージしております。用途地域的には住宅のほかには商業、あまり大きいものは無理ですが、商業や

事務所が建てられるような用途地域も指定されている、そういった場所を考えております。

現状では既にある程度の商業集積が見られる箇所もございます。今の現状ではなかなか商業が集積していないような場所もございます。ただ、そういった場所を市内6カ所にうまく点在することで、歩いて暮らせるネットワークのまちづくりが実現できたらいいなと考えております。以上です。

【野澤委員長】 ということですが、安田さん、いいですか。

【安田委員】 具体的には？

【野澤委員長】 多分都市計画課としてできることは、用途地域を今住居系だったらもう少し緩めておくということしかできないのですが、推測するに、安田さんのご発言は何か出店する場合に補助金なりサポートがあるのだろうかという趣旨だったのかなと思うのですが。

【安田委員】 そうですね。歩いて暮らせるまちに地域の拠点、今駅前とかに商業施設が集中しております。それで小さな店がどんどんなくなっていっている中で、歩いて行けるところに商店があるという暮らしはすごく大事だと思うのですが、そのイメージだけで、この辺に作ってねということで増やすことができるのかなど。車で大きな商店に行ってしまうほうが便利だったりもしますし、そういうことをどうやって実現していくのかということも、こういう条例だとかマスタープランでしっかりと位置づけておけるのかどうか。ただこの辺にあるといいねという話なのか、それともしっかりと位置づけられ、そこが発展していくと考えていいのかどうかということをお聞きしたく思いました。

【野澤委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおりだなと思っています。都市構造というか、都市計画的には用途地域や地区計画などで機能を誘導したり規制したりというところまでで、具体的にその土地がどのように活用されるのかというところまでは、なかなか個人の財産の利活用ですとか、市場やマーケットみたいな原理もございますので、実際にその機能が育っていくのかどうかということについては、じゃあ具体的にどのような施策を打っていけばいいのかということについてはなかなかこの場で明確には申し上げられないのですが、確かにそういう視点はすごく重要だと思います。経済課などと相談しながら、マスタープラン上にどこまで書き込めるかというのはあるのですが、なるべくそういう視点を大事にしながら作ってまいりたいと思っております。ちょっと具体的なご回答ができなくて申し訳ないのですが、そのように考えています。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

ほかの皆さん、まだご発言のない清水さん、平尾さん、いかがでしょうか。じゃあ、清水さんお願いします。

【清水委員】 清水と申します。皆様の意見はすごく参考になりますし、ためになるなと思って聞

いておりました。私としてはそんなにすごいことは言えないのですが、街路樹に関してですが、例えば防災に関してということも挙がっていますが、私、消防団に所属していますので、その視点で言うと、防火水槽や消火栓は大体歩道や植込みのそばにあるもので、街路樹を増やすのはすごくいいことだと思うのですが、それなりの手入れの期間や、あまりにも枝葉が多くなるようなものを選ばないとか、その辺も取捨選択をしていただけると助かるかなとは思っています。

先ほど避難所のことでいろいろご意見が出ていましたが、避難所が少ない中で、ニュースなどを見ると犬や猫を飼っている方が避難所に行ったときに苦手な方との共存とか、一緒にいるスペースを取るのが難しく、大体動物を飼われている方は車中泊を強制されるというニュースも見ますので、そのあたりも考慮して、避難所に関してはどんな人たちでもうまく共存できるということ言えば、そういう人も入れていただけると嬉しいかなと思います。とりとめのない意見ですが、以上です。

【野澤委員長】 重要なポイントだったと思います。ありがとうございます。

平尾さん、いかがでしょうか。

【平尾委員】 平尾と申します。現行のマスタープランと比較して緑を大切にとか、あとは比較してみると今の時代のニーズに合わせたような言葉選びもそうですが、変更になっているのかなと、案になっているのかなと感じました。

1点気になったのは、「安心して過ごせる」「一人ひとりが自分らしく」「いきいき」と書いてあって、全体構想のほうにも「暮らしたい」「暮らし続けたい」と書いてあるのですが、暮らしたい、暮らし続けたいと思ったときに一番基本となってくるのは体が健康でということかなと思うんです。防災とか、大規模災害のこととか、いろんなことが課題に上がってくるかなとは思っているのですが、いろんなことを考えたときに、健康で自分らしく過ごせるということ考えたときにマップの中に小金井市にある医療拠点病院が書かれていなくて、どの部分で医療や福祉のことをサポートしていくのかなと思って資料3の裏面を見たのですが、道路・交通だったり生活環境の部分で考えていくのかなと思ってマップを見たのですが、小金井市の中にある医療拠点病院のところは地域拠点からも外れているし、太陽病院さんはもしかしたら武蔵小金井の中心拠点の中に入るかもしれないのですが、小金井市として、何かあったときとか長く幸せに暮らしていくということ考えたときに、医療拠点が道路・交通や地域の拠点とした部分に含まれなくても大丈夫なのかなと少し気になりました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

医療施設の関係は、方針図上はどう扱っていたのですか。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。医療拠点という視点も非常に大切な視点だと思っております。今お示ししている資料の拠点としては市の施設しか実は落としてございませんで、ご指摘の

ような医療の視点が落ちているような状況です。医療の面についても当然大切な視点ですので、どのように表現していくのかというのはこれから研究してまいりたいと思いますが、ご指摘のとおり大きな医療拠点が市内にはなくて、市外にあります。そういった市外の拠点との連携みたいなどころも大切になってくるわけですが、マスタープランの中でどのように表現するのかというのは研究させていただきたいと思っています。以上です。

【野澤委員長】 では、よろしくお願いします。

高見先生、ここまででお話ができればお願いします。

【高見委員】 少々僭越な発言からさせていただきますと、非常にご出席の委員の方が前向きで深いご意見をどんどん出されていて、私なんか言うことがないなみたいに思っていたりします。それらを含めて、今後についてのお願いみたいなことをしたいと思っています。

せっかく資料2に現行マスタープランと今考えているマスタープランの比較が載っていて、先ほど総括というお話もありましたが、確かにこの一連の資料を見させていただき限り、時期が来たから見直しています感が強いんですね。こういう問題があるとか、こういうふうに変ったから都市計画をこういうふうに見直すんだという意思があまり感じられなくて、時期が来たので見直しています的に見えてしまうのですが、多分それでは、その程度のことだったらもったいないから見直しなんかしなくてもよくて、実際、現行を見ますと環境共生とか安全・安心とか当時の流行語が並んでいるわけですよ。今回もまたSDGsとか今の流行が並んでいる。我々が議論しているのはそういうことではないだろうと。ですが、要するに一通り材料は出ていますので、今後へのお願いなのですが、非常に端的に申し上げると、資料3でもよろしいのですが、水・緑・環境共生で「次世代に誇れる自然と都市」がぎりぎりわかるかなと思うのですが、その下については事前のときにも申し上げたのですが、「小金井らしい風格を備えた風景」と来ます。先ほどそれに対するお答えがありました。この「小金井らしい風格を備えた風景」というのは多分市民の方一人一人で一致する場合もあるし一致しない場合もあって、いわゆる同床異夢というやつですよ。僕はマスタープランは特にこのあたりが重要だと思うので、打ち出すのであれば少なくともみんながイメージを共有できる言葉で書かないといけないと思います。

うらに行くとなんかそういうのが多くて、例えば次期都市マスの方向性で、同じく水・緑で言いますと、「みどりの減少を防ぐ」と書けば、それは何をすることがわかりますよね。そうじゃないやつは「確保する」も、まあぎりぎりわかるかなと。やはり「小金井らしい」みたいなのがわからないわけですよ。一見書くと非常にいいことが書いてあるみたいに思うのですが、実はみんな思っていることが違うというのは多分計画にならないので、ぜひそういう観点から、短い言葉で言っていることが具

体的に何を指しているのかというのが一対一で答えられるような記述であるべきだと思っています。そういう観点から検討していただくと物事が深まっていくし、今日それを書き込むに足る委員の方々からのいろんなご指摘、ご提案がありましたから、それを1つ1つ受けて書いていくということが重要なかなと今聞いていて思っていました。

関連してですが、一番冒頭に水、緑というのが小金井の特徴だろうというご発言もありまして、私もそのとおりだと思いますが、反論するわけではないのですが、日本中の都市計画マスタープランは必ずそう書いてあります。そういうのにそぐわない都市でもそう書いてあるし、書いてあるだけで何もやっていないまちもいっぱいあります。ただ、いろいろとお聞きしたり、こちらのことを勉強させていただくと、まさにこの多摩地域の中にあっても、かつ、その中にあっても小金井はそれを言うべきまちだと思いますので、じゃあ、それが何なのだというのをきっちり議論して、先ほど地域で頭一つ出たいというご発言もありましたが、水、緑とありきたりに言うのではなくて、より積極的に、頭一つ出るように言うということができたらマスタープランを見直した価値があるかなと思います。無論、都市計画で受けれるのは「都市計画公園を充実する」とか、そういうことになってしまうわけですが、何しろせっかくの見直しですから具体的にこういうふうになるんだねというようなマスタープランに一步でも近づけることが重要かなと思います。

ちょっと些末なことですが、いつも出てくるので気になるのですが、水・緑の構造図を見せていただくと、記述のほうはどうも現行マスタープランは非常に細々と地名が入っていたけれども、今回は少しそれが簡略されていますが、例えばこのみどりの軸ですが、先ほどどなたかがおっしゃったけれど、道路沿いとか、鉄道沿いとか、あまり環境のよくないところばかり選ばれている。これもどこでもそうなのですが、もっと言えば、中央線の高架橋の脇に緑はあったっけと思うわけです。なので、何となくこうしておけばいいんじゃないというのだったらやらないほうがいいし、ここはやれよというところをきちんと書く。どうしても行政の計画はほんわか書いて、問われたらこういう意味ですと答える、そういう仕組みになっているわけですが、ちょっと踏み込んで本当にやることをちゃんと書こうよというマスタープランになったらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

では、時間もありませんので、一旦これで議題の議論は打ち切ります。

3. その他

【野澤委員長】 その他、第1回市民協議会の結果についてのご報告をしていただきたいと思います。

【事務局】 それでは、第1回市民協議会の結果についてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

8月1日（土）14時から16時まで、第1回市民協議会を開催いたしました。

当日は16名の参加予定でしたが、2名の欠席により、14名の方に参加いただきました。

第1回目では、冒頭にて、小金井市の現況についてスライドを用いた説明を行い、その後、4グループに分かれてグループワークを行いました。

グループワークでは、各グループごとにファシリテーターを配置し、「小金井市のまちの魅力や課題、将来どのようなまちになって欲しいか」について、個人で付箋紙に意見を書いていただき、その後、模造紙に貼り出し意見交換をした上で、各グループごとに整理を行いました。

最後に、各グループで出た意見概要については、全体で情報共有いたしました。

資料6は、第1回市民協議会の結果をまとめた資料となっておりますので、ご覧ください。

なお、第2回目は先々週の9月12日（土）に開催し、第3回目は9月26日（土）明後日を予定しております。

つづきまして、参考資料1 小金井市都市計画マスタープラン構想骨子案について、ご説明させていただきます。

今後予定している第4回と第5回の当委員会で全体構想をまとめてまいります。現在どの箇所の協議をしているのか分かりやすくするために、骨子案として、目次を示させていただきました。

本目次はまだ案段階ですので、変更させていただくこともございますが、目次を確認することにより、これまで協議されてきたこと、これから協議することについて、整理していただければと考えております。

参考資料の説明は以上になります。

【野澤委員長】 ついでに参考資料の説明もしていただきましたが、市民協議会、第1回の報告が出ていますので、何かこれについてご質問がありましたらお願いします。

次回には第2回、第3回のまとめと全体のまとめが出てくると考えてよろしいですか。

【事務局】 はい、そうです。

【野澤委員長】 では、市民協議会で出た意見も適宜盛り込んでいくということで、これについては並行して進めていただくということにしたいと思います。

用意した議題は以上ですが、ほかに皆さんから何かご発言がありましたら最後にお問い合わせいたします。
高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 もし資料的なデータがあればの話ですが、空き家が小金井市内にどのくらいあるのか。今後のこういう都市計画を考えていくと空き家の問題が当然出てくるかと思うのですが、それを所有者の方々との協力でどのように有効活用するのか、再開発をするのか、それともリノベーションして先ほど言っていた小さな拠点づくりの場にするのか、そういうことも必要になってくるような気がするのですが、もしそういうデータみたいなものがあるようであれば次回出していただけるとありがたいなと思っております。以上です。

【野澤委員長】 事務局、どうですか。

【事務局】 ご質問いただきましたデータについては、何かお調べいたしまして提供させていただきたいと思います。

【野澤委員長】 理想は地域別でどこに多いというのがわかると議論しやすいかもしれないですね。そこまで出せるかどうかわかりませんが。

ほかにいかがでしょうか。今のようなご要望でも結構です。水庭先生、よろしいですか。

【水庭委員】 特段ございません。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ちょっと私も皆さんの議論を聞いていて言っておきたいことがあるので、最後にいくつかお話をしたいと思います。内容的なことについては先ほど副委員長からも話がありましたが、皆さんの話がすごく的を射たものがたくさん出ておまして、一々私同感しておりました。そういう意味では内容的なものは今日出てきた意見をいろいろ反映していただければいいかなと思うのですが、最初のほうでビジュアルの問題のご指摘がありました。確かにおっしゃるとおりでマスタープランの図はすごく作るのが難しいんです。結局今出ている図はほとんど現状なんですよ。じゃあ20年後はこのままなのですかという疑問も出てきます。先ほどバスの路線を入れました。これは現状なのですが20年後もこのままなの？と言いたくなるんです。ですから本来は現状があって、それを分析した図があって、それをもとに将来構想図、方針図があるべきだと思うので、もう少しそういったところで、絵の描き方を工夫するとともに内容的なものも考えてほしいと思うんです。

ただ、行政の方の肩を持つわけではないのですが、20年後の絵を描いてしまうとこれを約束したことになるので、できなかつたらどうしようという思いは当然ありますし、そんなのにお金は出せないよということも当然あるので、マスタープランを作るときはそこは悩ましいところなんです。でも何かしら工夫をする必要があるのではないかと思います。そうじゃないとやっぱり現状なん

です。マスタープランの多くは現状追認型なんですね。そうではない新しいマスタープランを作るんだという心意気があれば、もう少しきちんと将来のことが描ければいいかなと思います。

それと、これも皆さんの議論の中で人のネットワークとか、あるいはいろんなサポートをすとか、コーディネート機能とか、そういうキーワードも出てきていました。これも当然これからのまちのことを考えるときには非常に重要な話です。ただ、マスタープランが法定化されて以来、どうも都市計画は物的な側面しか書いてはいけないという思い込みがずっと持たれてきたのですが、都市計画分野だけのマスタープランで終わらせるのか、もう少し都市計画が司令塔になって市役所全体を動かしていくのかというあたりはきちんと考えていただきたいなと。ですからソフト・ハードで、ハードだけですよというのはもう多分マスタープランとしては時代遅れだと私は思っていて、ほかのまちの都市マスもお手伝いをするのですが、人ありきでしょう、人がどう暮らすかというのがあって、そのためものづくりなんだという姿勢がこれからのマスタープラン、遅ればせながらですが、必要じゃないかと思うので、ぜひ小金井市でもそういう方向になったらいいなと思っています。

それからもう1つ、最後ですが、避難場所のことで貫井南町のところが薄いというご指摘もありましたし、医療施設がなかなか市内にはないということだったのですが、図々しく近隣のまちのことも書いてしまえばいいんです。それをちゃんと交渉して、市としては府中市の病院を使えるようにしていますとか、避難場所も使えますというようなことをちゃんとやれば解決するわけです。すべてを全部市内で持とうと云ってそれは無理な話ですし、財政的なこともあるでしょうから、小金井市が中心になって周りの市も使い倒してやるというような気持ちがあればいろんなことができてくると思いますので、そのあたりはあまり既成概念で制約された頭を持たずにちょっと図々しくやっていただきたいなと。ですから、市役所内部での司令塔的な役割と、近隣市も含めた中で小金井市が司令塔的な役割をするという2段階の話になるかと思いますが、そんなことができていったらいいかなということ、都市マスにも何かしらそんなことを反映していただければと思いました。

あと、もう1個最後に、ビジュアルの話をしたのですが、私は建築を教えているので学生が設計作品を持ってくると、いくら口で説明したり、文章でいっぱい書いても誰も見ないよという話をするんです。まずは絵やキーワードがポンと目に入ってきて興味を持ったものしか細かく見ないというのが、例えば設計コンペなどをやるとそうなのですが、多分マスタープランも同じなんですね。市民の方が一字一句全文読むということは絶対にあり得なくて、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、気になったところに気になった言葉が目に入ってくる、あるいは気になった図が目に入ってくると見てくれるんです。じゃあ、目に引っかかるような図やキーワードは何だろうかということ、ぜひ考えてこれから作り込んでいったほうがいいのではないかと思います。

これも事前のときに市の方に申し上げたのですが、中間まとめの段階で概要版を作ってはいかがでしょうかというお話をしました。今日の説明の中でも、その説明はきちんと書くつもりですという発言がいくつかあったのですが、そうではなくて、概略的なもので市民の方々に大半は伝わるようなことができないとマスタープランとしての存在意義がないと思いましたので、そのあたり、作り込みについてぜひ研究しながらご配慮いただけるといいかなと思います。最後の一連の私の発言は委員個人としての発言で、委員長としての発言ではないと受け止めていただいても結構です。

最後に私しゃべりたいことが溜まっていたので一気にしゃべりました。失礼いたしました。よろしいでしょうか。

12時もちよっと回りましたので、事務局から連絡事項を含めて何かありましたらお願いします。

【事務局】 長時間ありがとうございました。3点ほど事務局からご案内がございます。

まず1点目は、次第に記載させていただいておりますが、今後の日程でございます。第4回策定委員会は令和2年11月20日（金）午前10時から本庁舎第1会議室で予定しております。1カ月ほど前に開催通知をお送りいたします。また、第5回の策定委員会は令和3年1月12日（火）午前10時から本庁舎第1会議室で予定しております。委員の皆様におかれましてはご多忙かとは存じますが、日程をご調整の上、ご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に2点目、策定委員会委員報酬の支払いについてでございます。平成28年1月1日以後の金銭等の支払い等に係る法定調書に金銭等の支払いを受ける方の個人番号を記載する必要があります。つきましては、本日席に配布しております給料所得の源泉徴収票をごらんください。給料所得の源泉徴収票の右上に記載がございます。個人番号、氏名欄でございますが、自署していただくこととなっておりますので自署していただき、第4回策定委員会にマイナンバーの確認ができる資料とともにお持ちいただきますようお願いいたします。

次に3点目、Webを用いた策定委員会の参加についてでございます。小金井市では7月1日よりWeb会議が可能な端末を導入しております。本日も水庭委員がWebを用いて本策定委員会にご参加いただいております。機材や端末の数に限りがございますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されているところがございます。Webを用いた策定委員会の開催も検討してまいりたいと思っております。なお、端末や機材は会場の都合によってはWeb会議の運用指針どおりに運用できない場合もございますので、ご希望の委員の方は10月20日までに事務局までご連絡ください。Web会議の可否については調整が必要なため別途ご連絡を申し上げます。

事務局からは以上でございます。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。日程の話とマイナンバーの話が出てきました。

それでは、本日も充実した議論をすることができました。皆さんに御礼申し上げます。

これをもちまして、第3回の都市計画マスタープラン策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上

小金井市都市計画マスタープラン 分野別方針（検討資料）

次期都市マス（たたき台）
2-1 目指すまちづくりの基本方針
2-1-1 まちづくりのテーマ つながる「人・みどり・まち」～ 暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井 ～
2-1-2 基本目標 1 土地利用 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり 2 道路・交通 人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり 3 水・緑・環境共生 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり 4 安全・安心 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり 5 生活環境 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり
2-1-3 将来都市構造 1 拠点 1-1 都市機能の拠点 ・中心拠点 ・副次拠点 ・地域拠点 ・行政・福祉総合拠点 1-2 みどりの拠点 2 軸 2-1 広域連携軸 2-2 地域連携軸 2-3 みどりの軸 3 ゾーン 3-1 暮らしのゾーン 3-2 商業・業務ゾーン 3-3 みどりのゾーン
2-2 土地利用の方針 2-2-1 にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成 2-2-2 土地利用の誘導方針
2-3 道路・交通の方針 2-3-1 誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通体系の構築 2-3-2 都市構造を支え、人及びモノが円滑に移動できる道路網の整備 2-3-3 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備
2-4 水・緑・環境共生の方針 2-4-1 小金井の特徴的な風景・景観を守り、育てる 2-4-2 小金井の水及び緑を活かしたグリーンインフラの推進 2-4-3 循環型都市の形成 2-4-4 低炭素まちづくりの推進
2-5 安全・安心の方針 2-5-1 災害に強い市街地の形成 2-5-2 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり 2-5-3 都市施設の適正な維持・管理
2-6 生活環境の方針 2-6-1 地域コミュニティの活性化 2-6-2 多様な住環境の形成 2-6-3 農のあるまちづくり

現行都市マス
1 まちづくりのテーマ 「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」
1 基本目標1 『環境共生のまちづくり』 水とみどりのネットワークや循環型社会をめざしたまちづくり 2 基本目標2 『安全・安心なまちづくり』 歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりやノーマライゼーションを意識したふれあいのあるまちづくり 3 基本目標3 『自立（律）と活力にみちたまちづくり』 新たな出会いと交流を生む魅力的な都市空間を備えた小金井らしい活力にみちたまちづくり 4 土地利用 5 交通と道路整備
1 拠点 ・総合拠点 ・副次拠点 ・新たなまちおこしの拠点 ・地域中心拠点 ・みどりの拠点 2 軸・ネットワーク ・広域連携軸 ・都市活動軸 ・水とみどりのネットワーク 3 ゾーン ・にぎわいと交流を誘導するゾーン ・商業・業務誘導ゾーン
1 環境共生のまちづくり 1-1 次世代にほこれる景観づくり 1-2 水とみどりと生き物の創造 1-3 環境負荷の少ないまちづくり 1-4 環境共生を実現するための都市構造 2 安全・安心なまちづくり 2-1 災害に強いまちづくり（まさかのときの安全） 2-2 安心して暮らせるまちづくり（日常生活の安心） 2-3 ふれあいのあるまちづくり 2-4 安全・安心なまちづくりを実現するための都市構造 3 自立（律）と活力にみちたまちづくり 3-1 小金井らしさを実感できるまちづくり（個性的な都市空間・景観づくり） 3-2 創造的・個性的な産業の育成（誰もが社会参加できるまちづくり） 3-3 活力を生むコミュニケーションの場づくり（出会いと交流のあるまちづくり） 3-4 自立（律）と活力にみちたまちづくりを実現するための都市構造 4 土地利用 4-1 土地利用の基本的な考え方 4-2 土地利用の誘導方針 5 交通と道路整備 5-1 都市交通体系の基本的な考え方 5-2 道路の段階構成と整備方針

2-1-3 将来都市構造

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>・まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、次期都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。</p> <p>○ 拠点とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア（後背地）の生活を支える地区 ・都市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が広域的に集まる地区 <p>○ 軸とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの ・広域的なもの及び連続性のあるもの <p>○ ゾーンとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまとまり及び生活圏又は土地利用の大きな方針などを示すエリア 	

2-1-3-1 拠点の位置付け

・拠点として、「**都市機能の拠点**」、「**みどりの拠点**」を位置付けます。

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p><u>1-1 都市機能の拠点</u></p> <p>・都市機能の拠点は、「中心拠点」、「副次拠点」、「地域拠点」、「行政・福祉総合拠点」と位置付けます。</p> <p>●<u>中心拠点（武蔵小金井駅周辺）</u></p> <p>・商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。</p> <p>●<u>副次拠点（東小金井駅周辺）</u></p> <p>・東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置付けます。</p> <p>●<u>地域拠点</u></p> <p>・地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として位置付けます。</p> <p>●<u>行政・福祉総合拠点</u></p> <p>・新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。</p>	<p><u>総合拠点【P28】</u></p> <p>・総合拠点は、様々な活動を支える都市機能が集積する市の中心拠点としての役割を担い、武蔵小金井駅周辺を総合拠点として位置づけます。駅周辺では計画的なまちづくりを契機に、「小金井市の顔」、「中心市街地の活性化の核」、「シビックセンターの機能強化」、「業務・研究・教育施設のネットワークの核」、「少子高齢社会に対応するさまざまな機能導入」及び「良好な都市型居住空間の確保」など、複合的な都市機能の誘導を進めます。</p> <p><u>副次拠点【P28】</u></p> <p>・副次拠点は、総合拠点を補完・連携する拠点としての役割を担い、東小金井駅周辺を副次拠点として位置づけます。駅周辺では、東小金井駅北口土地区画整理事業を契機に、都市基盤整備とともに各種都市機能の誘導を進めます。</p> <p><u>地域中心拠点【P31】</u></p> <p>・既存の商業機能を活かしながら、暮らしに必要な日用品などの商業・サービス施設や公共公益施設の立地をはじめ、高齢者や障がいのある人に配慮した歩行者空間の整備や沿道建築物の修景を進めることにより、地域の人が集い、にぎわいのある地域の中心拠点として育成、誘導します。</p> <p><u>新たなまちおこしの拠点【P31】</u></p> <p>・新庁舎建設の際は、新たなまちおこしの拠点として、土地利用の規制・誘導を検討します。</p>

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>1-2 <u>みどりの拠点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも活用する場として、大規模な都立公園、霊園及び大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点と位置付けます。 	<p><u>みどりの拠点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な水とみどりの空間は、都市の温暖化や大気汚染を緩和する機能を有します。こうした観点からも、小金井公園、野川公園、武蔵野公園などの大規模公園・緑地はみどりの拠点として保全に努めます。

2-1-3-2 軸の位置付け

- 軸として、「**広域連携軸**」、「**地域連携軸**」、「**みどりの軸**」を位置付けます。

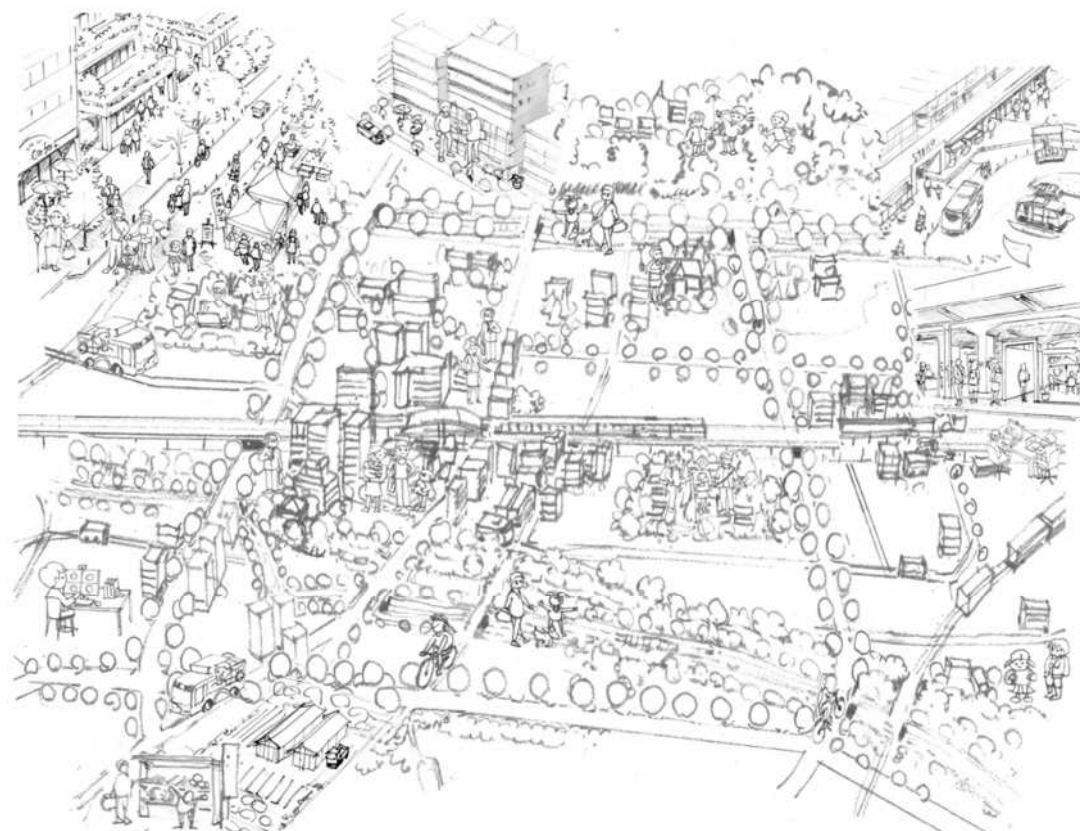
次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>2-1 <u>広域連携軸</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内外の都市機能の拠点間の人及びモノの移動を支える主要な動線又は、都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。 <p>2-2 <u>地域連携軸</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸とともに本市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路及び西武多摩川線を、地域連携軸と位置付けます。 <p>2-3 <u>みどりの軸</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史及び文化にも関わりが深く、広域的な連続性のある崖線、河川などの連続するみどり及び東西方向、南北方向に連続する街路樹などのみどりを、みどりの軸と位置付けます。 	<p><u>広域連携軸【P28】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 五日市街道と東八道路沿道は東西連携軸、新小金井街道沿道は南北連携軸として、沿道立地型の商業施設やサービス施設を中心とした都市機能の導入を図るとともに小金井らしい道路景観への誘導を推進します。 <p><u>都市活動軸【P28】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井街道、北大通り、連雀通り及び東大通りなどの沿道は、小金井市の東西、南北方向の都市活動軸として、商業・業務、生活関連サービス施設及び都市型住宅施設を中心とした都市機能を誘導します。特に、小金井街道は南北方向の通過交通を抑制し、小金井市を代表する道路として景観に配慮した道路整備を進めます。 <p><u>みどりの軸【P15】</u></p> <p>(南北軸)・小金井街道は、北は小金井公園から南は多磨霊園まで、玉川上水、仙川、国分寺崖線（はげ）のみどり及び野川など小金井の主要なみどりの資源を結ぶ位置にあります。これをみどりの南北軸として位置づけ、沿道の歩行者空間の拡充や、電線類地中化（無電柱化）や街路樹の植栽などの整備を進めます。</p> <p>(東西軸)・JR中央本線沿線ゾーンは、みどりの東西軸として位置づけ、JR中央本線利用者（来街者）が小金井らしい風景を視認できるよう、緑化を進めます。</p> <p><u>みどりの環【P15】</u></p> <p>(みどりの大きな環)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市の骨格でほぼ外周を形づくる五日市街道、新小金井街道、東八道路及び東大通りをみどりの大きな環に位置付けます。五日市街道は玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木などの親水空間を活かし、新小金井街道、東八道路及び東大通りは地域の特色を踏まえて街路樹の整備を図るとともに、小金井公園、野川公園、多磨霊園などのみどりの拠点間の回遊性を高めます。 <p>(みどりの小さな環)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺崖線（はげ）のみどり、はげの道、野川などの水とみどりの資源を活用するとともに、仙川や砂川用水を親水空間化することにより、水とみどりのネットワーク化を図り、みどりの小さな環として位置付けます。みどりの小さな環は、散策路を中心とした整備を進めます。

2-1-3-3 ゾーン的位置付け

・ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p><u>3-1 暮らしのゾーン</u></p> <p>・住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、身近な緑の創出など良好な住環境の形成に向けて、安全で安心して暮らすことができ、地域の特性に応じたまちづくりを推進する区域として、暮らしのゾーンを位置付けます。</p> <p><u>3-2 商業・業務ゾーン</u></p> <p>・商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する区域として、商業・業務ゾーンを位置付けます。</p> <p><u>3-3 みどりのゾーン</u></p> <p>・特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続した水及び緑を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行う区域として、みどりのゾーンを位置付けます。</p>	<p><u>にぎわいと交流を誘導するゾーン【P28】</u></p> <p>・武蔵小金井駅、東小金井駅周辺及びJR中央本線沿線ゾーンは、総合拠点、副次拠点及び新たなまちおこしの拠点の整備を進めることにより、創造的・個性的な産業の立地による就業者、交流広場の整備や商業地の活性化による来街者及び新たな都市型住宅の整備による定住人口の増加を誘導し、にぎわいと交流が盛んになるまちづくりを推進します。</p>

2-2 土地利用の方針 ～快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり～

次期都市マス（たたき台）		現行都市マス
<p>目指す将来像 (案)</p>	<p>挿絵：実現イメージ図</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積するとともに、商店街が再生され、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち 多様な暮らし方及び働き方ができ、人々の活動が盛んなまちになり、新たな仕事が生み出されるなど、新たな活力が生まれるまち 市内各地域では、身近な生活に必要なサービスなどが整うとともに、多世代が集まり新たな交流の輪が広がる、歩いて暮らせるまち 農園及びマルシェが点在し、収穫された農産物及び加工品などを買うことができるとともに、市内に残された貴重な農地が守られ、農が身近に感じることができるまち 多様な動植物が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち  <p style="text-align: center;">2 土地利用の方針</p>	<p>4-0 土地利用【P30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、J R 中央本線沿線の住宅都市として、昭和30年代から40年代の人口増加に伴い市街化が進行し、現在はほぼ成熟した市街地を形成しています。今後は、自立（律）と活力のある都市をめざし、中心市街地は土地の高度利用など有効利用を図るとともに、周辺部の住宅地では環境共生型の農を活かすなど、みどりとゆとりに満ちたまちづくりをめざした土地利用へと誘導します。 <p>4-1-1 土地の有効利用【P30】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトで効率的な市街地をめざして、新たな都市機能の集積や人口定着、更に交流人口の増加を図るため、武蔵小金井、東小金井両駅周辺の拠点地区、J R 中央本線沿線のにぎわいと交流を誘導するゾーン及び小金井街道、北大通り、連雀通りの都市活動軸では都市機能の更新と土地の高度利用など有効利用を推進します。

2-2-1 にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-2-1-1 「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心拠点としての地域の価値を高めるため、商業、業務及び良好な都市型住宅などの様々な都市機能の集積・誘導を推進します。 ・駅周辺の都市基盤を活かしつつ、南北間の回遊性を高めるとともに、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間を創出します。また、交通結節点としての拠点性の向上を図ります。 ・企業、学校、市民、市の連携のもとに、先端産業及び環境にやさしい産業などの誘致・育成を推進します。 ・市街地再開発事業など計画的な土地の高度利用により、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。 	<p>3-1 小金井らしさを実感できるまちづくり（個性的な都市空間・景観づくり）【P25】</p> <p>3-1-1 にぎわいと個性のある拠点づくり【P25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小金井、東小金井両駅は降り立ってホッとするような小金井らしさが実感でき、かつ来街者が楽しめて、新たな出会いと交流が生まれるような魅力的な景観やみどり豊かな空間整備を推進します。また、新たなまちづくりの際には、サイン看板の導入により回遊性を高めるまちづくりを進めます。 <p>3-2-2 新しい産業の創出【P26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R中央本線沿線都市としての文化と人の蓄積など本市の特性を活かし、企業、学校、市民、市の連携のもとに、「女性や高齢者、障がいのある人が働ける」、「高齢者や障がいのある人の日常生活を支える」、「大学・研究所や外国人と交流する」、「芸術や文化を通して来街者と交流する」などのコミュニティビジネスや、ITなどを含む先端産業、魅力的で創造的かつ環境にやさしい産業の誘致・育成を進めます。 <p>3-3-1 交流人口の増加をめざしたまちづくり【P27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな出会いと交流の盛んな活力にみちたまちづくりをめざし、にぎわいと交流を誘導するゾーンや新たなまちおこしの拠点を舞台に、地域、世代、性別を超えてさまざまな人々が相互にふれあい、多様な価値と個性が交流するまちづくりを推進します。 	<p>○武蔵小金井駅及び東小金井駅周辺は、商業・業務等、幅広いサービスの充実により利便性が高く、更なるにぎわい・活力が生まれる拠点の形成</p>
<p>2-2-1-2 「副次拠点（東小金井駅周辺）」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の東部地区の中心として、商業、業務及び良好な都市型住宅などの都市機能の集積・誘導を図ります。 ・J R中央本線沿線都市としての特性を活かし、マルチパートナーシップ及び多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。 ・みどり豊かな落ち着いたある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間などを創出し、交通結節点としての拠点性の向上を図ります。 ・土地区画整理事業による都市基盤整備を活かし、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点を形成します。 	<p>3-1 小金井らしさを実感できるまちづくり（個性的な都市空間・景観づくり）【P25】</p> <p>3-1-1 にぎわいと個性のある拠点づくり【P25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小金井、東小金井両駅は降り立ってホッとするような小金井らしさが実感でき、かつ来街者が楽しめて、新たな出会いと交流が生まれるような魅力的な景観やみどり豊かな空間整備を推進します。また、新たなまちづくりの際には、サイン看板の導入により回遊性を高めるまちづくりを進めます。 <p>3-2-2 新しい産業の創出【P26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R中央本線沿線都市としての文化と人の蓄積など本市の特性を活かし、企業、学校、市民、市の連携のもとに、「女性や高齢者、障がいのある人が働ける」、「高齢者や障がいのある人の日常生活を支える」、「大学・研究所や外国人と交流する」、「芸術や文化を通して来街者と交流する」などのコミュニティビジネスや、ITなどを含む先端産業、魅力的で創造的かつ環境にやさしい産業の誘致・育成を進めます。 <p>3-3-1 交流人口の増加をめざしたまちづくり【P27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな出会いと交流の盛んな活力にみちたまちづくりをめざし、にぎわいと交流を誘導するゾーンや新たなまちおこしの拠点を舞台に、地域、世代、性別を超えてさまざまな人々が相互にふれあい、多様な価値と個性が交流するまちづくりを推進します。 	<p>○武蔵小金井駅及び東小金井駅周辺は、商業・業務等、幅広いサービスの充実により利便性が高く、更なるにぎわい・活力が生まれる拠点の形成</p> <p>○東小金井駅周辺は、都市基盤の整備と併せた土地の高度利用や都市機能の更新</p>

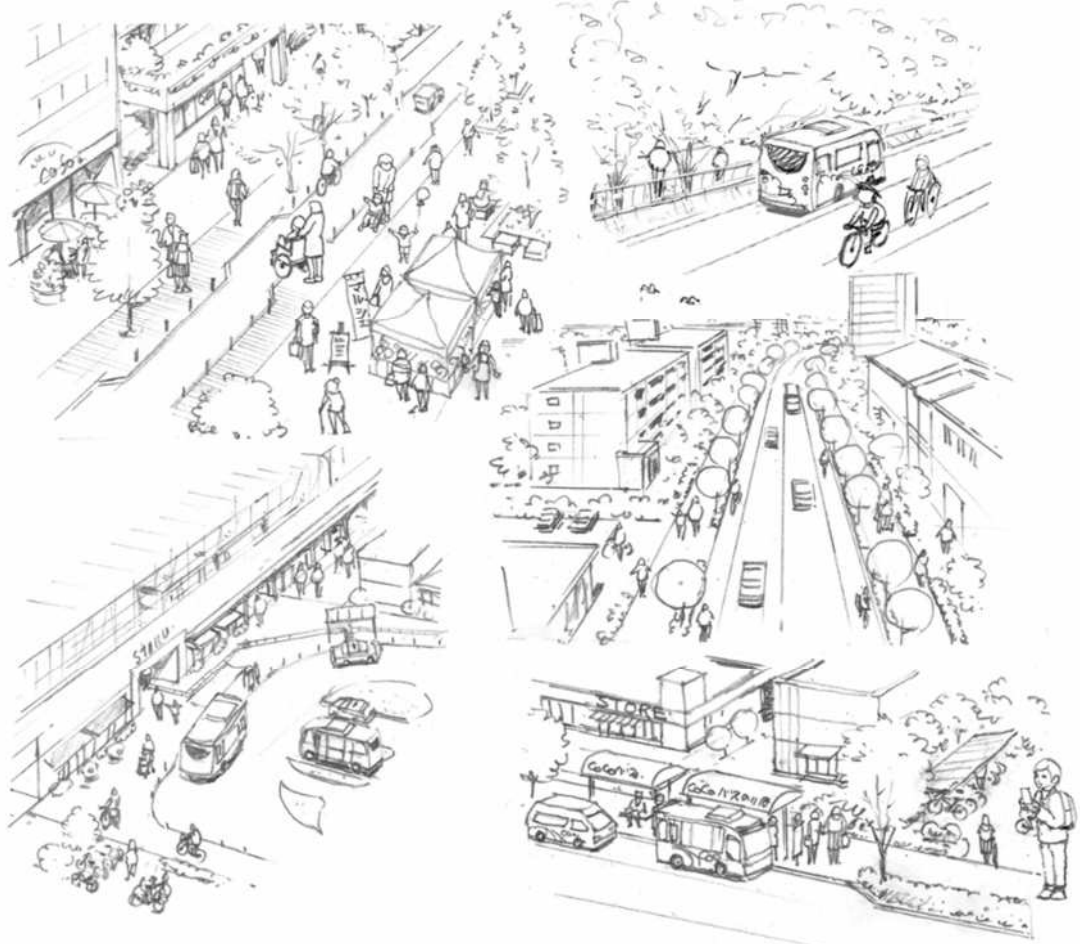
次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-2-1-3 地域の生活機能を支える「地域拠点」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の商業機能を活かしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などを誘導します。 歩行空間などの整備により、世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成します。 地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて、様々な誘導手法を活用した、適正な土地利用を検討します。 	<p>4-2-2-2 地域中心拠点【P31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の商業機能を活かしながら、暮らしに必要な日用品などの商業・サービス施設や公共公益施設の立地をはじめ、高齢者や障がいのある人に配慮した歩行者空間の整備や沿道建築物の修景を進めることにより、地域の人が集い、にぎわいのある地域の中心拠点として育成、誘導します。 	<p>○行政サービスや福祉サービス等の生活に必要なサービスが身近で整う拠点の形成</p>
<p>2-2-1-4 「行政・福祉総合拠点」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・福祉総合拠点は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点として、周辺環境に配慮した土地利用を推進します。 行政・福祉機能、災害時の防災拠点機能に加え、イベントスペースの設置などによる新たな人の流れが生まれることから、周辺に配慮しつつ、中心拠点及び副次拠点と連携した土地利用を推進します。 		
<p>2-2-1-5 小金井の特性を活かした「みどりの拠点」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市内のみどりの充実が図られるみどりの拠点として保全するとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも重要な拠点として、多様な機能を持つ空間として利用を図ります。 小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線（はけ）の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。 	<p>4-1-2 みどりあふれる都市環境の形成【P30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園、国分寺崖線（はけ）や野川などの豊かな水とみどりの自然環境を、小金井市固有のみどりの資源として保全するとともに、生物の回廊としてのネットワーク化を図り、市民や来街者にとって身近な自然に親しむ場やレクリエーションの場として活用を図ります。 	<p>○国分寺崖線（はけ）の保全・野川周辺の生態系再生等を通じた多様な動植物の生存環境の確保</p>

2-2-2 土地利用の誘導方針

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-2-2-1 住宅系</p> <p>●低層住宅地</p> <p>・低層住宅地は、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します。</p> <p>●中層住宅地</p> <p>・駅から利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。</p> <p>●大規模団地</p> <p>・大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、敷地内の緑化推進を図り、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により住みやすい住宅地として誘導します。</p>	<p>4-2 土地利用の誘導方針【P31】</p> <p>4-2-1 住宅系【P31】</p> <p>4-2-1-1 低密度住宅地【P31】</p> <p>・本市の約7割を占める低層の住宅地は、宅地内の緑化を推進し、ゆとりと潤いのある居住空間をめざした戸建て住宅地に誘導します。</p> <p>4-2-1-2 中密度住宅地【P31】</p> <p>・駅から利便性の高い住宅地や従来からの中層建築物が立地する沿道などは、建築物の高さや配置などの規制誘導により、戸建て住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。</p> <p>4-2-1-3 大規模団地【P31】</p> <p>・大規模団地のうち、建て替え時期にきている団地は、地区計画により宅地内の緑化推進を図り、地域の特性を活かした魅力ある新たな団地へと誘導します。</p>	
<p>2-2-2-2 商業系</p> <p>●商業・業務地</p> <p>・中心拠点及び副次拠点として、都市機能の集積を図るとともに、拠点性を高めるため、市街地開発事業などによる、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用による都市機能の誘導を推進します。整備に当たっては、みどりの創出による潤いのある都市空間及び歩いて楽しく居心地がよい空間を目指した土地利用を誘導するとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、新たなにぎわいのある拠点として再生していくことを、地域とともに検討します。</p> <p>・その他の商業・業務地は、周辺との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。</p>	<p>4-2-2 商業系【P31】</p> <p>4-2-2-1 商業・業務地【P31】</p> <p>・総合拠点である武蔵小金井駅周辺や、副次拠点である東小金井駅周辺では、商業・業務施設と都市型住宅が調和したまちづくりをめざして、都市基盤の整備と併せた土地の高度利用や都市機能の更新を推進します。また、再開発などに当たっては、活力とともにみどりの創出により潤いのある都市空間をめざした土地利用に誘導します。</p>	
<p>2-2-2-3 複合系</p> <p>●沿道利用地</p> <p>・広域幹線道路の沿道は、沿道立地型の商業・業務・サービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を誘導するとともに、広幅員道路を活かした市街地景観の形成を推進します。</p> <p>●住商複合地</p> <p>・幹線道路の沿道は、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び、歩行空間の確保による快適な都市空間の形成を推進します。</p>	<p>4-2-3 複合系【P31】</p> <p>4-2-3-1 住商複合地【P31】</p> <p>・都市活動軸上の沿道は、敷地内の緑化推進と建物の配置や意匠などの検討により、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和する小金井市の都市活動の軸となる魅力的な市街地に誘導します。</p> <p>4-2-3-2 沿道利用地【P31】</p> <p>・都広域幹線道路沿道は、自動車利用の利便性を活かした広域的な商業・業務サービス施設を中心とする個性的で魅力ある空間づくりをめざした土地利用に誘導します。</p>	

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-2-2-4 その他の土地利用の方針</p> <p>●その他大規模土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地規模が大きい土地利用において、土地利用転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮した、適切な土地利用を誘導します。 <p>●庁舎跡地エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の市役所周辺エリアは、新庁舎・（仮称）新福祉会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和し、多様な生活を支えるために、今後の土地利用を検討します。 <p>●にぎわいと交流エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点、副次拠点、行政・福祉総合拠点を相互に結ぶにぎわいと交流エリアは、新たな人の流れが生まれることから、文化と人の交流が更に盛んになるようなにぎわいの形成に向け、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。 <p>●地区計画などの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、建築物の制限・緩和などを検討します。 	<p>3-1-2 「軸」と「回遊」ゾーンでの連なりとみどりを意識した空間づくり【P25】</p> <ul style="list-style-type: none"> J R 中央本線沿線ゾーンで文化、情報発信などの新しい施設を誘導したり、みどり豊かな市街地の整備など、新たなまちづくりを進めます。小金井街道は、小金井市を代表する道路として位置づけ、都市活動を活発化するために商業・業務や各種サービス施設を誘導するとともに、みどりと景観に配慮した道路整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地規模が大きい土地利用については、将来的に土地利用転換が行われる場合は、周辺の市街地と調和した適切な土地利用を誘導 J R 中央線沿線や幹線道路沿道は、新たなにぎわいを生み、多様な暮らし方・働き方を支える空間の創出 小金井らしい地域特性に配慮したきめ細かなまちづくりを進めるため、地区計画や建築協定等によるまちづくりを展開

2-3 道路・交通の方針 ～人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり～

	次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>目指す将来像 (案)</p>	<p>挿絵：実現イメージ図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道とバス、バスとバスなど、乗り継ぎ情報及び混雑状況がリアルタイムに発信され、迷うことなく円滑に移動できるまち ・都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人及びモノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち ・自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、誰もが安心して移動できるまち ・段差がない道路など、高齢者及び障がいのある人、ベビーカーなどがスムーズに安心して移動できるまち ・まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち  <p style="text-align: right;">3 道路・交通の方針</p>	<p>5 交通と道路整備【P33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車社会の急速な発展は、慢性的な交通渋滞を引き起こすとともに、排出ガスによる環境破壊などにつながり、従来の車中心の道路整備は、高齢者、障がいのある人などにも大きな影響を与えています。このような車中心の交通環境を、人や環境にやさしい交通環境に転換するため、都市の交通体系を、主要な幹線道路などの整備による円滑な自動車交通の処理だけでなく、安全に配慮した歩行者空間の充実に加えて、公共交通機関の利用促進など、総合的に交通体系を整備することにより、安全で快適な交通環境の形成をめざします。

2-3-1 誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通体系の構築

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-3-1-1 暮らしを支える総合交通体系の構築</p> <p>挿絵：バス空白区域（半径300m）</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応と新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、公共交通機関の利用促進など、自然環境との共生にも配慮した総合交通体系の構築を推進します。 鉄道、バス、タクシー、自転車などの公共交通と新たな移動手段の組合せなどを検討し、駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実を図ります。 CoCo バスの再編においては、社会情勢などを踏まえながら、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完するサービスの提供、日常生活に即した運行サービスの提供、持続可能な運行形態・サービスの提供を基本方針として、必要に応じて検討します。 	<p>5-1 都市交通体系の基本的な考え方</p> <p>5-1-1 総合交通体系の構築【P33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な交通需要への対応と新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築をめざし、コミュニティゾーンの確立や公共交通機関の利用促進など、自然環境との共生にも配慮した総合交通体系の構築を進めます。併せて、コミュニティバスの充実を図るために、路線バスの運行に配慮しながら、CoCo バスの運行ルートの検証を進めます。 <p>5-1-4 生活に身近な公共交通機関の利用促進【P34】</p> <ul style="list-style-type: none"> J R 中央本線武蔵小金井駅や東小金井駅の交通結節点では、交通機関相互の連携を強化するための駅前交通広場、自動車駐車場及び駐輪場などの整備を進めます。コミュニティバスの効果的・効率的な運行によるきめ細かなバスネットワークの充実とバス優先・専用時間帯の検討による定時性の確保などを検討し、バスが活躍するまちづくりを進めます。 <p>2-2-3 バスが活躍するまちづくり【P18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地内の自動車の通過交通を抑制するために、公共交通機関の充実を図り、低床バスの導入や低公害バスの導入とともに、専用時間帯の検討によるバス優先走行車線の確保、ITSによる公共交通の運行支援を進めます。また、CoCo バスの運行ルートの検証を進めることで、コミュニティバスの効果的・効率的な運行を図り、子どもから高齢者、障がいのある人まで、多くの市民に利用され、バスが活躍するまちづくりを進めます。また、J R 中央本線連続立体交差事業に伴う南北交通の円滑化など、渋滞解消によるバスの利便性の向上を進めます。 	<p>○誰もが安全に移動できるバス等の移動手段の確保と持続可能な公共交通の運行サービスの提供</p> <p>5次総合) 市内の交通状況や市民ニーズに対応し、社会情勢などを踏まえながら、CoCo バスの再編を進め、将来を見据えた持続可能な運行サービスの提供を図ります。</p> <p>注) 小金井市コミュニティバス再編事業における基本方針(2020.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通が不便な地域における交通弱者への対応 路線バスを補完するサービスの提供 日常生活に即した運行サービスの提供 持続可能な運行形態・サービスの提供
<p>2-3-1-2 交通結節機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。 		<p>○地域の交通の要となる使いやすい駅前交通広場の整備</p>
<p>2-3-1-3 新たな移動手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた交通環境整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどについて検討します。 		

2-3-2 都市構造を支え、人及びモノが円滑に移動できる道路網の整備

挿絵（要検討）：道路の段階構成図

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-3-2-1 広域幹線道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する路線を広域幹線道路と位置付け、未施行区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を要望します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>都市計画道路3・1・6号線（東京立川線）【五日市街道】 都市計画道路3・2・2号線（東京八王子線）【東八道路】 都市計画道路3・4・7号線（府中清瀬線）【新小金井街道】</p> </div>	<p>5-1-2 都市構造を支える幹線道路の整備【P33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小金井街道や五日市街道の広域幹線道路の整備により、広域都市間や各拠点間の連絡強化を進めます。緑中央通りや都市計画道路3・4・8号線、東大通りなどの南北幹線道路の整備により、市街地内の連絡強化を進めます。 <p>5-2 道路の段階構成と整備方針【P35】</p> <p>5-2-1 広域幹線道路の整備方針【P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都全体を考えた広域交通を処理する道路として、市の外周を形成する路線を位置づけ、東京都に対して整備推進を要望します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈東西方向〉東八道路（東京八王子線）、五日市街道（東京立川線） 〈南北方向〉新小金井街道（府中清瀬線）</p> </div>	<p>○広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成</p>
<p>2-3-2-2 幹線道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路と位置付けます。 <p>●都市計画道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成及び自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。 ・整備に当たっては、自転車走行空間を整備し、歩行者と自転車の通行を区分した道路空間の形成を進めます。 ・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>都市計画道路3・4・1号線（三鷹国分寺線）【連雀通り（一部）】 都市計画道路3・4・3号線（新小金井貫井線）【連雀通り（一部）】 都市計画道路3・4・4号線（小金井日野駅線）【行幸通り】 都市計画道路3・4・8号線（新小金井久留米線） 都市計画道路3・4・9号線（東小金井駅北口線）【梶野通り】 都市計画道路3・4・10号線（東小金井駅南口線）【くりやま通り（一部）】 都市計画道路3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通り】 都市計画道路3・4・12号線（多磨墓地小金井公園線）【緑中央通り（一部）】 都市計画道路3・4・14号線（小金井駅前原線）【小金井街道（一部）】 都市計画道路3・4・15号線（府中国分寺線） 都市計画道路3・4・16号線（東小金井駅北口東西線）【地藏通り（一部）】</p> </div>	<p>5-2-2 幹線道路の整備方針【P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路とともに小金井市の骨格を形成し、主に小金井市内の交通を処理する道路として幹線道路の整備を進めます。 東大通り、小金井街道、連雀通り、緑中央通り、北大通りなど <p>5-2-2-1 整備に当たって【P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・1号線（連雀通り区間）、3・4・8号線（JR中央本線以南）、3・4・11号線（連雀通り以南）及び3・4・12号線（北大通り以北）は、整備済み・着手路線との連続性や駅周辺へのアクセス動線の確保を勘案して、東京都に対して整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます。 <p>5-2-2-2 国分寺崖線（はげ）の保全【P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はげ）のみどりの保全を勘案し、将来的には都市計画道路3・4・1号線及び3・4・12号線に関しては、一定区間での路線変更などの可能性について検討します。 <p>5-2-2-4 新たな都市計画道路の延伸整備【P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・10号線は、東小金井駅南口へのバスルートなど新たなアクセス道路として、将来的には都市計画道路3・4・1号線までの延伸の可能性について検討します。 	<p>○広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成</p>


次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>●都道の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）については、当面現道を幹線道路として活用します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>主要地方道15号線（小金井街道） 都道134号線（連雀通り）</p> </div>	<p><u>5-2-2-3 連雀通りの現道を幹線道路として活用【P35】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 連雀通り（都市計画道路3・4・3号線）のうち、未整備区間の都市計画道路3・4・11号線～3・4・12号線の区間は、当面連雀通りの現道を活用します。 	
<p><u>2-3-2-3 生活道路の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸となり、また、災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備を推進します。 建替え及び宅地開発などにあわせて狭あい道路の拡幅など、生活道路の改善を推進します。 	<p><u>5-2-3 主要生活道路の整備方針【P36】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路によって取り囲まれる日常生活圏（コミュニティゾーン）において、地区の生活交通や各種コミュニティ活動の軸となる道路として主要生活道路を整備します。JR中央本線連続立体交差事業に伴い整備される、幹線道路以外の南北の横断道路は、主要生活道路としての有効活用を検討します。 <p><u>2-4-3-1 日常生活圏（コミュニティゾーン）と主要生活道路（コミュニティ道路）【P22】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故を心配しないで誰もが積極的に社会参加したり、子どもたちがすくすくと育つような、安心して暮らせるまちづくりのためには、交差点などの「点」、歩道や路地などの「線」の安全を確保するだけでは不十分であり、幹線道路で囲まれた日常生活を面として捉え、面全体での安全性を確保するために日常生活圏（コミュニティゾーン）の確立を推進します。また、日常生活圏での生活上の主要な動線を処理したり、コミュニティ活動の場ともなる主要生活道路（コミュニティ道路）の整備を併せて進めます。併せて、防犯まちづくりを推進し、公園をはじめとした都市施設の適切な維持・管理など、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 <p><u>2-4-4 主要生活道路（コミュニティ道路）の整備の考え方【P23】</u></p> <p><u>2-4-4-1 主要生活道路の役割【P23】</u></p> <p><平常時></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内の生活交通や各種コミュニティ活動の軸となる道路です。主要生活道路により、小中学校・その他公共公益施設、公園緑地・広場などをネットワークし、安全で快適にこれらの施設利用が可能となります。今後、高齢化社会に対応したデイサービスセンターの送迎車両や介護のための特殊車両、ミニバスなどの巡回ルートとしても利用が可能です。 <p><災害時></p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な避難場所までの避難道路として利用されます。消火活動や救急活動が円滑に行われることとなります。 <p><u>2-4-4-2 整備に当たっての考え方【P23】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には、大規模な地震などの災害が起こっても壊れたり、燃えたりしない市街地の整備を進めます。可能な限り現道6m以上の道路を有効活用します。 適切な間隔で道路を配置し、歩行者の安全性に配慮した構造とします。 	<p>○コミュニティ活動の軸となり、また災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備・改善</p>

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方との合意を得ながら、地区計画等のまちづくり手法による、狭隘道路の解消を目指します。 <p><u>2-4-1-5 生活空間の整備【P20】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防活動が困難な区域の解消や避難場所への連絡を確保するため、行き止まり道路の解消や狭隘道路の拡幅など、生活道路の改善を進めるとともに、倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀等の改善策のための生け垣化等を推進します。 	

2-3-3 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-3-3-1 歩行者が快適に移動できる歩行空間の形成</p> <p>挿絵：バス空白区域（半径300m）、遊歩道</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間について、バリアフリー化、車いす利用者の観点からの段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び点字ブロックの整備などを推進します。 車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。 学校周辺及び住宅地の生活道路において、安全な歩行空間の形成を推進するため、車両の速度抑制の推進を、関係機関と連携して推進します。 市内にある遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる歩行空間を形成します。 広幅員道路では、ベンチなどの設置を進め、歩きたくなる歩行空間の整備を検討します。 交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理を図ります。 	<p>5-1-3 安全で快適な人にやさしい交通環境の整備【P34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの利便性の向上と安全で安心できる生活空間を形成するため、日常生活圏の検討や、主要生活道路（コミュニティ道路）など、身近な生活道路の整備を進めます。高齢社会や福祉社会などに対応し、歩行者の安全性・快適性の向上を図るため、低床バスの導入など交通施設のバリアフリー化と人や環境にやさしい低公害バスの導入を進めます。交通渋滞など中心市街地における交通環境を改善するため、主要な道路の整備と併せて、現在運行しているCoCoバスの運行ルートの検証など、ハード、ソフトの両面からの整備を進めます。市民の健康やレクリエーションへの関心の高まりや、環境に配慮したまちづくりを進めるため、できる限り交通手段をバス、自転車、徒歩へと転換し、歩行者路や幹線道路における歩行者空間の確保や、駐輪場の設置をはじめとした自転車の利用環境を整えるなど、低炭素都市づくりを支える交通環境の構築を進めます。武蔵小金井駅周辺における放置自転車対策を強化するとともに、駐輪場を整備し、武蔵小金井駅及び中心商業地内での安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。 <p>2-2-2 ノーマライゼーションに配慮したまちづくり【P18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『バリアフリーのまちづくり基本構想』（平成20年3月）に基づき、高齢社会や福祉社会などに対応し、段差の少ない道路、駅のエスカレーター・エレベーターなどの整備に努め、高齢者や障がいのある人が自由に行動し、社会参加がしやすいまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通施設のバリアフリー化を推進 ○交通安全施設の適切な維持管理 ○公共施設等のバリアフリー化を推進 <p>5次総合）良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を推進します。</p> <p>5次総合）交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適正な維持管理に努めます。</p>
<p>2-3-3-2 自転車ネットワークの形成及び自転車駐車場の整備による快適な移動環境の形成</p> <p>挿絵（検討）：現時点で自転車通行帯がある道路の位置＋自転車駐車場の位置</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。 駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車の移動環境の整備と歩行空間の確保を図ります。 交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。 自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。 	<p>5-2-4 歩行者・自転車空間の整備方針【P36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活において、特に歩行者や自転車の安全性を確保すべき道路や、公園・緑地系施設、公共公益文化施設をネットワークする道路及び用水路などの復活により整備する道路は緑化を図り、うるおいのある歩行者空間の整備に努めます。 <p>2-2-4 人と自転車にやさしいみちづくり【P18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康やレクリエーションへの関心の高まりや、環境に配慮したまちづくりを進めるため、できる限り交通手段をバス、自転車、徒歩への転換を推進します。歩行者や自転車の安全性を確保するためには、幹線道路における歩行者道・自転車走行空間の確保とともに、自転車駐輪場の整備を進めます。また、歩行者に配慮した自転車の利便性向上を図るため、自転車放置禁止区域のPRを進めるとともに、商店街を利用しやすい駐輪場整備を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全でゆとりある、人にやさしい交通環境や歩きたくなるまちを形成するための歩行者空間の確保や自転車道・駅前自転車駐車場等の整備 <p>5次総合）自転車活用推進法に基づき、走行空間や自転車駐車場などを含めた自転車の活用方法について、総合的に検討します。</p> <p>5次総合）交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適正な維持管理に努めます。また、市内交通事故の多くを占める自転車の安全利用を推進するため、周知・啓発を継続的に実施します。</p>

2-4 水・緑・環境共生の方針 ～次世代に誇れる自然環境と都市景観が調和したまちづくり～

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>目指す将来像 (案)</p> <p>挿絵：実現イメージ図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川及び国分寺崖線など、市内にある豊かなみどり及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人を訪れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち ・みどりに触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち ・美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち ・ごみ減量、省エネルギー、再生エネルギーなど、市民一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち  <p style="text-align: center;">4 水・緑・環境共生の方針</p>	<p>1 「環境共生のまちづくり」の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井らしさを代表する豊かな水やみどりを活かすとともに、自然資源の復活、創出により、地球温暖化への対応を図りながら、生物多様性に配慮した環境づくりが求められています。私たちは、地域固有の資源である野川や玉川上水などの「水」と、国分寺崖線（はげ）や武蔵野の面影を残す屋敷林、農地などの「みどり」を大切に保全し、これらをネットワーク化することにより、更に新たな「水とみどり」を生み出すとともに、限りある資源を効率的に利活用する循環型社会、低炭素社会の実現に向けて、次世代に誇れる「環境共生のまちづくり」をめざします。

2-4-1 小金井の特徴的な風景・景観を守り、育てる

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-4-1-1 風景を守り、育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はげ）の緑及び野川、玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、大規模公園及び大学の緑、住宅地内の屋敷林及び都市農地など、小金井の特徴的な水及び緑が身近にある風景の保全と形成を推進します。 	<p>1-1 次世代にほこれる景観づくり【P12】</p> <p>1-1-1 小金井の風土にあった風景の保全と形成【P12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はげ）のみどり、玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、農地と屋敷林、地区のシンボルとなる巨木や並木など、小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成を推進します。 	<p>○小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成</p>
<p>2-4-1-2 街路樹などの緑の創出による都市景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が訪れたり、通行する駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備などに併せた街路樹の植栽と、その適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。 	<p>1-1-3 都市の拠点や軸における小金井らしいみどりの創造【P12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の拠点地区や都市活動の軸となる主要道路沿いに、ケヤキのシンボル樹やヤマザクラなど、小金井らしいみどりの創出を進めます。 	<p>5次総合) 街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。</p>
<p>2-4-1-3 良好な景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。 ・東京都屋外広告物条例に基づき、都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。 ・良好な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。 	<p>1-1-2 小金井にふさわしい市街地景観の質の向上【P12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告物の掲示や自動販売機の設置などを規制すべき地区を指定し、建築物の形態や外壁の色彩と街並みとの調和を図ります。また、道路の整備と併せた電線類地中化（無電柱化）や街路樹の植栽などにより、道路空間の改善による市街地景観の質の向上を推進します。 	<p>○地区計画に基づく建築物等の形態規制、無電柱化や道路整備に伴う街路樹の植樹の推進</p> <p>5次総合) 良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を推進します。</p>
<p>2-4-1-4 風致地区の指定の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水周辺の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、今後も自然的景観を維持するため、風致地区の指定を継続します。 		

2-4-2 小金井の水及び緑を活かしたグリーンインフラ※の推進

注)「グリーンインフラ」とは、社会資本整備及び土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくり及び地域づくりを進めるもの。

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p><u>2-4-2-1 みどりのネットワークの形成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内にある水と緑を結び、拠点をつなぐ軸となるみどりを整備し、みどりのネットワーク化を推進します。 <p>●<u>みどりの拠点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの拠点に位置付けられた大規模な都立公園、霊園及び大学をみどりの拠点（広域）とし、他に、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを、みどりの拠点（地域）と位置付けます。 みどりの拠点（広域）は、豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、防災面及びレクリエーション面などでの利活用を図ります。 みどりの拠点（地域）は、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と質の向上を図ります。また、災害時のオープンスペースの確保、防災機能の充実及び延焼防止などの機能を向上させるみどりの維持・保全を図ります。 <p>●<u>みどりのネットワーク（歴史と自然）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりのネットワーク（歴史と自然）と位置付けます。 国分寺崖線（はげ）及び玉川上水の、連続性のあるみどりの良好な景観を保全するとともに、野川周辺の多様な機能の確保を図ります。 <p>●<u>みどりのネットワーク（交通）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 東西につながるみどりのネットワークと、直行する南北方向における道路街路樹の整備などによりみどりのネットワークをつなげ、動植物が東西南北に自由に行き来できる環境を、みどりのネットワーク（交通）と位置付けます。 人通りが多く、市民及び来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、環境及び景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。 	<p><u>1-2-3 水とみどりのネットワーク化【P13】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井公園、野川公園、武蔵野公園などの大規模公園・緑地、玉川上水、野川などの緑地資源のネットワーク化を進めます。 	<p>○大規模公園と市内の公園・緑地、玉川上水・野川等とのネットワーク化</p>

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p><u>2-4-2-2 みどりの保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線及び野川の連続したみどりを保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全します。 ・宅地開発に伴う屋敷林などのみどりの減少を抑制するため、支援制度を活用して民有地のみどりの維持に努めます。 ・生産緑地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。 ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を推進します。 ・公園などの維持管理を市民と進めるため、「地域主体で管理できる仕組みづくり」及び、「公園づくりに市民が参加しやすい機会づくり」を検討するとともに、環境美化サポーター制度による公園などの維持管理を推進します。 	<p><u>1-2-1 みどりの回復【P13】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの減少を防ぎ、農地や屋敷林の保全と宅地内緑化を支援します。また、指定開発事業者に対しては、 <ul style="list-style-type: none"> ・みどりを守り育てる。 ・地下水、湧水、河川の水環境を回復する。 ・自然環境を一体的に保全する。 <p>などの環境配慮基準に適合するように、指導・要請します。</p>	<p>○宅地内緑化の支援や快適で維持管理が行いやすい公園の設置によるみどりの保全</p> <p>5次総合) みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、指定開発事業が行われる際は、環境配慮指針に基づく指導を行い、質の高いみどりの保全に努めます。</p> <p>5次総合) 環境保全緑地制度を活用し、みどりの保全を進めつつ、自然と調和した住環境の整備に向けて、まちづくり条例による宅地化の際の細分化防止や公園緑地などの整備に努めます。</p>
<p><u>2-4-2-3 公園・緑地の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園などの多面的な機能を発揮させ、自然及び文化財などの地域資源を活用しながら、公園整備を推進します。 ・公園・緑地の配置を適正に誘導し、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。 ・持続的な公園管理を進めるため、適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進します。 		<p>5次総合) 現在あるみどりの総量を維持しつつ、既存の公園・緑地などの運用方法の変更や、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。</p> <p>5次総合) 持続的な公園管理を進めるため、選択と集中による適正な公園整備、民間活力の導入などを進めます。</p>
<p><u>2-4-2-4 生物多様性の維持</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。 ・関係機関と市が協働して、環境学習プログラム及びイベントを開催します。 	<p><u>1-2 水とみどりと生き物の創造【P13】</u></p> <p><u>1-2-4 多様な生態系の確保【P13】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はげ）のみどりを守るとともに、野川周辺の生態系再生など、多様な動植物の生存環境の確保を進めます。 	<p>○国分寺崖線（はげ）の保全と野川周辺の生態系再生等</p>

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p><u>2-4-2-5 水循環の保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。 宅地内の雨水浸透施設の設置及び道路内の透水性舗装の設置を推進し、水の循環による地下水及び湧水を保全に努めます。 一定以上の降雨時における下水越流入の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水貯留施設などの整備を推進します。 	<p><u>1-2-2 水の循環性の確保【P13】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水の透水性、保水性の向上を図るために可能な限り土を残し、また、道路整備の際には、可能な限り透水性舗装を行うことや雨水浸透ます等に対して補助を行い、各戸貯留の推進を図るなど、水の循環系づくりによる野川への湧水源と水量の確保を進めます。 	<p>○地下水の涵養や健全な水循環の保全のため、透水性舗装や雨水浸透ます等の設置</p> <p>5次総合) みどりの保全により地下水の涵養量を確保するとともに、モニタリング結果の公表などによる普及啓発に努め、健全な水循環の保全につなげます。</p> <p>5次総合) 宅地及び道路内の雨水浸透施設の設置を推進していくことで、合流式下水道の改善を図ります。</p>
<p><u>2-4-2-6 親水空間の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 野川、仙川などの河川の親水性を高めることなどを東京都に要望するなどして、親水空間の整備を推進します。 	<p><u>1-2-5 親水空間の整備【P13】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 野川、仙川などの河川の親水性を高めることや、用水路の復活などを東京都に要望するなどして、親水空間の整備を進めます。 	<p>○野川、仙川の親水空間の整備</p>

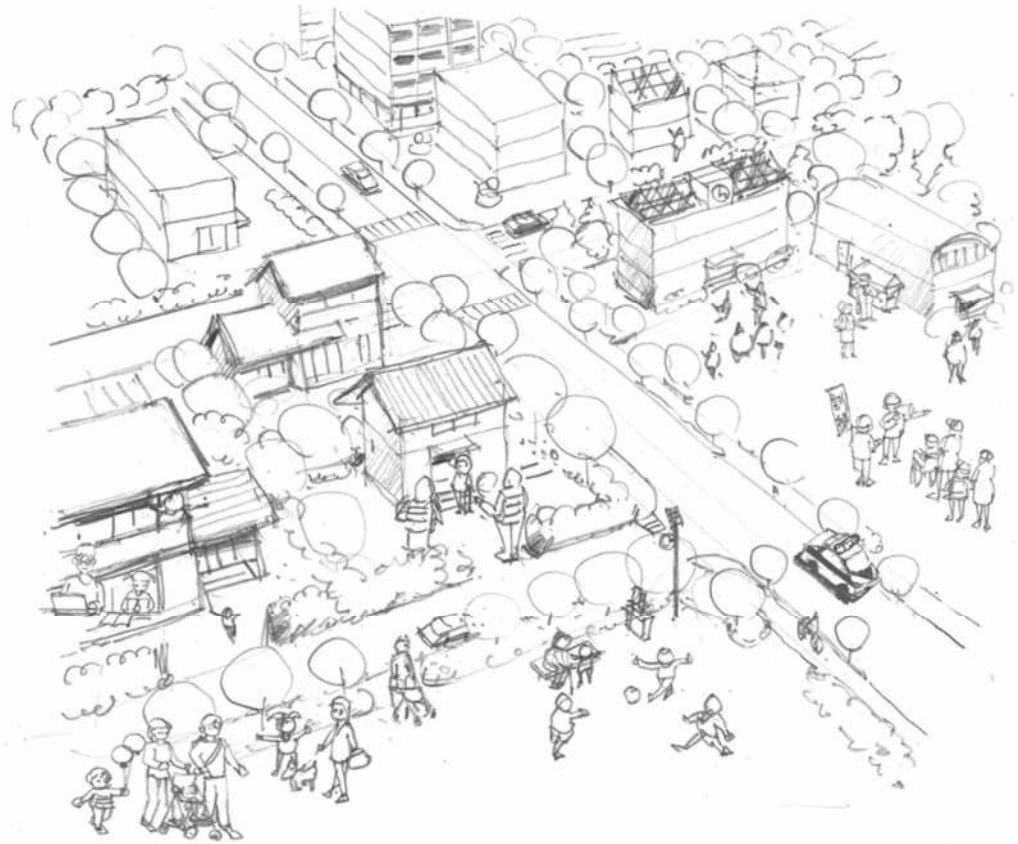
2-4-3 循環型都市の形成

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-4-3-1 ごみ処理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみを出さないライフスタイルを推進し、発生抑制を最優先とした3Rの取組を推進し、循環型都市の形成を目指します。また、市民・事業者・行政が連携して、更なるごみの減量を推進します。 安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。 	<p>1-3 環境負荷の少ないまちづくり【P14】</p> <p>1-3-1 循環型都市の形成【P14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球規模での環境問題が顕在化している今、大量生産、大量消費、大量廃棄というこれまでの社会経済システムを改め、ごみそのものを産み出さない社会構造と消費体系を形成し、廃棄物をゼロにするためのゼロエミッションや資源の再利用を図るためのリサイクル化を進め、自然環境への負荷を軽減する循環型都市環境への誘導を推進します。 	<p>○ごみの減量による循環型都市の形成</p> <p>5次総合) 持続可能な循環型社会の形成に向けて、私たちが一体となり、発生抑制を最優先とした3Rを推進します。</p> <p>5次総合) 安全・安心・安定的にごみを適正処理するため、安定的な収集・運搬体制や処理・処分体制の確立を推進します。</p>

2-4-4 低炭素まちづくりの推進

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-4-4-1 大気汚染の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進め、自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。 ・自家用車利用から公共交通の利用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。 ・電気自動車及び水素自動車など、大気汚染防止に資する自動車の導入に努めます。 ・アイドリングストップの励行、環境負荷の少ない自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）について情報提供を行うなどし、事業活動及び日常生活における環境負荷を低減します。 	<p>1-3 環境負荷の少ないまちづくり【P14】</p> <p>1-3-3 大気汚染の防止【P14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの励行やJ R中央本線連続立体交差事業と併せた、小金井街道などの幹線道路整備による円滑な自動車交通処理によって、大気汚染の軽減を推進します。更に、市街地内の幹線道路の自動車の通過交通の抑制を検討するとともに、歩行者や自転車空間の整備や、バスなどの公共交通機関の充実など、交通手段の転換によって、大気に排出される窒素酸化物等の抑制を図るなど、エネルギーの効率化と大気汚染の防止を進めます。 	<p>○自動車交通の円滑化や交通手段転換（歩行者・自転車空間の整備・公共交通機関の充実）による大気汚染の防止</p> <p>5次総合）騒音・振動や大気汚染、空間放射線量などを継続的に測定・公表することで、監視の目による抑止効果を発揮するとともに、市民の環境に配慮する意識を醸成することで、公害を未然に防止し、安全・安心な環境を確保します。</p>
<p>2-4-4-2 エネルギー利用の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、ICTを活用したエネルギーマネジメントの普及啓発、長期にわたって使用可能な質の高い住宅である長期優良住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。 	<p>1-3-2 低炭素社会の構築【P14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を抑制するため、クリーンエネルギーや高効率設備等の導入を図るとともに、温暖化ガスの吸収に資するみどりの確保による、低炭素社会の構築を推進します。 	<p>○先進的な環境技術の導入による低炭素化・エネルギー利用効率化</p>
<p>2-4-4-3 環境共生への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近な緑の創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣化を推進します。 ・省エネルギー、水・大気循環及び環境負荷の軽減など、環境に配慮した建築物づくりの誘導を推進します。 	<p>1-3-4 輻射熱の抑制（ヒートアイランド現象への対応）【P14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の保全とともに、オープンスペースや屋上・壁面の緑化、生け垣化の促進、街路樹の積極的な整備などにより輻射熱の軽減、抑制を進めます。 <p>1-3-5 環境にやさしい建築物の誘導【P14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーや水・大気循環に配慮し、環境負荷の軽減に効果のある環境共生建築物づくりの誘導を進めます。 	<p>○公園・緑地の適正な管理、生垣化の促進等、都市内のみどりの創出によるヒートアイランド現象への対応</p> <p>5次総合）一般家庭から排出される温室効果ガスが全体の半分以上を占める地域特性に鑑み、地域から地球環境を保全する取組を進めるため、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策の検討と実施を進め、地球温暖化防止対策の推進やヒートアイランド現象の緩和を図ります。</p>

2-5 安全・安心の方針 ～誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり～

	次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>目指す将来像 （案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた災害への取組により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち ・道路及び橋りょう、公共施設などの社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち ・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち ・地域における見守り活動が充実しており、治安の良い、安心して暮らせるまち  <p style="text-align: center;">5 安全・安心の方針</p>	<p>2 「安全・安心なまちづくり」の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識やライフスタイルが変化し価値観が多様化する成熟した社会では、都市に暮らす市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感できるまちづくりが大切です。私たちは、生活におけるゆとりや質の向上に加えて、東日本大震災などの大規模災害を教訓とし、更にノーマライゼーションの精神に基づいて、まちに住む子どもや高齢者、身体に障がいのある人などの災害時要援護者を含めた全ての人々が安心して快適な生活が送れるような、生活基盤施設整備と地域コミュニティに配慮した「安全・安心なまちづくり」をめざします。

2-5-1 災害に強い市街地の形成

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-5-1-1 防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・福祉総合拠点は、防災拠点としての機能強化を図ります。また、災害時における防災拠点への交通ネットワークの形成を推進するとともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。 広域避難場所及び一時避難場所は、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。 災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るとともに、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化を図ります。 農地が点在する地区で、将来無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのある地区については、農地を最大限保全・活用を図るための取組を推進するとともに、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。 防災都市づくり推進計画において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「木造住宅密集地域ではないものの、防災性の向上が必要な地域」については、防災性の向上に寄与する規制誘導について検討します。 	<p>2-4-1-1 避難場所、避難道路【P20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所（5か所）には、延焼遮断帯や避難道路に位置づけられている都市計画道路などの幹線道路、一時避難場所（20か所）には災害時に避難誘導路として機能する主要生活道路により安全なネットワークの形成を進めます。緊急輸送道路となる避難道路は、沿道建築物の不燃化・耐震化、電線類地中化（無電柱化）、落下物対策などにより人的被害の低減や通行遮断の防止などを図り、延焼遮断帯の形成をめざします。 <p>2-4-1-3 木造密集市街地の解消【P20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存市街地の一部において存在する木造密集市街地は、災害時の延焼防止、避難、救急活動などに問題があるため、建物の耐震化や不燃化とともに道路、公園及び防火水槽などの基盤施設の計画的な整備を進めます。 	<p>○地域特性に応じた災害への対応</p> <p>5次総合）民間住宅の耐震化支援など、より一層の住宅施策の充実に努めるとともに、防災機能や環境保全などの多面的機能を有する農地を保全し、生活環境の整備に努めます。</p> <p>5次総合）良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を推進します。</p>
<p>2-5-1-2 安全に避難できるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所及び一時避難場所への避難経路並びに救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上を図ります。 公園・緑地・農地などのオープンスペースの確保を図ります。 	<p>2-1 災害に強いまちづくり（まさかのときの安全）【P17】</p> <p>2-1-1 安全に避難できるまちづくり【P17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯、火災などの災害から安全な場所へ誘導する避難道路及び避難場所や備蓄倉庫など防災拠点の整備を進めるとともに、危険なブロック塀等の改善策のための生け垣化等への誘導を支援します。 <p>2-1-5 安心して暮らせる生活環境づくり【P17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における安全性を確保するため、行き止まり道路の解消、主要生活道路の整備を進めるとともに、公園の整備や農地の保全を図るなど、身近な避難場所や避難道路の整備を進めます。 <p>2-4-1-2 延焼遮断帯【P20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地にある幹線道路、鉄道などの空間は、これ自体ある一定の幅を有しており火災の延焼を防止する機能を備えていますが、更に沿道の建築物の不燃化を支援して、都市の延焼遮断帯としての活用を図ります。また、公園緑地、街路樹、公共公益施設での緑化推進など、さまざまな方策により延焼を防止する空間の創出にも努めます。 <p>2-4-2-1 安全に避難できるまちづくり【P21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯、火災などの災害時に安全な場所となる避難場所、避難道路の整備を進めます。 避難道路、延焼遮断帯沿道の不燃化 一時避難場所、広域避難場所の整備（基本的なめざすべき防災市街地） 	<p>○平時にも利用可能な身近な避難場所・避難道路の整備</p> <p>○延焼遮断帯の形成、避難道路・防災拠点の整備</p>

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のオープンスペースとしての農地の活用 ・危険なブロック塀等の改善策のための生け垣化等への誘導 	
<p>2-5-1-3 建築物などの安全性の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延焼遮断帯に位置付けられた道路及び鉄道の沿道建築物の不燃化を推進します。 ・特定緊急輸送道路及び緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、住宅については耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。 ・倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀などは早期に除去及び生け垣化などを推進します。 ・道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、敷地の細分化防止及び建築物の不燃化を進め、安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します。 	<p>2-1-2 燃えないまちづくり【P17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震や災害への対策として、建築物の不燃化、耐震化への誘導を支援します。 <p>2-4-1-4 建築物の耐震・不燃化の促進【P20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の耐震化や不燃化を進めます。また、中心市街地では土地利用密度が高く、出火の危険性の高い施設も多く混在していることから、防火・準防火地域の拡大に努め、安全で安心なまちづくりを進めます。 <p>2-4-1-5 生活空間の整備【P20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防活動が困難な区域の解消や避難場所への連絡を確保するため、行き止まり道路の解消や狭隘道路の拡幅など、生活道路の改善を進めるとともに、倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀等の改善策のための生け垣化等を推進します。 <p>2-4-2-3 燃えないまちづくり【P21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、大規模な地震などの災害が起こっても壊れたり、燃えたりしない市街地の整備を進めます。 ・建築物の不燃化、耐震化への誘導 ・宅地の細分化防止による建て詰まりの抑制 	<p>○建築物の不燃化・耐震化の促進</p> <p>5次総合) 災害に備え、所有者に向けた費用助成や啓発活動により建築物の不燃化・耐震化やブロック塀などの撤去の促進などを図るとともに、公共施設をはじめとした避難場所や避難路を確保します。</p>
<p>2-5-1-4 情報通信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、市民に対し情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディアなどを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。 	<p>2-1-4 情報ネットワークの整備【P17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と市の協力による自主防災意識の醸成や日頃からの防災訓練の実施に加えて、災害情報の正確な伝達や円滑な避難、救急救助、救護活動を実現するための情報ネットワークの構築を進めます。 	
<p>2-5-1-5 風水害への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の整備、下水道の整備に加え、貯留・浸透施設などの流域対策、さらに、河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。 ・都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など広報、啓発活動を様々な方法により実施します。 		
<p>2-5-1-6 復興まちづくりの事前準備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興時に想定される課題を想定し、復興で目指すまちづくりの目標及びその実現手法、進め方など、復興まちづくりのための事前準備を行うことを検討します。 		


2-5-2 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-5-2-1 防犯機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、防犯カメラの設置及びLED街路灯の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 	<p>2-2 安心して暮らせるまちづくり（日常生活の安心）【P18】</p> <p>2-2-1 誰もが安心して過ごせるまちづくり【P18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の日常生活の利便性の向上と、子どもから障がいのある人や高齢者までが安全で安心できる生活空間を形成するため、日常生活圏（コミュニティゾーン）の明確化と、日常生活圏内での福祉施設や各種生活関連施設の整備を進めます。また、犯罪を未然に防ぐために、公園をはじめとした都市施設の死角の排除や街路灯などの設置を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 	<p>○公園・緑地等における死角の排除や、生垣、樹木の定期的な剪定と、交通安全の確保及び防犯機能の向上</p>
<p>2-5-2-2 地域による防犯体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の安全性を向上させるため、自助・共助・公助の連携による継続的な検討体制などの構築と地域特性に応じた取組を推進します。 町会・自治会の地域コミュニティ機能の強化により、地域の防犯体制の充実を図ります。 		<p>○地域の安全性を向上させるための自助・共助・公助の連携による継続的な検討体制等の構築と、地域特性に応じた取組の推進</p> <p>5次総合）行政機関はもとより、事業者や地域とも役割を明確にした上で、防犯協力体制を充実させるとともに、犯罪を抑止する環境整備を行います。</p>
<p>2-5-2-3 空家・空地対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家等の発生予防、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。 		
<p>2-5-2-4 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における防災力の向上を図るため、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進、防災訓練などの実施を推進し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を図ります。 地域の防災倉庫などの整備・充実を図ります。 	<p>2-4-2-2 消防活動がしやすいまちづくり【P21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出火した場合でも、消防車が速やかに近づき火を消し止められるような主要生活道路と防火水槽の計画的な整備や、平常時でも緊急車両やデイサービスセンターなどの車両が容易に通行できるような主要生活道路づくりを進めます。 	

2-5-3 都市施設の適正な維持・管理

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-5-3-1 計画的なライフラインの維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における被害軽減を図るため、上・下水道、電気、ガス、通信などについては、定期的な点検による計画的な維持管理を行うとともに、ライフラインの耐震化・長寿命化を図ります。 ・市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設等総合管理計画に基づき、適切なマネジメントサイクルに基づいた修繕などの維持管理を推進します。 	<p>2-1-3 ライフラインの強化と確保【P17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震時に上・下水道、電気、ガス、通信などのライフライン施設の被害の軽減を図るため、耐震性、代替性の確保及び電線類地中化（無電柱化）を進め、各施設の安全性を高めます。 <p>2-2-5 計画的な都市施設のマネジメント【P18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存又は、今後整備する都市施設（公共施設）については、将来にわたるコスト、環境等に配慮しながら、劣化状況を把握し、持続的な都市機能の維持のために、施設の長寿命化や保守管理の効率化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラの再整備や更新に伴うライフラインの強化・確保 ○公共施設等総合管理計画に基づく持続可能なまちづくりを推進
<p>2-5-3-2 地籍調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の実態及び状況が明確になり、災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となること及び土地境界紛争の未然防止と登記手続の簡素化につながることから、地籍調査事業を更に推進します。 		

2-6 生活環境の方針 ～一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり～

	次期都市マス（たたき台）	現行都市マス
<p>目指す将来像 (案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域では身近に集まることができ、地域・世代・性別を越えて様々な交流が生まれ、人と人のネットワークが広がっていくまち ・子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち ・様々な人々が生活することができ、市民及びまちに多様性が生まれ、活性化するまち ・市民が主体となった学習体験及びイベントなどで交流の場が形成され、市内外から多くの人が集まり、にぎわいが形成されたまち ・地域の歴史及び文化を継承する取組が行われるまち  <p style="text-align: center;">6 生活環境の方針</p>	<p>3 「自立（律）と活力にみちたまちづくり」の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の地方分権化の流れや少子高齢社会などにむけて、本市は従来の住宅都市から市民が愛着を持って暮らすことのできる、魅力と活力にあふれた個性豊かな都市への転換が求められています。私たちは、個性豊かなJR中央本線沿線各都市の連携と機能補完を意識しつつ、高い市民力や既存の文化、歴史や産業、大学などの機能を活用して、さまざまな人々や情報が行き交う小金井らしい個性と魅力を備えた都市景観や都市空間の整備と併せて、自らのまちの着実な発展により自立し、市民と行政との協働関係を結ぶことにより自らを律して、「住」、「働」、「遊」、「学」が調和した「自立（律）と活力にみちたまちづくり」をめざします。

2-6-1 地域コミュニティの活性化

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-6-1-1 地域コミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用など及び空家等の利活用など、多様な手段により活動の場を検討し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。 ・低層住宅地で規制されているコミュニティ施設及び生活利便施設などについて、地域住民とともに地域に必要な機能の導入について検討します。 	<p>2-3-3 地域コミュニティ活動や交流を支援するまちづくり【P19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動や交流を盛んにするために、大人と子ども、高齢者と子どもや障がいをもつ人など、近隣の人々がふれあえる場所づくり（集会施設機能）を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民等が主体となったエリアマネジメント活動の推進 ○地区計画や建築協定等によるまちづくり

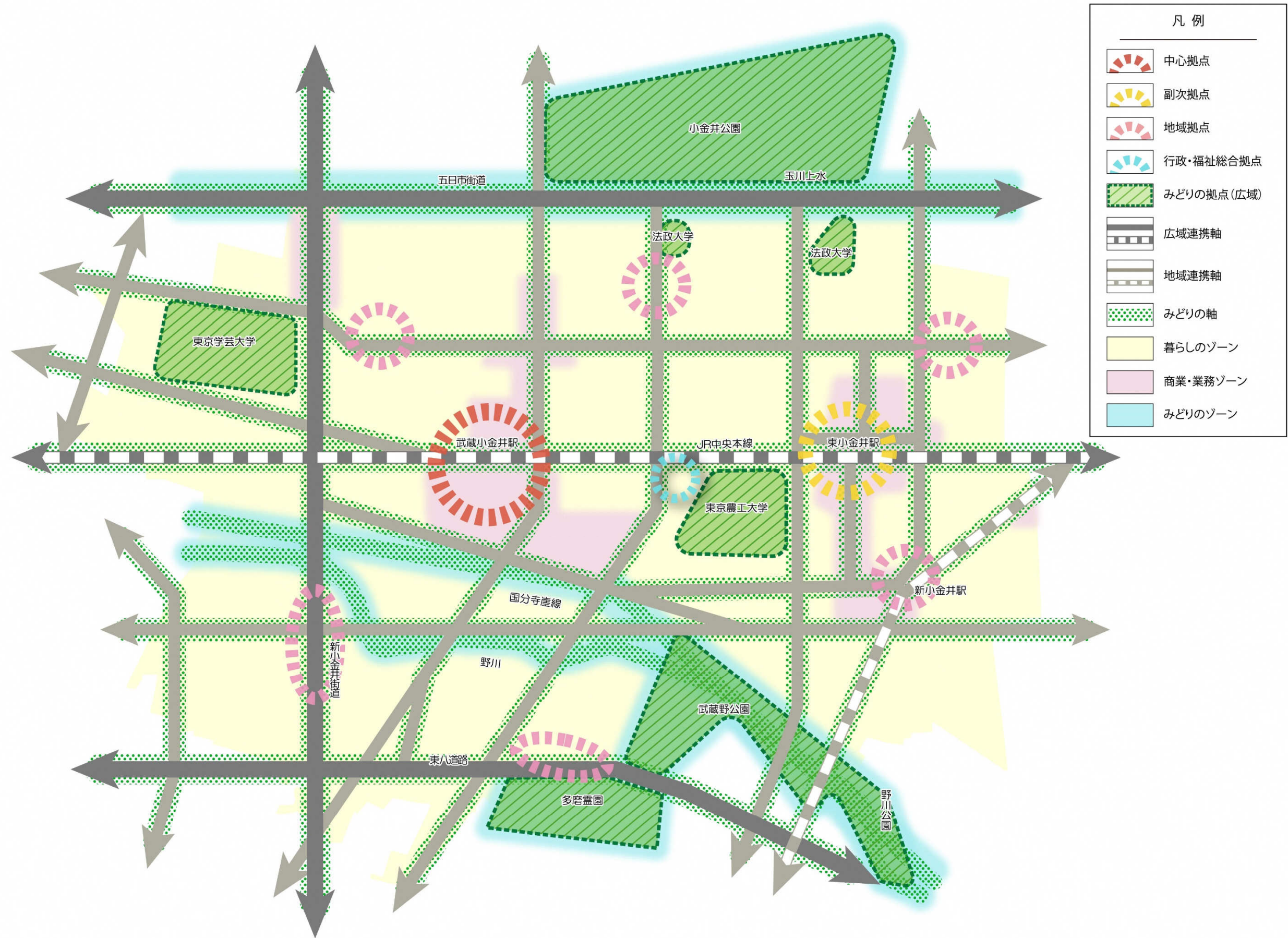
2-6-2 多様な住環境の形成

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-6-2-1 誰もが暮らしやすい住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせることができるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受用できる環境の整備を推進します。 高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムづくりを支える都市基盤の形成を推進します。 多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家及び既存施設などの活用により、各地域に展開できる環境づくりを検討します。 	<p>2-3 ふれあいのあるまちづくり【P19】</p> <p>2-3-1 地域のなかで日常生活を済ませることができるまちづくり【P19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢社会を迎え成熟した住宅地を整備するために、歩ける範囲での基礎的生活圏単位で行政サービス、福祉サービス、近隣商業及び各種生活関連サービスが受けられるような地域中心拠点の整備を目指し、こうした基礎的生活圏単位での相互生活援助のシステムづくりを支える都市基盤の形成を推進します。 <p>2-3-2 多様な住空間づくり【P19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住人口の増加をめざして、これまで建設されてきた住宅ストックの活用などを考慮しながら、交通の利便性の高い地域におけるファミリー世帯のための都市型住宅、バリアフリー住宅など、市民の生活の多様化に対応した多様な住空間づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活の多様化に対応した様々な世代がいきいきと暮らしていける住環境の整備 ○地域包括ケアシステムと連携しながら、身近な地域中心拠点で、生活に必要なサービスが整う、便利で暮らしやすいまちづくりの推進 ○子育てしやすい環境の整備の推進により、特に若年層が居住し続けることができるまちづくりの推進 ○年齢構成や生活状況に対応したバリアフリー化をはじめとした居住環境の改善を推進
<p>2-6-2-2 魅力ある商店街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性的な店舗及び飲食店からなる商店街において、商店会及び事業者の自発的な取組活動を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。 	<p>3-2-1 魅力ある商店街づくり【P26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の商業は、大部分が小規模な店舗で構成されています。また、現状は購買力が市外に流出している傾向にあります。中心商業地の活性化を図るために、南北駅前地区周辺の回遊性を高め、魅力的な飲食店、専門店などの個店及びコミュニティビジネスの連なりとみどりのふれあいに満ちたオープンスペースが複合する、市民や来街者ニーズの多様化に対応できるような質の高い商店街づくりを推進します。 	
<p>2-6-2-3 健康まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備などによるみどりのネットワークを形成し、外出機会の創出及び頻度の向上による歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 誰もが歩きやすく、自然と歩きたくなる歩行空間の創出を図ります。 医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全・快適な空間・経路の整備及び公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。 		
<p>2-6-2-4 新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況の進展を踏まえ、新技術を適切に活用したまちづくりを展開し、市民の生活の質の向上を図ります。 	<p>3-3-2 ネットワーク（活動、情報、道路など）を活かしたまちづくり【P27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内外にわたる市民活動のネットワーク、IT社会における情報ネットワーク及びJR中央本線沿線や、南北、東西方向の広域交通ネットワークを活かした活力のあるまちづくりを推進します。 	
<p>2-6-2-5 歴史・文化を活かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井の魅力を発信するために、国分寺崖線（はげ）、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）など市内に点在する歴史・文化資源を有効に活用し、観光情報及びサイン（案内板）の設置を進めます。また、周辺市と連携したネットワークの形成を進め、回遊性の向上を検討します。 		<p>5次総合) 近隣自治体と連携し、エリアでの回遊性を高める事業を進めます。</p>

2-6-3 農のあるまちづくり

次期都市マス（たたき台）	現行都市マス	第2回委員会 改定の方向性 ／5次総合計画等
<p>2-6-3-1 都市農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井の緑を形成する大きな要素となっている農地の保全を推進します。 ・生産緑地制度などに基づく生産緑地面積要件などの緩和により、小規模農地の保全を推進します。 ・特定生産緑地制度による指定を推進するとともに、生産緑地地区における農地の貸借制度の活用による市民農園としての活用及び民間企業などへの周知を図ることに加え、農地を活用した交流・地域づくりの推進により、都市農地の保全を図ります。 		<p>○良好な都市景観の形成を図るため、生産緑地法等に基づく生産緑地の指定緩和措置を積極的に行い、市街地にあるべきみどりとして農地の保全</p> <p>5次総合) 農家の高齢化、後継者不足により営農の継続を断念しなければならない状況を把握するとともに、特定生産緑地制度や生産緑地の貸借制度を活用した生産緑地の保全及び市民農園による活用につなげる取り組みを推進します。</p> <p>5次総合) 農業者を支援するとともに、農地の貸借を促すことで新規参入者や企業などの新たな担い手を確保・育成します。</p>
<p>2-6-3-2 都市農地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市において貴重な緑の空間である農地について、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用を図ります。 	<p>4-1-3 農のあるまちづくり…農地の保全と活用【P30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の都市環境保全に果たす役割や、農業とともに培ってきた地域の持つ文化遺産機能などに着目し、農地の保全や農業の都市活力への活用など、農と都市が交流する「農を活かしたまちづくり」を推進します。 	<p>○市街地にあるべきみどりとして農地を保全し、環境・防災機能等多面的な利用を推進</p> <p>5次総合) 防災や環境保全、農業に触れる機会の提供など、農地が有する多面的機能を発揮することを支援し、農地の保全を目指します。</p>
<p>2-6-3-3 都市農業のさらなる魅力の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産農産物の利用を促し、地産地消を進め、農業経営の効率性を高めるとともに、市民の都市農地に対する理解及び関心の向上を図ります。 ・収穫体験などの各種イベント及び広報、地域コミュニティの場としての農地の活用など、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。 	<p>3-2-3 「農」を活かしたまちづくり【P26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業としての「農業」、生産手段、空間としての「農地」、人的資源としての「農業従事者」、文化や安定したコミュニティ機能としての「農家」や「集落」など、「農」が今後果たす都市への多面的な役割を評価した「農を活かしたまちづくり」を進めます。農業者、商業者、市民の協働（コラボレーション）により、市内農産物を市内で消費するシステムづくりを推進します。 	

将来都市構造図（概念版）

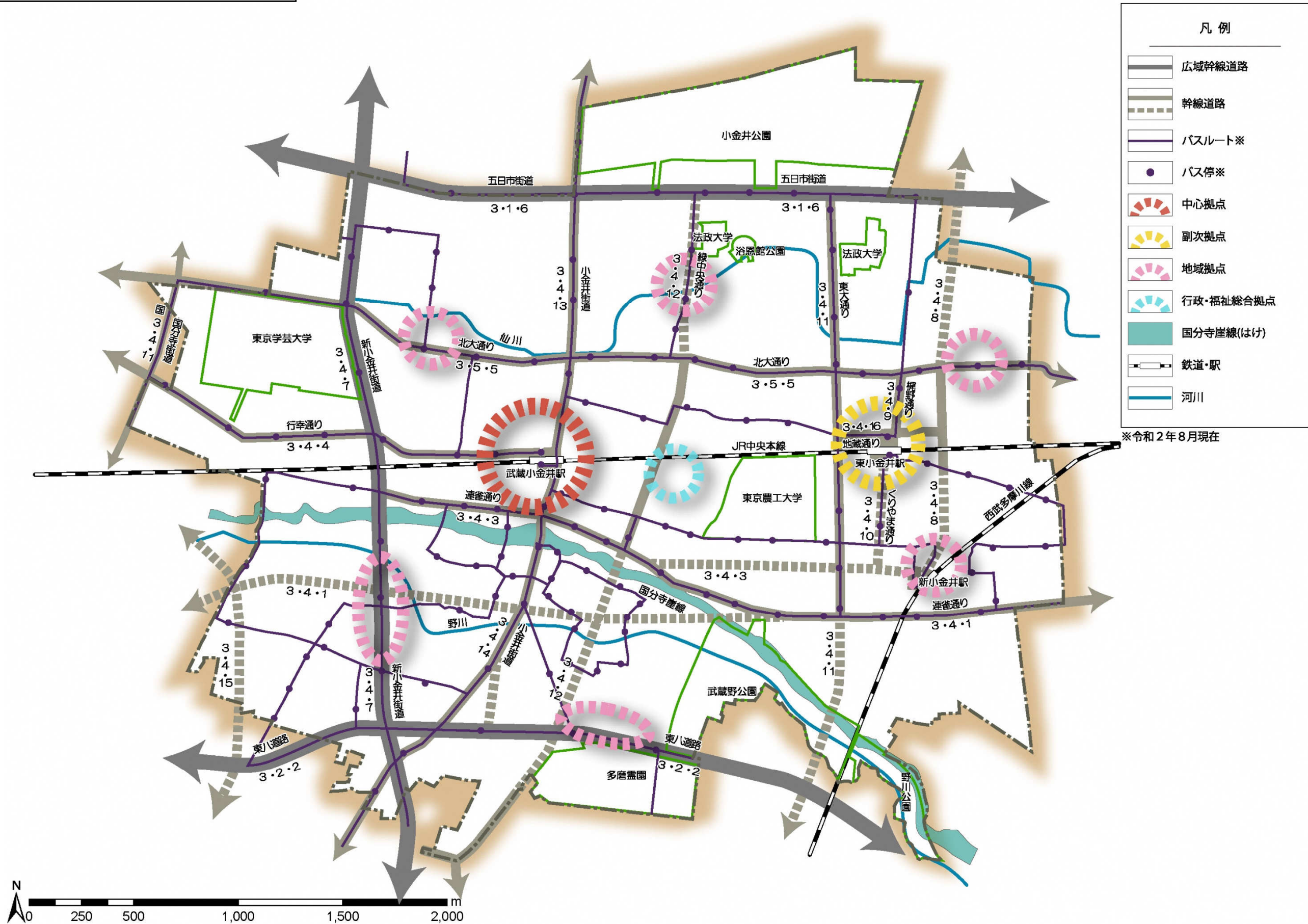


【土地利用】分野別方針図



- 凡例
- 低層住宅地
 - 中層住宅地
 - 住商複合地
 - 沿道利用地
 - 商業・業務地
 - 大規模団地
 - その他大規模土地利用
 - 庁舎跡地エリア
 - にぎわいと交流エリア
 - 地区計画
 - 教育施設
 - 都市計画公園・緑地
 - 特別緑地保全地区
 - 中心拠点
 - 副次拠点
 - 地域拠点
 - 行政・福祉総合拠点
 - 広域幹線道路
 - 幹線道路
 - 国分寺崖線(はけ)
 - 鉄道・駅
 - 河川

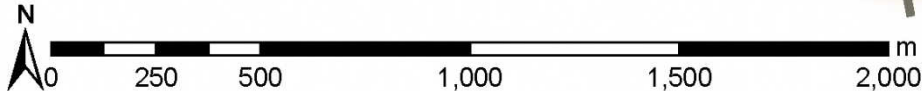
【道路・交通】分野別方針図



【水・緑・環境共生】分野別方針図



- 凡例
- みどりの拠点(広域)
 - みどりの拠点(地域)
 - みどりのネットワーク(歴史と自然)
 - みどりのネットワーク(交通)
 - 都市計画公園・緑地
 - 特別緑地保全地区
 - 国分寺崖線(はけ)
 - 教育施設
 - 行政・福祉総合拠点
 - 広域幹線道路
 - 幹線道路
 - 鉄道・駅
 - 河川
 - 玉川上水

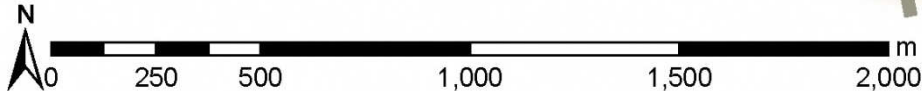


【生活環境】分野別方針図



- 凡例
- 中心拠点
 - 副次拠点
 - 地域拠点
 - 行政・福祉総合拠点
 - にぎわいと交流エリア
 - 高齢者福祉・介護施設
 - 子育て施設
 - 障がい福祉施設
 - 公民館・図書館
 - 集会所
 - 医療施設
 - 教育施設
 - バスルート※
 - バス停※
 - 広域幹線道路
 - 幹線道路
 - 国分寺崖線(はけ)
 - 鉄道・駅
 - 河川
 - 玉川上水

※令和2年8月現在



中学生検討会の進め方（案）について

1. 中学生検討会開催の目的

将来のまちづくりに対する若い世代の意見を把握することを目的とします。

2. 中学生検討会の進め方（案）

中学生検討会は、以下の進め方で実施します。

	(1) 事前アンケート調査 (R2.11 配布)	(2) 中学生検討会 (R3.1.7 予定)
目的	・まちの魅力や課題について考え、将来のまちがどうあって欲しいかについて考えてもらう	・事前アンケート調査結果（意見）を踏まえ、各校代表者に将来のまちのイメージについて考えてもらう
実施方法	・アンケート調査	・ワークショップ
実施内容	・まちの“魅力”、“課題”、“将来のまちのイメージ”について意見把握	・将来のまちにこれからも“残していきたいもの”、“今後あって欲しいもの”を踏まえた、“将来のまちのイメージ”についての意見交換

(1) 事前アンケート調査

中学生が思うまちの「好きな点・良い点」、「不満な点・改善してほしい点・足りない点」、「将来のまちのイメージ」についての意見を把握するため、市内中学2年生を対象とした事前アンケート調査を実施する。

1) 調査概要（予定）

調査対象：第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校の中学2年生全員

調査方法：各校配布、各校回収（学校側の協力）

配布票数：686票（第一中：152、第二中：129、東中：92、緑中：179、南中：134）

※各校の中学2年生に全配付

2) 調査項目（案）

問1-1	まちの魅力（好きな場所や風景、好きなもの）に関する設問
問1-2	まちの課題（不満に思う点、改善してほしい点）に関する設問
問1-3	アフターコロナを見据えた意見を把握する設問
問2	将来のまちに“残していきたいもの”に関する設問
	将来のまちに“あって欲しいもの”、“今後こうなってほしい”に関する設問
問3	思い描く将来のまちの姿（○○で●●なまち）に関する設問

3) 調査時期（予定）

配付：11月24日

回収：12月3日

調査結果報告：12月中旬～下旬（検討会に向けて調査結果を事前報告、冬休み前）

(2) 中学生検討会

1) 開催概要 (予定)

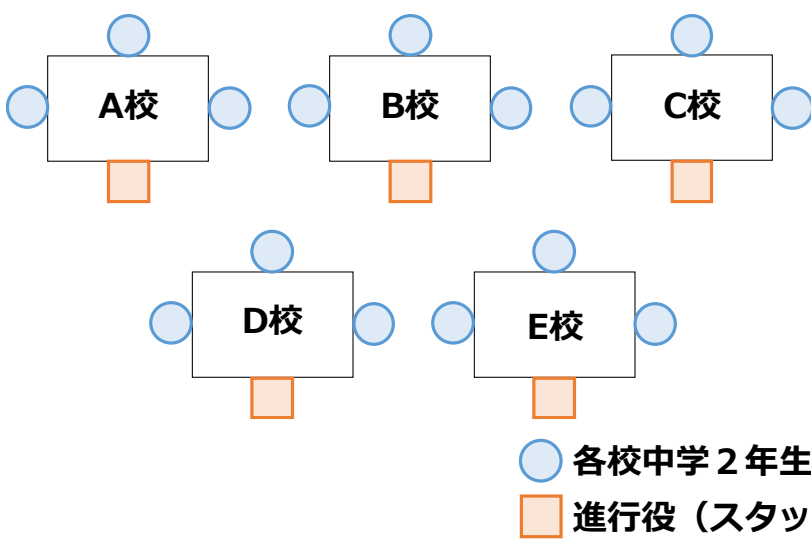
開催日時：令和3年1月7日(木) 13:30～15:30 (2時間)

開催場所：小金井市商工会館 3階 市民会館 萌え木ホール A・B会議室

参加学校：第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校

参加人数：各校代表者(中学2年生) 3名×5校=15名

2) 進め方(案)

<p>情報提供 (5～10分)</p>	<p>・検討会のテーマ、進め方、小金井市の基礎情報等について情報提供</p>
<p>ワーク1 (30分)</p>	<p>1. 事前アンケート調査結果の意見共有(学校毎にグルーピング)</p> <p>・事前アンケート調査結果により得られた各校中学2年生が思う、将来のまちに「残していきたいもの(問2)」、「今後あって欲しいもの(問2)」、「思い描く将来のまちの姿(問3)」について、ファシリテーターの進行のもと、各校代表者3名のなかで共有し、共感できる意見、印象深い意見、おもしろい意見等について整理する。</p> <p>【イメージ図】</p> <p>▶各校1グループ×5校=5グループ</p> <p>▶1グループにつき、1人のファシリテーターが付く</p>  <p>●各校中学2年生 ■進行役(スタッフ)</p> <p>Point) アンケート調査結果の事前報告、意見の類型・キーワード化整理手順のマニュアル※ など</p> <p>※中学生が主体的にワークショップを進められるよう、作業手順を分かりやすくまとめたマニュアル</p>
<p>－休憩－ (5分)</p>	<p>・休憩時間でワーク2に向けたグルーピング準備</p> <p>▶2～3グループ</p> <p>▶各校の代表者が交流できるようなグループ設定</p>

<p>ワーク 2 (50 分)</p>	<p>2. 将来のまちのイメージについて意見交換（学校間で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク 1 で整理した各校の意見を持ち寄り、ファシリテーターの進行のもと、将来のまちに「残していくもの」、「今後あって欲しいもの」について意見を出し合い、付箋紙・模造紙を使用して整理する。 整理された意見から、「将来のまちがどのようになってほしいか」について意見を出し合い、グループ毎に“思い描く将来のまちの姿”（「〇〇で〇〇なまち」）を表すキャッチフレーズを設定する。 <p>【整理イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶模造紙、ポンチ絵（市全体図）に落とし込みながら意見交換を行う ▶5校分（5色）の付箋紙を用意し、各校の意見が色別できるよう配慮 ▶2グループ～3グループ程度に分かれて実施 <div data-bbox="459 689 1377 1200" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="448 1216 1386 1574" data-label="Diagram"> </div> <p>Point) 中学生自らが整理・取りまとめ、グループ毎の役割分担の明確化 整理手順のマニュアル、中学生でも整理しやすい模造紙 など</p>
<p>グループ間 発表 (15 分)</p>	<p>3. グループ毎の意見交換結果を発表・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ毎に代表者を選出し、グループ内で話し合った意見交換結果（将来“残していくもの”、“今後あって欲しいもの”、“将来のまちのイメージ”）を発表してもらう。

3) 成果報告・公表

中学生検討会の開催結果は、策定委員会にて報告する。

各参加校への成果報告は、データ等にて提出させていただく。

3. 事前アンケート調査への協力依頼文

将来の小金井市を 一緒に思い描いてみませんか

小金井市では現在、今後20年のまちづくりの基本的な方針となる「小金井市都市計画マスタープラン」の策定を行っています。まちの将来を担う中学生の皆様からのご意見を把握するため、中学生の皆さんにアンケート調査を行うとともに、中学生検討会をワークショップ形式で開催いたします。

ワークショップとは？

まちづくりに関わる様々な立場の人々が自ら参加し、まちの将来像や、市の重要課題などについて、意見交換を行う場のことです。



中学生
検討会

令和3年1月7日(木)

各校の代表者の方に集まっていただき、
アンケート調査の結果を踏まえて、
意見交換を行います。

アンケート調査結果や
中学生検討会の結果は、
後日、皆さんに
報告させていただきます。

■お問合せ先

小金井市 都市整備部 都市計画課
電話 | 042-387-9859 FAX | 042-386-2619

4. 事前アンケート調査票（案）

中学生のみなさんへのまちづくりアンケート

小金井市では、これから20年後の将来のまちづくりに関する計画（小金井市都市計画マスタープラン）をつくるため、中学生のみなさんからの意見をお聞きします。

【問1-1】みなさんが普段感じている小金井市（まち）の「魅力」について、お伺いします。

（1）小金井市（まち）のなかで「好きな場所や風景」はありますか？

1. ある

2. 特にない

→ 具体的な場所や風景（_____）

（2）その他、小金井市（まち）の「〇〇が良い、〇〇が好き」なところを教えてください。

【問1-2】みなさんが普段感じている小金井市（まち）の「課題」について、お伺いします。

（1）普段の通学で「困っている点」などはありますか？

1. ある

2. 特にない

→ 具体的な内容（_____）

（2）小金井市（まち）に住んでいて「不便・不満に感じている点・改善してほしい点」はありますか？

1. ある

2. 特にない

→ 具体的な内容（_____）

【問1-3】新型コロナウイルス感染症を伴う生活を経験して、みなさんが感じたことについて、お伺いします。

（1）「不便に感じたこと、困ったこと」や「良さを再確認したこと」を教えてください。

※次のページの【問2】をご回答ください。

【問2】 将来の小金井市（まち）に、「残していきたいもの」を下枠Aに、「今後こうなって欲しいもの」を下枠Bにご記入ください。

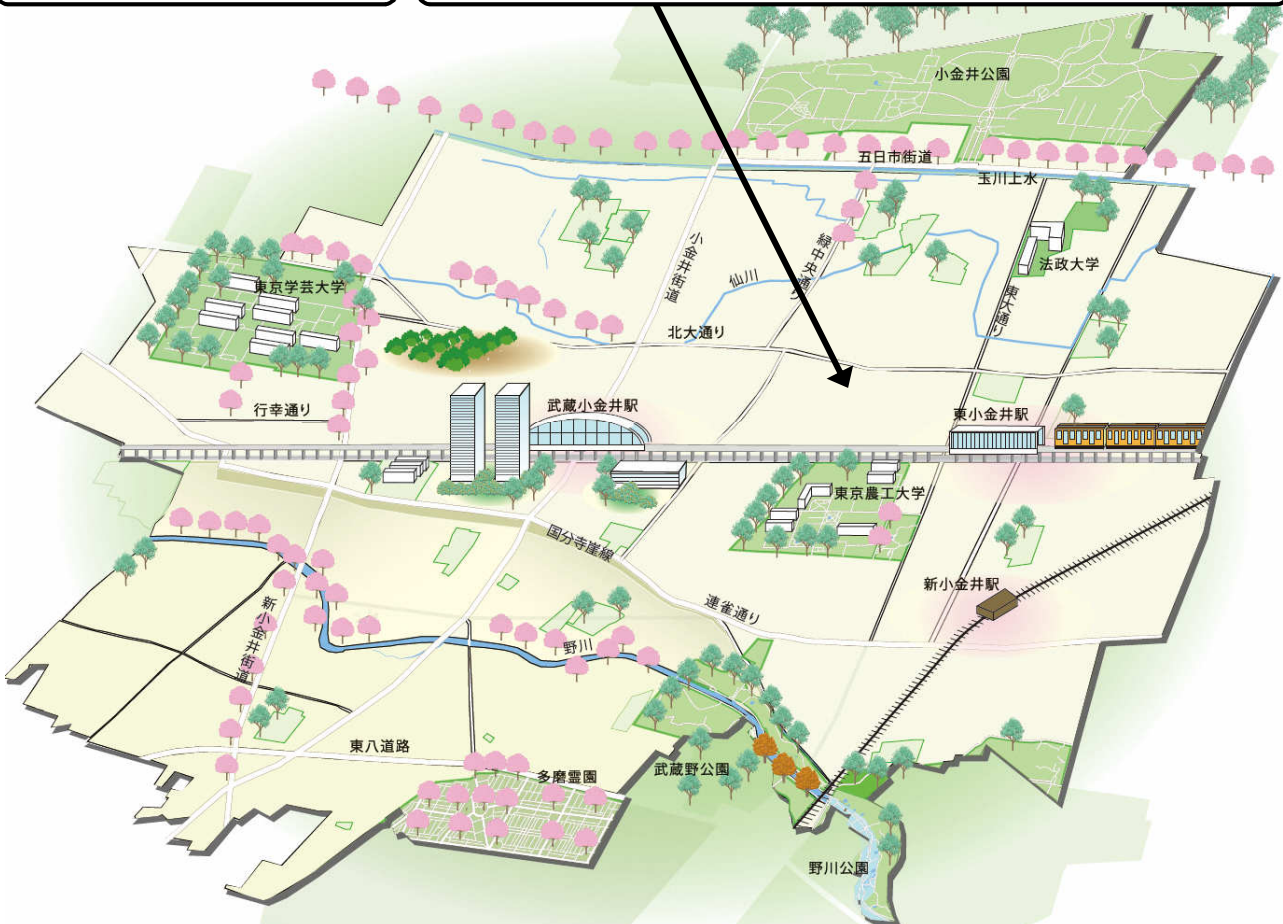
- 下記の小金井市のイメージ図を見ながら、【例】を参考として書いてください。
- 文字（言葉）のみでも良いですし、具体的な場所を矢印で示しても構いません。
- 問1で回答した「魅力」や「課題」に関する内容でも良いですし、問1で回答した内容以外のものでも構いません。

【残していきたい（例）】

- 神社やくじら山の祭り
- 小金井公園

【今後こうなってほしい（例）】

- 勉強も友達と遊ぶこともできる図書館がほしい
- 友達とサッカーやバレーボールができる広い場所が欲しい



A <残していきたいもの>

B <今後こうなって欲しいもの>

【問3】 みなさんが思い描く、将来の小金井市（まち）のイメージを教えてください。

(1) 下記の例1を参考に、思い描く将来のまちのイメージを一言で表してみてください。

一言で表すのが難しい場合は、例2のようにキーワードだけでも構いません。

例1) ○○で●●なまち→緑豊かで住みやすいまち など 例2) 桜、自然が多い、都会、のんびり など

ご協力いただきありがとうございました。

小金井市都市計画マスタープラン

第2回 市民協議会の結果・まとめ



水・緑・環境共生



道路・交通



土地利用

<次第>

1. 開会挨拶
2. 第1回市民協議会の開催結果と
本日のテーマ（情報提供）
3. グループワーク（意見交換）
（1）「将来の小金井市（まち）に求める視点」
について具体的に考える
（2）結果の発表（共有）
4. 閉会

日時：令和2年9月12日（土）午後2時から

場所：小金井市商工会館 2階

●開催概要

・第2回市民協議会では、各グループ3分野について意見交換を行いました。

Aグループ

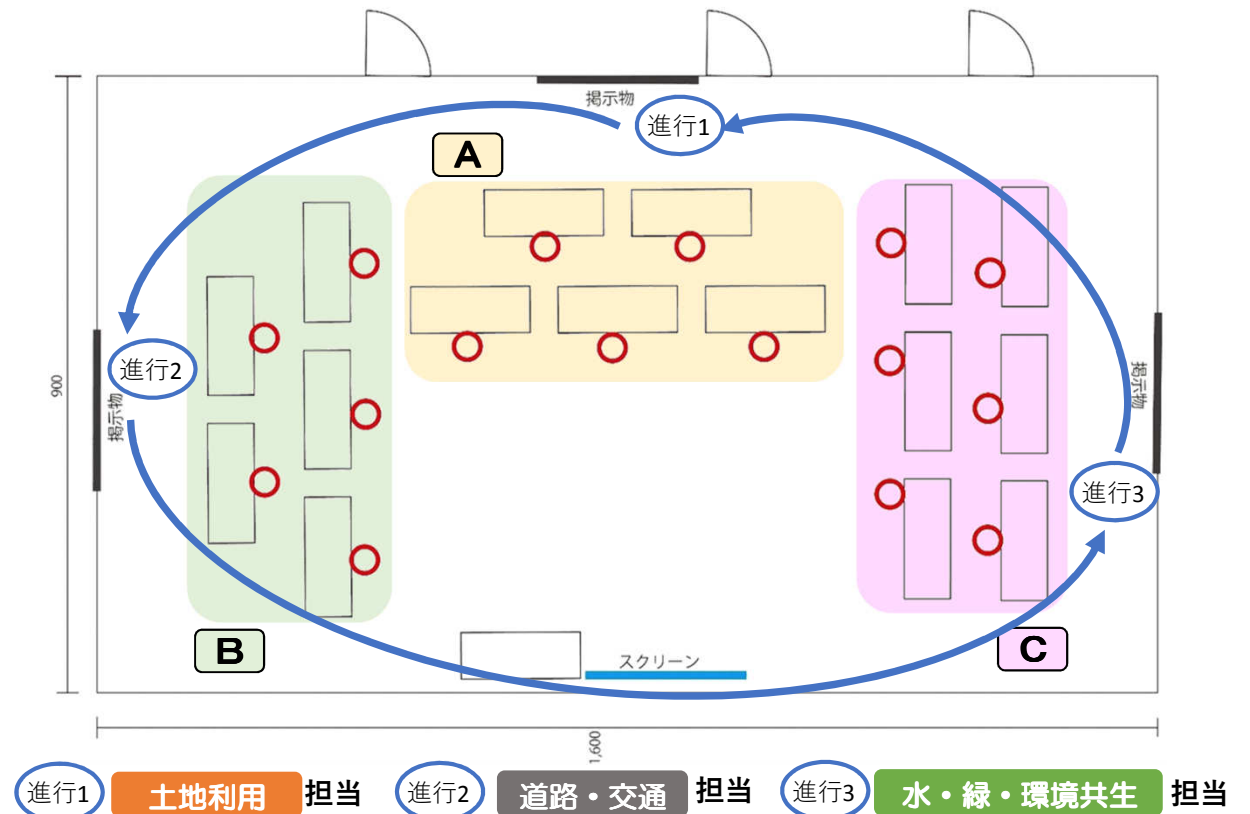
1分野目	土地利用
2分野目	水・緑・環境共生
3分野目	道路・交通

Bグループ

1分野目	道路・交通
2分野目	土地利用
3分野目	水・緑・環境共生

Cグループ

1分野目	水・緑・環境共生
2分野目	道路・交通
3分野目	土地利用



土地利用

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等
<p>駅周辺の魅力をさらに向上させるには？</p>	<div data-bbox="203 245 909 448"> <p>■歩いて楽しい駅周辺まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅から小金井公園 (①) までの通りの景観を良くする ・ 駅北口の再開発 ・ 小金井公園へのいぎない ・ 商店街連携 ・ 回遊性の高い歩行者ネットワークを形成する (めぐりと溜まり空間、公開空地活用、歩道整備) </div> <div data-bbox="203 453 909 624"> <p>■駅周辺の土地の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅北口の駅前ビル (旧西友) (②) の整備 ・ 駅北口のドン・キホーテ (③) の入っている駅前ビル (土地) の整備 ・ 駅周辺の街灯整備、無電柱化するとつけられない ・ 東小金井駅北口の土地区画整理事業の推進 </div> <div data-bbox="203 628 909 775"> <p>■3つの駅の個性・差別化 (メリハリ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵小金井駅周辺は近代化 ・ 東小金井駅周辺は駅南口の低層化により、既存の商店街守る ・ 新小金井駅は現状維持 (牧歌的な風景) ・ 各駅が持つ個性を活かし、差別化を図る </div> <div data-bbox="952 245 1951 491"> <p>■駅周辺の交通動線の円滑化 (安全で利用しやすく)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車をちょっと停めて買物できるお店が増えるとうれしい。イトーヨーカドー (④) は駐輪場が遠い ・ 駅に向かう道と駅から出る道を一方通行可する等、駅北口広場 (⑤) への交通処理を円滑化・駅周辺の雨除けシェルターをもっと増やして欲しい ・ 駅南口 (⑥) において、一般車の送迎スペースが欲しい。今はバスやタクシーとバッティングしてしまう ・ 駅周辺の道路ネットワークの充実 ・ 駅周辺の駐輪場の整備 ・ 武蔵小金井駅周辺の再開発第1地区と第2地区の間の道路 (⑦) が危ない。地区を分断している ・ 駅周辺は、園庭のない保育園が多いため、保育園児が遊べる場所を確保してほしい </div> <div data-bbox="952 496 1951 643"> <p>■駅周辺の再開発 (地域の個性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再開発で周辺の家賃が上昇し商店街にもチェーン店が増えていて残念に思う ・ 再開発できれいになりすぎて小金井らしさが少なくなっている ・ 駅北口は江戸東京たても園をイメージしたような再開発、低層の建物 </div>
<p>身近な場所で地域の拠点となり得る機能や施設とは？</p>	<div data-bbox="203 831 909 1134"> <p>■地域拠点 (多世代交流) となり得る機能・施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康関係の施設 (ヘルスケア) ・ 集える場 (公民館等)、多世代で利用できる施設 ・ 職住近接したまちづくり: オフィス、サテライトオフィス、ワーケーション ・ 小規模な市民センターが分散していると効率が悪いため、多様な機能を備えた地域拠点となる市民センターが整備され、世代間の交わりの機会つくる ・ 地域 (住区) を総括できる診療病院等をつくり (お茶の水駅周辺をイメージ、総合病院) ・ 細かな地域拠点の創出 </div> <div data-bbox="203 1139 909 1342"> <p>■高架下を活用した地域拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央線の高架下を活用した地域拠点の創出 ・ J R 高架下の更なる活用による駅南北の融合 ・ J R 中央ラインモールとの連携、高架下の有効利用 ・ 東小金井駅高架下での K O - T O や P O - T O の取組みは良いが、もう少し短期や1回限りの利用もできるようになると良い (気楽に活用できる環境づくり) </div> <div data-bbox="952 831 1951 1257"> <p>■空き家等の活用による地域拠点の創出 (気軽に出店=ビジネスチャンス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を活用して小規模店舗が安く出店できるような仕組みづくりが必要 ・ 「にしまきごはん」というカフェ (⑧) では、空き家を活用した店舗で、子育て世代のお母さんや子ども達が集まる場所となっている ・ 空き家を活用して、お店を気楽に出店できる仕組みづくり ・ コミュニティ施設、勉強スペース、小さい図書館等としての空き家活用 ・ 空き家を活用した起業支援、N P O 法人活動等の支援 ・ 地域密着型の就業場所の確保 (地域ネットワーク) ・ 空き家を活用して、少し出店してみたい、副業として出店したい人の誘致 (ビジネスチャンスに) ・ リモートワーク用のシェアハウスとして空き家を活用 ・ 商店街の再活性化 (イベント) により、地域の寄りあい所をつくる ・ 個人経営店舗への支援が必要 ・ 小さな公園を拠点に ・ 貫井南町 (⑨) のように、小さな店舗が集まり、小さな商店街をあちこちに形成 ・ 都営住宅の利活用 </div>

土地利用

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等
商店街の再生など、にぎわいのあるまちづくりを進めるためには？	<div data-bbox="192 256 1070 504"> <p>■にぎわい創出のためのアイデア（イベント・PR方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街イベント、食や音楽、学生主体の取組み ・ヒガコフェス的なものを各商店街で開催 ・個人経営店舗を守るためのPR ・市立公園にキッチンカーが出店できるようになった。今後は、さらに規制緩和し、テント出店できるようにする ・小規模店舗が出店しやすい仕組みづくり ・商店街や個人経営店舗を守る取組み。個人経営店舗をPRするイベントを公園やSOCOLAの広場を活用して開催 </div> <div data-bbox="192 515 1070 794"> <p>■地域に密着したお店を大切に（親子で入れるお店、個性のあるお店、地域で活力UP）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェーン店等の大型店舗ができて個人経営店舗が衰退しており、さみしい ・円滑な代替わり（地主） ・「小金井タウンショップ黄金や（閉店）」のような地場産業の育成に関わるお店が大事 ・大型店舗だけでない特徴ある商店を大切にする ・個人経営店舗を増やして欲しい ・大人数で入れるパブが欲しい ・地域の人が声を上げて、市と連携した取組みを進め、地域活力を上げる ・エリアマネジメント（地元・民間）、イベント・にぎわい創出、統一感ある街並みの形成 ・市が協力してシルバーがイキイキと働けるお店が増えると良い </div> <div data-bbox="1088 256 1966 456"> <p>■大学と連携したにぎわいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、遊び場、勉強場所として大学施設を有効活用 ・大学や学校の開放 ・東京農工大（⑩）と連携して、小金井の農業を主に市民にアピールする ・「キッズカーニバル（昨年まで学芸大（⑪）で開催）」の拡大 ・「科学の祭典（昨年まで学芸大（⑪）で開催）」の取組みを拡大 ・大学等の体育館を貸し出し、スポーツできる場の創出 </div> <div data-bbox="1088 515 1966 603"> <p>■誰もが利用しやすい商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の街灯整備、歩道整備、案内板整備等 ・キャッシュレス可能な店舗を増やす </div> <div data-bbox="1088 643 1966 794"> <p>■リサイクル事業所（個性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の中にリサイクル事業所のような場所をいくつもつくれたら良い（空き店舗活用） ・小金井市のリサイクル事業所（⑫）はすばらしい施設だった。地域拠点（交流の場）として再開してほしい </div>
	その他

土地利用

■歩いて楽しい駅周辺まちづくり

- ・駅から小金井公園 (①) までの通りの景観を良くする

■駅周辺の土地の有効利用

- ・駅北口の駅前ビル (旧西友) (②) の整備
- ・駅北口のドン・キホーテ (③) の入っている駅前ビル (土地) の整備

■駅周辺の交通動線の円滑化 (安全で利用しやすく)

- ・自転車をちょっととめて買物できるお店が増えるとうれしい。イトーヨーカドー (④) は駐輪場が遠い
- ・駅に向かう道と駅から出る道を一方通行可する等、駅北口広場 (⑤) への交通処理を円滑化
- ・駅南口 (⑥) において、一般車の送迎スペースが欲しい。今はバスやタクシーとバッティングしてしまう
- ・武蔵小金井駅周辺の再開発第1地区と第2地区間の道路 (⑦) が危ない。地区を分断している

■空き家等の活用による地域拠点の創出 (気軽に出店=ビジネスチャンス)

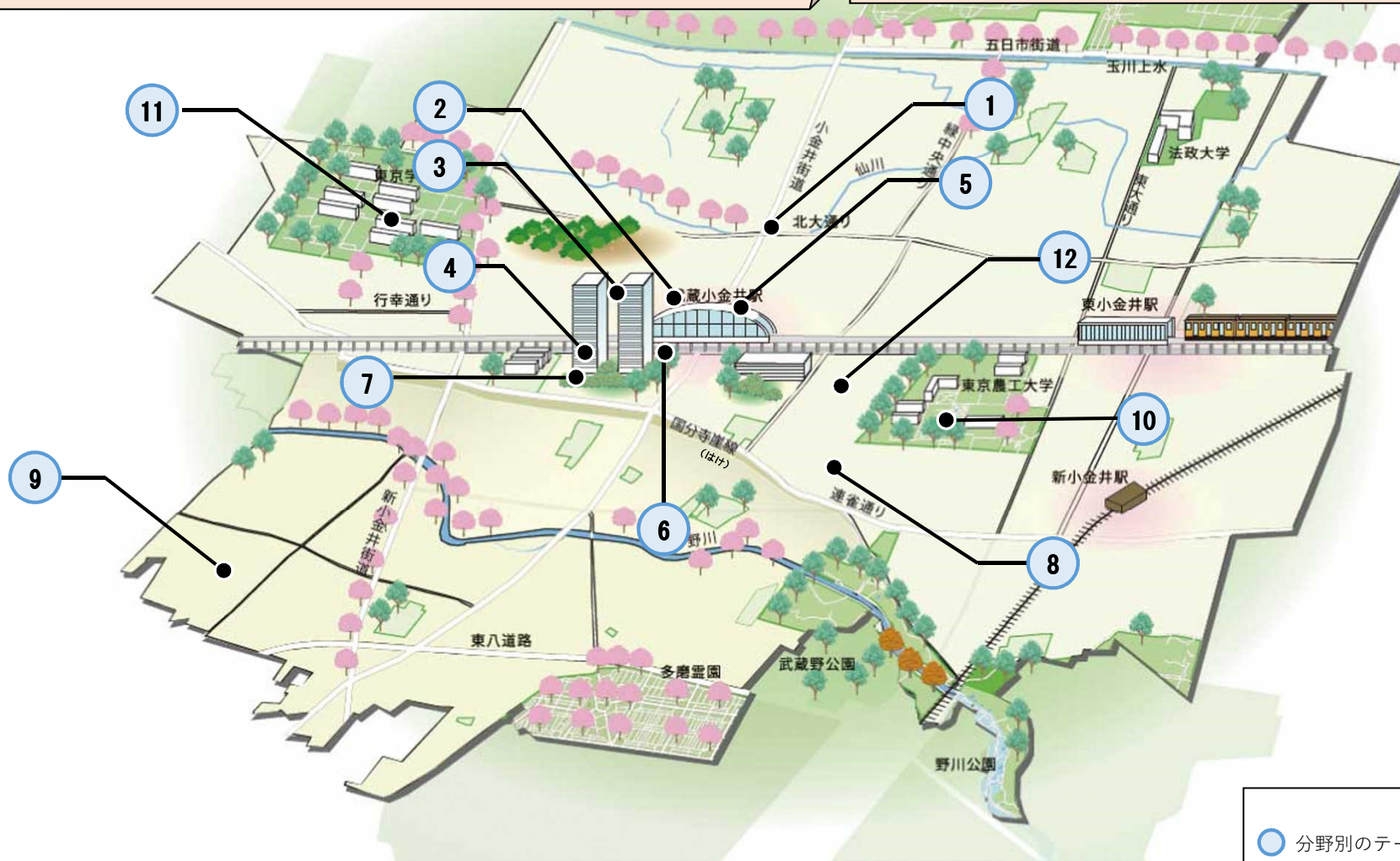
- ・「にしまきごはん」というカフェ (⑧) では、空き家を活用した店舗で、子育て世代のお母さんや子ども達が集まる場所となっている
- ・貫井南町 (⑨) のように、小さな店舗が集まり、小さな商店街をあちこちに形成

■大学と連携したにぎわいの創出

- ・東京農工大 (⑩) と連携して、小金井の農業を主に市民にアピールする
- ・「キッズカーニバル (昨年まで学芸大 (⑪) で開催)」の拡大
- ・「科学の祭典 (昨年まで学芸大 (⑪) で開催)」の取組みを拡大

■リサイクル事業所 (個性)

- ・小金井市のリサイクル事業所 (⑫) はすばらしい施設だった。地域拠点 (交流の場) として再開してほしい



凡例
 ○ 分野別のテーマに対する意見箇所

道路・交通

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等		
<p>誰もが円滑に移動できる交通環境を整えるためには？</p>	<p>■交通結節機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が駅北口(①)のタクシー乗り場以外で手を上げていたが、止まらなかった。 ・駅北口(①)に、公営の駐輪場が欲しい(買い物しやすい環境整備)・中・長距離バス発着場の整備により、通勤・通学の多様化、来街者の増加を目指す ・駐輪場の拡大・整備(有料可) 	<p>■CoCoバスの利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井の魅力を上ささせるため、CoCoバス等で駅と小金井公園・武蔵野公園等を結ぶ ・バス便数が減った ・コミュニティバスルートの市外への運行例)味の素スタジアムまでのルート延伸等 ・CoCoバスルートの拡充 ・狭隘道路の改善によるCoCoバス導入(CoCoバスが入れない箇所を改良) 	<p>■公共交通を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会に対応した移動手段の確保と生活の質の向上 ・CoCoバス等の公共交通の充実を <p>■道路の役割の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各道路の役割の見直し ・主要生活道路の改修 ・交通計画との連動(一方通行化等) ・車優先の考え方を見直してみることも必要
<p>歩行者や自転車、道路環境とは？</p>	<p>■道路のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすが通るには歩道が不十分、沿道店舗の物(看板等)が置かれる等マナーが悪い ・ユニバーサルデザインの街づくり ・歩道整備、無電柱化、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、街路樹・植栽、防犯カメラ設置 ・段差の解消等のバリアフリー整備 	<p>■自転車専用レーン等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車と自転車のための安全な道路整備(自転車道整備) ・車道と自転車の区分け(連雀通り(③)、北大通り(④)) ・連雀通りは自転車・歩行者が錯綜し、怖い ・自転車通行帯の整備、自転車が走りやすい環境整備 ・街路樹等の適切な管理(枝葉) ・色分けや物理的な区分けによる安全の確保(歩行者、自転車等) ・安全な自転車通行帯の整備、荷捌きスペース(駐車専用レーン)の確保 	<p>■生活道路の整備(地域に住む人のための道路づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さなコミュニティを大事したい ・小さな道をゆっくり走れるようにしてほしい ・歩いて暮らせる街へ。「生活弱者」が安心して外出できるようにしてほしい ・車が入ってこない路地・緑、安心して遊べる ・歩行者の安全安心の面、自転車利用者のマナー教育が必要ではないか ・自転車利用者のマナーが悪い(自分中心の人が多すぎる) ・新たな道路よりも現道の工夫が必要である ・身近なコミュニティのための道路整備 ・"散歩道"緑とおもむき"路地" ・緊急車両の進入は必要 ・セットバック、すみ切りで工夫して消防車両の走行の円滑化 ・砂利道が通りにくい ・私道の整備
<p>市内や市外への移動を円滑にし、安全・安心のまちづくりを進めるためには？</p>	<p>■都市計画道路の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災道路として道路幅を拡充する(特に歩道)(東西方向:五日市街道(②)、連雀通り(③)、北大通り(④))(南北方向:新小金井街道(⑤)、小金井街道(⑥)、緑中央通り(⑦)、東大通り(⑧)) ・防災道路のネットワークは必要なので、現道を活用する ・大きな道路計画による景観や魅力の低下がないように配慮し、現道を活用した道路拡幅等も検討が必要 ・広い道はスピードを出して走る車が増えるので必ずしも良いとは言えない ・現段階で防犯面での不便さはない ・誰のものの道路なのか、地域住民のための安全な道であれば充分 ・自然を破壊するような都市計画道路は未だ必要なのか疑問 ・崖(はげ)と野川に重大なダメージを与えるため、都市計画道路3.4.1号線(⑨)3.4.11号線(⑩)は凍結中止 ・住民にとっては都市計画道路は不要 ・市内や市外への移動について特に不便とは思えない ・3.4.11号線(⑩)は五日市街道の渋滞につながるので必ずしも便利になるとはいえないと思う ・新しい道路よりも今ある道路の拡充することが大切 ・50年前の計画道路を、今いきなり作ろうとするのは便利になるより街の文化の破壊 ・都市計画道路の整備促進 ・五日市街道、北大通り、連雀通り、東八道路とリンクする南北道路拡充 ・3.4.11号線(⑩)は、多少は自然がとられても消防・防災面では必要ではないか <p>■交通ルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんなに良い道路をつくっても警察の協力が必要。どう運用するかが大事 ・交通事故を減らすのが一番大事 ・自転車は軽車両と理解させる。少なくとも保険をかける ・交通マナーの徹底(特に自転車) 		
<p>その他</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1969年のオリンピックでは甲州街道整備した。例えば玉川上水にマラソンコースを誘致すべきではないか ・土地区画整理事業は東小金井周辺のみであり、東八道路周辺も実施すべきではないか ・昔のような夢のある計画を描き、それを新しいまちづくり制度を使って実現して欲しい ・道路・交通はまちづくりを仕上げるもの ・安全な道路、橋や崖等の長期危険箇所撤去促進と道路拡幅を進めるべき ・財源確保が重要である 		

道路・交通

■交通結節機能の強化

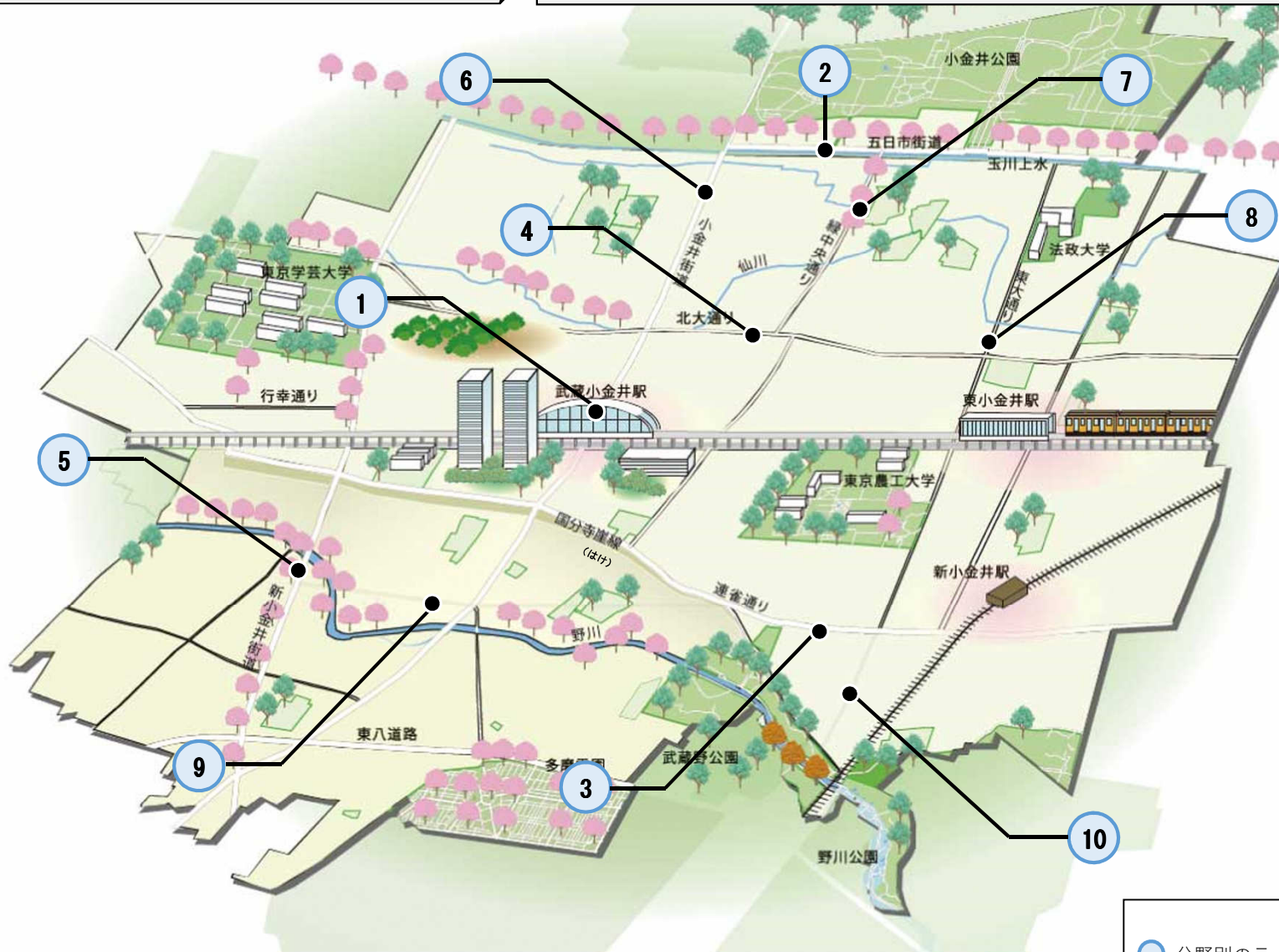
- ・高齢者が駅北口(①)のタクシー乗り場以外で手を上げていたが、止まらなかった。
- ・駅北口(①)に、公営の駐輪場が欲しい(買い物しやすい環境整備)

■自転車専用レーン等の設置

- ・車道と自転車の区分け(連雀通り(③)、北大通り(④))

■都市計画道路の整備について

- ・防災道路として道路幅を拡充する(特に歩道)
(東西方向:五日市街道(②)、連雀通り(③)、北大通り(④))
(南北方向:新小金井街道(⑤)、小金井街道(⑥)、緑中央通り(⑦)、東大通り(⑧))
- ・崖(はげ)と野川に重大なダメージを与えるため、都市計画道路3.4.1号線(⑨)3.4.11号線(⑩)は凍結中止
- ・3.4.11号線(⑩)は五日市街道の渋滞につながるので必ずしも便利になるとはいえないと思う
- ・3.4.11号線(⑩)は、多少は自然がとられても消防・防災面では必要ではないか



凡例
 ○ 分野別のテーマに対する意見箇所

水・緑・環境共生

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等	
大規模な自然（みどり）を保全・活用するためには？	<p>■生物多様性（玉川上水（①）、野川（②）等）の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水の生物多様性を大事に ・子どもたちの遊び場 野川で魚釣り、地域とのつながり、ふるさとへの想い ・玉川上水は、桜再生のために既存樹木を切りすぎている ・玉川上水の緑の在り方についてもっと市民全体の意見を聞いて欲しい（桜だけではなく） ・野川における調整池の保全・活用 ・野川で市の鳥である「カワセミ」を見なくなってしまったため、生物の維持・保全が必要 ・野川を遊び場に（今年は新型コロナウイルスのために非常ににぎわっていた） <p>■大規模公園の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立公園（小金井公園（③）、野川公園（④）、武蔵野公園（⑤）） ・武蔵野公園（⑤）は、くじら山、わんぱく夏祭り、原っぱ祭り等の市民参加イベント等を開催 ・行政と連携した公園管理 	<p>■はけ（⑥）の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・”はけ”の保全と再生、保全基金の拡充（トラスト） ・都市計画道路3.4.1号（⑦）、3.4.11号（⑧）の中止凍結 ・はけは、手つかずの木々が魅力 ・都道の建設 オーバーパス ・自然を守ることを第一優先の防災道路の整備が大切 ・東京都環境局では、東京における自然の保護と回復に関する条例により、50箇所の保全地域を指定しており、国分寺崖線もその一つに指定されている。一方で、都の建設局は都市計画道路の整備により、はけの道を分断しようとしている。部局間でなぜ方向性が異なるのか疑問
身近なみどりを保全・活用するためには？	<p>■身近なみどりの維持管理（官民）・保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中のみどりは適正な管理必要 ・子供の遊び場（野川） ・ボランティアによる維持管理 ・維持・保全の担い手への支援 ・みどりの創出により緑被率を上げる ・シルバーセンター能力の拡大（植栽剪定） ・既存みどりの保全、校庭の芝生化、大学のみどりの開放 ・みどりを保全するための資金確保として、みどり税、ふるさと納税、クラウドファンディング等が考えられる ・みどりを軸にした市のイメージを向上させ、市民を増やし、税収増 ・市保有公園等の活用 ・都市公園は市が責任をもって管理（浴恩館公園（⑨）、滄浪泉園（⑩）、梶野公園（⑪）、栗山公園（⑫）） <p>■民有のみどりを守る仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋敷林の保全・坂の保全（⑬） ・個人宅の庭が雑草を防ぐためにコンクリートにされることが多いので、インターロッキングの助成等 ・個人宅の保存木への助成金を増やして守る努力を ・地主の持っている樹木を借り上げることを考える ・個人宅の屋敷林が小金井の良さのひとつ、大切にしてほしい ・自然のみどりの保護、個人の大きい土地が相続で300㎡近い買収されて宅地となるようなことを未然に察知して、市が自然保全に尽力してほしい 	<p>■パークマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の事業化・民間運営・管理（そこで稼いでもらう） ・環境学習への活用、夜の小金井公園（③） <p>■みどりの拠点化・みどりのネットワーク化形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模みどりと身近なみどりのコントラスト（コラボ） ・市内の緑のネットワーク、緑の回廊 ・公園を拠点としたみどりの保全（大小に限らず） ・市の大きな緑地付近の空地は優先的に市が買い取ることで、大きな緑地を維持 ・みどりと住環境の結び付け、やすらぎ、交流の場、子供の遊び場、保存樹林、屋敷林 ・連続性のある緑地は生き物が生きるために重要、道路の分断は良くない ・サイクリング、散歩を系統化できる「緑道」計画と面整備によりつくる
小金井らしい景観を維持・形成するためには？	<p>■景観をまもる仕組みづくり（官民）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整った景観が作られる仕組み ・景観が大事（手入れ、剪定）。市民の力、協力で維持 ・景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教地区 ・市民への意識を高める 	

水・緑・環境共生

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等
<p>環境共生のまちづくりを進めるためには？</p>	<div data-bbox="197 272 611 643" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■地下水・湧水の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透枡、大事に ・浸透枡（水の循環サイクル） ・地下水保全のとりにくみ ・湧水保全 ・透水舗装の整備 ・貫井神社の湧水地域の農家の方々が語り継ぐ歴史・風土史 ・地下水湧水保全条例 ・点を線にしていく（水系） ・地下水を守るために開発時に雨水浸透枡等の義務化を ・野川の瀬切れ対策、雨水枡 </div> <div data-bbox="629 272 1738 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■環境共生のまちづくり（自然循環型、低炭素型まちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Rの取組み、特にリサイクル大切に ・リユースを大切にするためにリサイクル事業所の再開を ・リサイクル事業は、スマホやWEBを使った現代にあったリサイクル事業を（不用品交換・市民参加等） ・ペットボトル（プラ）等処理の工夫 ・ゼロエネルギーに向けて市独自の検討を進める ・脱炭素社会、公共施設は再生可能エネルギーへの転換 ・新庁舎は、太陽光パネル、学校、保育園 ・総合環境化の中で、ごみ処理、下水処理等に関して、隣接市との連携を進める ・SDG s 自治体として、大規模建設に環境負荷の低い設備を ・市役所への再生エネルギーの設置 ・景観が大事（手入れ、剪定）、市民の力で街並み景観を良くする ・景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教地区 ・市民への意識を高める </div> <div data-bbox="1756 272 2105 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の解決策の検討が必要 </div>
<p>その他</p>	<div data-bbox="197 715 1137 938" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■都市農地、生産緑地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農地の緑を守る ・生産緑地は、都市農家の高齢化、営農の難しさ、新しい住人との摩擦、2022問題がある ・農を活かしたまちづくり（学校給食と農、福祉との連携） ・農地や生産緑地の保全 ・"小金井の特色（土地）をアピール、緑の利用した事業を活性化（民間農園等）（土地を意識的に市等が取得して農園等に借用する）" ・市民農園の増加 </div> <div data-bbox="1155 715 1738 831" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■防災まちづくりとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池の拡充（防災） ・公園と防災の紐づけ ・避難場所や備蓄倉庫設置場所としての公園の活用 </div> <div data-bbox="1155 847 1738 938" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■Withコロナでのみどりの在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナで大学に入れなくなってしまった。入れるようにしてほしい。（緑環境が充実） </div> <div data-bbox="197 946 1137 1034" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■計画的な樹種選定と管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小金井街道の桜を見るにつけ、10年後20年後の木の成長を見越して大きな植樹をしてほしい ・ゴミ対策課との連携、落ち葉 </div> <div data-bbox="197 1042 1137 1141" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■水・みどりを守る意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の良いまちをつくる俳句コンクールを行う（例：松山） ・学校教育と連携した環境保全意識の学習 </div>

水・緑・環境共生

■生物多様性（玉川上水①）、野川②等）の保全

- ・玉川上水の生物多様性を大事に
- ・子どもたちの遊び場 野川で魚採り、地域とのつながり、ふるさとへの想い
- ・玉川上水は、桜再生のために既存樹木を切りすぎている
- ・玉川上水の緑の在り方についても市民全体の意見を聞いて欲しい（桜だけではなく）
- ・野川における調整池の保全・活用
- ・野川で市の鳥である「カワセミ」を見なくなってしまったため、生物の維持・保全が必要
- ・野川を遊び場に（今年は新型コロナウイルスのために非常ににぎわっていた）

■大規模公園の保全・活用

- ・都立公園（小金井公園③）、野川公園④）、武蔵野公園⑤）
- ・武蔵野公園⑤）は、くじら山、わんぱく夏祭り、原っぱ祭り等の市民参加イベント等を開催

■パークマネジメント

- ・環境学習への活用、夜の小金井公園②）

■はげ⑥）の保全

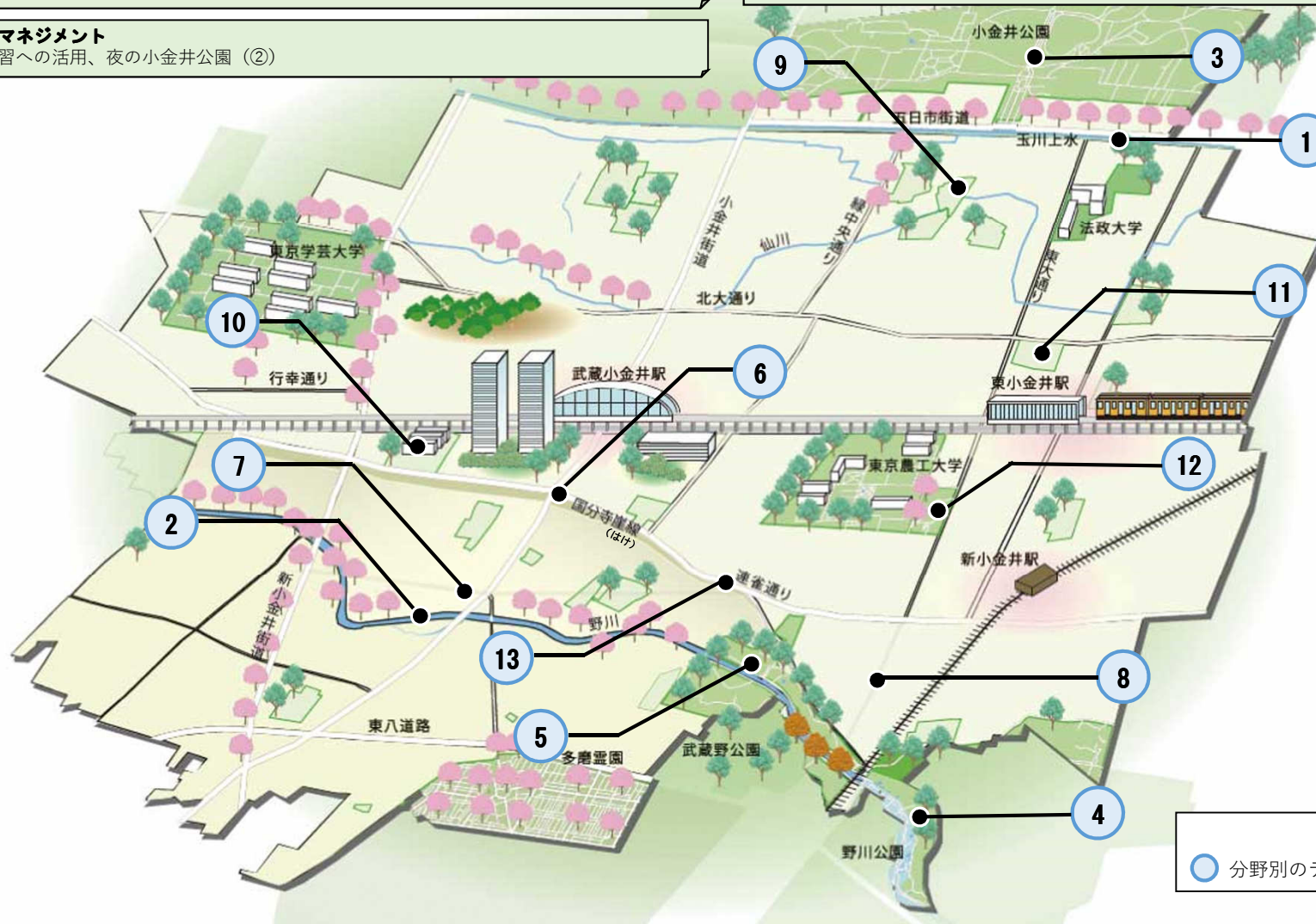
- ・“はげ”の保全と再生、保全基金の拡充（トラスト）
- ・都市計画道路3.4.1号⑦）、3.4.11号⑧）の中止凍結
- ・はげは、手つかずの木々が魅力
- ・都道の建設 オーバーパス
- ・自然を守ることを第一優先の防災道路の整備が大切
- ・東京都環境局では、東京における自然の保護と回復に関する条例により、50箇所の保全地域を指定しており、国分寺崖線もその一つに指定されている。一方で、都の建設局は都市計画道路の整備により、はげの道を分断しようとしている。部局間でなぜ方向性が異なるのか疑問

■身近なみどりの維持管理（官民）・保全・活用

- ・都市公園は市が責任をもって管理（浴恩館公園⑨）、滄浪泉園⑩）、梶野公園⑪）、栗山公園⑫）

■民有のみどりを守るしくみ

- ・屋敷林の保全・坂の保全⑬）



凡例

○ 分野別のテーマに対する意見箇所

小金井市都市計画マスタープラン

第3回 市民協議会の結果・まとめ



安全・安心



生活環境 1



生活環境 2

<次第>

1. 開会挨拶
2. 第1回市民協議会の開催結果と
本日のテーマ（情報提供）
3. グループワーク（意見交換）
 - （1）「将来の小金井市（まち）に求める視点」
について具体的に考える
 - （2）結果の発表（共有）
4. 閉会

日時：令和2年9月26日（土） 午後2時から

場所：小金井市商工会館 3階
市民会館 萌え木ホール

●開催概要

・第3回市民協議会では、各グループ2分野について意見交換を行いました。

Aグループ

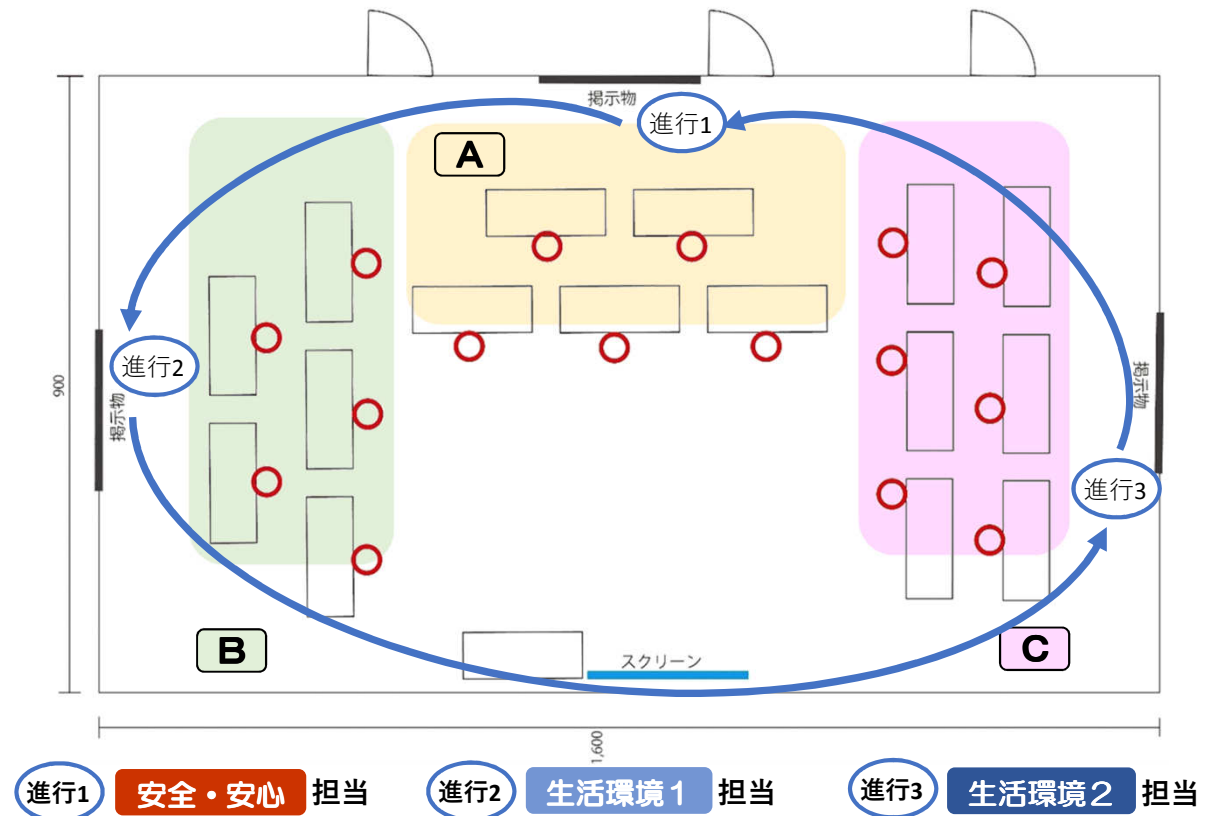
1分野目	安全・安心
2分野目	生活環境1
3分野目	生活環境2

Bグループ

1分野目	生活環境2
2分野目	安全・安心
3分野目	生活環境1

Cグループ

1分野目	生活環境1
2分野目	生活環境2
3分野目	安全・安心



安全・安心

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等			
地域の防災まちづくりを進めるために必要なことは？	<p>■自助意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自助」の啓蒙 ・災害時の自助行動に関わるセミナーや手法も検討 ・自助ができないと、共助も公助もできない 	<p>■事前復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災事前対策（効果を見極めて）として、国や都が連携して事前復興計画を検討すべき。（ボランティア受入、被災予想、企業・大学連携等） ・事前復興を充実して公表すべき ・実際に災害に遭った時にどうしたらいいかシュミレーションできていない 	<p>■災害に強い基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路（特に斜面）の計画的な管理を ・水害対策の見直し、水路多い ・府中市では各町内に体育館と公園が必ずついています。モデルになり得ます。 ・公園には水飲み場・トイレが必ずついています。モデルになり得ます。 ・廃墟で隠れている水路が多い ・防災行政無線の整備を ・大きな道路でコミュニティを分断しない ・道路新設で地域コミュニティをこわさないことが大切。立ち退きさせられる人のことを考えてほしい ・公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ 	<p>■建物の耐震化、空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震建物の改修・建替促進 ・木造住宅密集地域における道路拡幅、公園整備等 ・空き家対策のための補助金、相談体制の構築 ・公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ ・空き家所有者と事業者とのマッチングが必要 ・廃墟となっている都営住宅（①）の解体
	<p>■地域の防災まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の普及 ・災害の種別による防災訓練はできているか ・防災の取組みの共有が必要 ・担い手がない ・地域と医療機関とのネットワーク ・町内会の機能の向上、都の補助金で安全な衛生用品を買って備える 	<p>■円滑な防災・災害情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの周知 ・情報伝達システムの整備が必要（デジタル技術を活用したサイレンやスピーカー等） ・避難に差がでないような情報伝達、格差是正 	<p>■コロナ禍に対応した防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、町内の診療所等は経営難を訴えている。医療体制の充実が必要 ・コロナ禍での避難所体制の検討・構築 	<p>■避難場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の公共施設をもっと活かす ・避難所のプライベート空間確保、間仕切り導入 ・AEDの設置（屋外） ・福祉避難所の認知、行ったら迷惑がかかると思われないようにしていく必要がある ・避難場所を事前に把握しておくことが重要
	<p>■みどりを活かした防災まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全と防災まちづくりの連携（避難場所、貯水場所、備蓄場所等に関して） ・井戸・湧き水の保全 ・何かの時に湧水が大事になる ・給水場所の周知や公園への給水トイレ整備（事例：府中市） 	<p>■災害対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災・地震等の「複合災害」への対応策を講ずべき。そのため、国や都を含む協議会等において、費用対効果等を含めて、意見を聞くべき ・災害ゴミの処理方法が問題 ・駅周辺の帰宅難者対策 	<p>■避難経路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀の安全化 	
共通	<p>■マスタープランへの反映・情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの公表、市報等中間報告 	<p>■女性の視点で考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点が少ない、市民の約半分は女性 	<p>■公共機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察・消防署との連携 ・消防団の組織 ・前原町にある独身寮の警察官は、まつり等に参加してくれている ・地域の諸団体や市民の連携（学校、保育園、学童、消防団、町内会、地域包括ケアセンター、公民館、民生委員等） ・自治会、町内会との連携 	
	<p>■地域の取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にネットワークをつくる ・カンガルーポケットの普及 ・自主防災組織を有効に 	<p>■高齢者の方の見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年配の方に声かけ、熱中症の方や病気の方等 ・高齢者世帯の居住実態の把握・支援 ・要介護者の把握（80歳以上の方） 		
	<p>■歩いて暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて避難できる環境 ・「歩いて暮らせるまちづくり」の視点が大事 ・歩行者優先ゾーンの整備（車は進入禁止） 			
地域の防犯まちづくりを進めるために必要なことは？	<p>■地域コミュニティの強化による防犯に強いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会組織の再生（高齢化で機能不全） ・地域コミュニティの形成、顔の見える関係づくり ・日頃からの近所付き合い、地域のネットワークづくり ・引っ越してきた人、子育て中の若い人、これから永く住んでくれる人が地域コミュニティに入りやすい環境づくり ・顔の見える地域づくり ・「サギ電話」対策について、市・町内会に有効な役割を期待 ・男性が隣近所に無関心、隣近所に関心を持つことが大事 ・めんどろがらずに声掛けをする ・地域コミュニティづくり、ネイバーズデイ、おとなりサンデー（渋谷区） 		<p>■子供たちの見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供達の見守り活動（通学路、放課後等） ・信頼される学校づくり ・学校をハブにした不審者情報の積極的な共有 	
			<p>■空き家・空き地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き地の対策・解消（防犯） 	
			<p>■防犯システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯システムの整備（スマートシティ、防犯カメラ連動） ・道路上への防犯カメラの設置 ・本当に効果的な防犯対策 ・犯罪の抑止 ・防犯カメラを増やして犯罪が減るのか疑問 	

安全・安心

■建物の耐震化、空き家対策
・廃墟となっている都営住宅 ① の解体



凡例
○ 分野別のテーマに対する意見箇所

生活環境 1

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等		
地域コミュニティの維持・創出や交流の場をつくるために	<p>■地域拠点となり得る施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型の市民センターの設置（老若男女） ・図書館等、小さい施設でなく大きい複合施設 ・若者も集まる集会施設 ・市街地再開発による公開空地等を活用したラジオリモート、ヨガ、大学公開講座の開催 	<p>■既存施設（＝小金井らしさ）の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の充実 ・今あるものを上手く活用 ・新しい施設をつくるのは難しい ・大学の活用、セミナーの実施 ・中央大学附属中学校・高等学校（①）を能の場として活用している ・商店会のイベント開催のため、学校等の校庭を開放する ・大学施設の利活用（食堂、図書館、グラウンド、体育館）（東京学芸大学（②）、東京農工大学（③）、法政大学（④）等） ・駅前の交流センターがいろいろと使いにくい ・大学と連携したスポーツ教室、自由研究 ・文教都市を活かし、勉強場所、遊びの場、スポーツする場を確保 ・小金井市町内会のPRしてほしい 	<p>■気軽に集える場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神社やお寺の協力もあると良い ・商店街を拠点とした交流の向上 ・屋内でお金がかからずのんびりできる場所がふえると良いと思う ・地域商店街の活性化、再生 ・子ども食堂等による世代間交流の場づくり ・世代間交流の場をつくるためには、遊べる場所をつくる ・集える場、地域包括ケアセンター、空き家活用 ・集会施設を公民館と同様に借りやすくする ・スポーツできる場所の提供（ジョギング、サイクリングコース、バスケットボール（3on3））
貴重な空間である都市農地をどのように維持・活用していくか？	<p>■教育活動の場としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地解放（例：園児のイモ掘り体験） ・地元の農家では小学生のイモ掘りに協力している。市内の小学校等の授業として、農業にふれあう機会をもっと増やして欲しい 	<p>■町内会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会再生のため、IT環境強化、若い人も参加しやすい町内会 ・機能していない町内会へのサポートが必要 ・メールでの情報交換 掲示板（市で仕掛けづくり） ・町内の交流の活発化、防災倉庫の充実、災害や子どもの集まりの場の創出 	<p>■子供会育成連合会への支援と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、子供会等のコミュニティを支える組織のスタッフが減り続けている ・子供会を教育委員会の組織として予算をしっかりとつける ・学校の授業と子供会の体験活動で連携し、子供会以外の子も授業を通じて興味を持つ ・祭りや行事に参加することで地域の人や歴史を知る
その他	<p>■高齢者の活動の場としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人用農園を公園以上につくるべき（事例：ドイツ・フランクフルト） ・シルバー人材センターとの連携を図り、農地貸出、運営委託等を検討してはどうか 	<p>■都市農地の環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺環境対策（土ほり等）に掛かる費用の支援制度創設、国や都と連携した取り組みの推進 	<p>■都市農地（土地）を守る仕組みづくり・農業を営む人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続で手放す土地を市民農園に転用しやすくする ・新しい道路を整備するために失われる農地があるので止めてほしい（⑤） ・都市農地を保全するため、市が農家と契約して農園を開き、維持管理を永くできるようにする ・農地の保全 都市が個人農家の自然を管理しているのを拡大していく ・JA等と連携して、後継者育成の仕組みをつくる ・都市農地のビジネス化、運営企業の育成・支援、販路整備 ・農地所有者への支援、後継者問題等の相続相談の支援 ・生産緑地の維持・管理に関して、農業委員会が生産緑地の維持管理に向けた組織づくりを進める。選定、営農を充実させる事で近隣トラブルや魅力のアップにもつながる ・農業知識の提供、栽培講座、マイスター紹介・育成
<p>■農地以外の緑も大切に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地以外の緑も考えよう ・屋敷林や原っぱの維持 ・駅前のロータリーの広場を花壇化して、維持管理のための組織を募集するのはどうか 	<p>■環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、脱炭素へ。エネルギーの地産地消 ・3Rの推進 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康指導の協力をぜひ ・コンサルタントからの提案がほしい（行政への） ・一人になりたい人の気持ちも尊重して ・道路新設で町を分断しないでほしい 	
<p>■地域コミュニティに関する課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得をあげる働く場所づくりを考えたい ・例えば高架下利活用で夜間学習、図書館、趣味起こしを図る ・園庭のない保育園が多い 	<p>■区画整理手法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑道を整備できる「面整備事業」を担う組合とつくる ・そのための助成金（保留地処分金）制度をつくるべきである 		

生活環境 1

■既存施設(=小金井らしさ)の有効活用
 ・中央大学附属中学校・高等学校(①)を能の場として活用している
 ・大学施設の利活用(食堂、図書館、グラウンド、体育館)(東京学芸大学(②)、東京農工大学(③)、法政大学(④)等)

■都市農地(土地)を守る仕組みづくり・農業を営む人づくり
 ・新しい道路を整備するために失われる農地があるので止めてほしい(⑤)



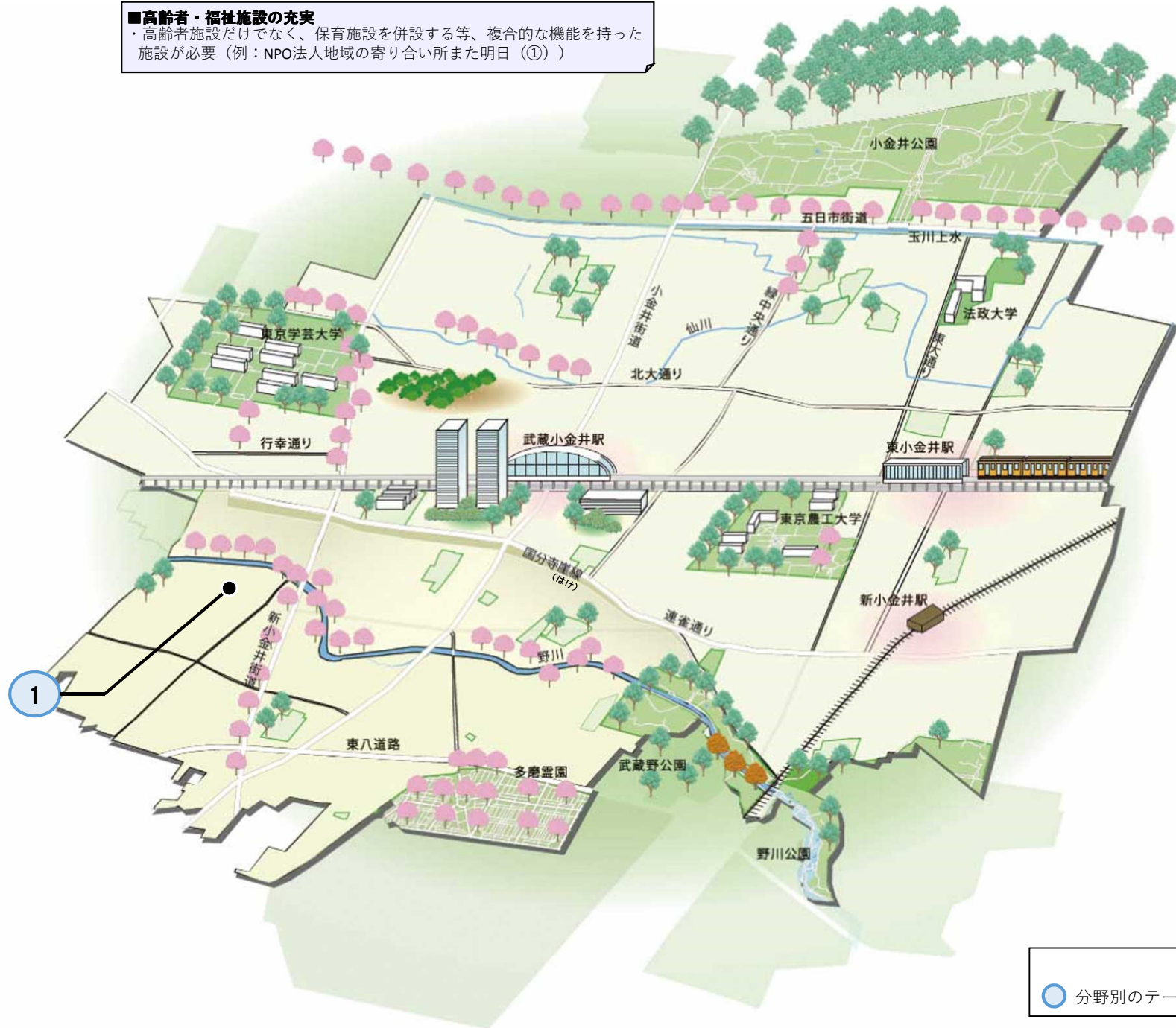
凡例
 ○ 分野別のテーマに対する意見箇所

生活環境2

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等		
暮らしたい・暮らし続けたいと思えるまちに必要なことは？	<p>■暮らしの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のQOLを高める、安全・安心、みどりの分野から 裏通りをゆったりと歩ける街（スペース面及び時間的にも） 街中みどりの景観整備 	<p>■スマートシティ</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートシティ化。幅広い層に対応、操作しやすい、便利、安心 スマートシティ化の取り組み 	<p>■現状を維持することが大切</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状維持、継続と少しの発展、住環境、子育て環境
	<p>■働きやすいまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 職住近接した環境づくりとして、駅周辺では、オフィス誘致、サテライトオフィス誘致、シェアオフィス誘致、Wi-Fi整備（DX対応）等が考えられる 市内全域にWi-Fi環境を整備したい 	<p>■きれいでマナーの良いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 街中の美化（ポイ捨て、路上喫煙、禁止） 	<p>■小金井の良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心へのアクセスが便利 地域ごとの魅力づくり 街と田舎の共存共生 心穏やかに過ごせる 都市計画道路で立ち退きを迫ったり、地域コミュニティを壊さないで
		<p>■まちの魅力を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様性を受け入れる 「道の駅」のような施設を地区単位に設ける。広域的な拠点としても運用する（例：八王子市、世田谷区、群馬県） 	<p>■小金井らしさ</p> <ul style="list-style-type: none"> スローライフ、ゆるやかなんびりゆっくり ゆっくり過ごせるように のんびり暮らせること 人や建物が集中しすぎない
若年・子育て世代・高齢者や障がいのある人が住み続けられるようにするためには？	<p>■学習・施設の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校等の空き教室を活用して高齢者が集う場を創出 教育施設を活用した生涯学習等 地域の拠点としての学校の活用 	<p>■行政のサポート・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て相談等の困りごとに対する相談体制の強化 地域文庫をやっているが特に市からの助成がない。ボランティアで頑張っている人々をもっとサポートしてほしい ひとり親家庭や困っている人のサービスの拡充により、更に住みやすいまちへ 家族間トラブル等で家にいられない人がかけこめる場づくり（女性等） 暮らしをよくする方式として「面整備」が「組合」によってなされるよう、助成すべき 	
	<p>■高齢者・福祉施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人ホームの増設 障がい、高齢者施設の小規模化 地域とのつながり 老人ホームの中に地域に開かれた場所が欲しい（カフェ、食堂、集会室等） 現在整備を進めている保育施設を将来的に老人ホーム等の高齢者施設にリノベーションする等、需要に応じた柔軟な施設整備が必要 老人ホーム待ちしてる 高齢者施設だけでなく、保育施設を併設する等、複合的な機能を持った施設が必要（例：NPO法人地域の寄り合い所また明日①） 高齢者・福祉施設のサービス向上（例：府中市、国分寺市） 現在、老後は住みにくい、老人施設が良くない 施設の数が多いが、施設スタッフの関心が低い 	<p>■交流が大切、あたたかみコミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナで子供との交流が増えた 高齢者と若者世代の3世代で一緒に庭でバーベキューをした。お互いに助け合うことが大事 自治会、町内会の参加を増やしたい（会費を払わないのに真っ先に来る人） 交流しやすい町、生まれ育った町だから友人も多い 小学校の頃、近所の方が小学校の近くで子供達に「おはよう」、「さよなら」と声掛けをしてくれた。住民の日常的な声掛けから始まるまちづくり（多世代交流、地域コミュニティ形成、防犯・見守り活動等） 高齢化への対応、地域で住み続けられるまち 	<p>■バリアフリーなまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー・ユニバーサルデザインの実現に向け、新築建築物のバリアフリーの義務化、改修時の補助金、IOTの活用等 IOT技術を活用した外国語対応の案内等 肉体的なハンディキャップがある方が自然に集える公園の整備 心のバリアフリーの推進 障がい者対策の実態を明らかにした上で、バリアフリーな施設をつくるべき ユニバーサルデザインのまちづくり（ハード・ソフト両面） 学校等の教育施設の段差解消（バリアフリー化）
その他（新しい生活様式）	<p>■リモートワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン会議セミナーの効率利用、環境整備 12月空き家対策相談会をやる（市と一緒に） 審議会やワークショップ等もITをうまく活用し、広く市民に情報発信 デジタルも必要だがアナログも重要 市民参加の機会もリモート環境推進 公共施設でWi-Fiが使えない 	<p>■行政へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が自ら考える、アウトソーシングしない 市役所サービスの向上、アクセスの向上 市の財政の健全化（市税の低減） 市長は「対話」を大切にと言っているが、市長も行政も本当の意味で市民と対話すればもっと良い街になると思う インターネット環境を（市HP）高齢者向けに工夫 行政職員の自主性、自発性の向上が必要 市民協議会ので出た意見の都市計画マスタープランへの反映方法を知りたい 都市計画税の増税 	<p>■市民でつくるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政任せではまちづくりはできない。市民（私たち）のかかわりが大事
			<p>■安全安心</p> <ul style="list-style-type: none"> 狭あい道路の拡幅／解消
			<p>■土地利用・交通環境</p> <ul style="list-style-type: none"> CoCoバスルートの拡充 駅周辺の駐輪場整備

生活環境②

■高齢者・福祉施設の充実
 ・高齢者施設だけでなく、保育施設を併設する等、複合的な機能を持った施設が必要（例：NPO法人地域の寄り合い所また明日 ①）



凡例
 ○ 分野別のテーマに対する意見箇所

小金井市都市計画マスタープラン

市民協議会意見について

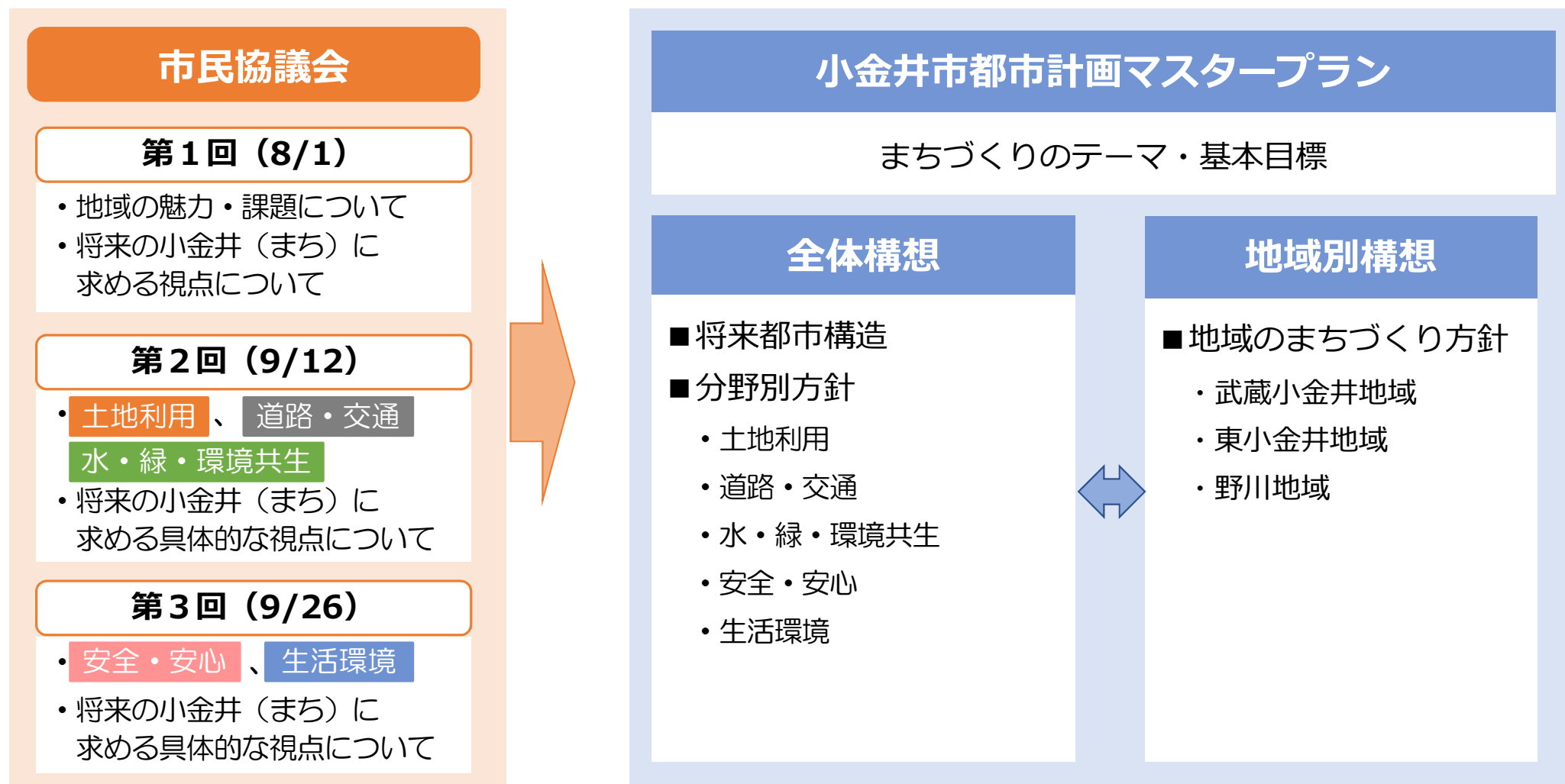


<目次>

1. 市民協議会の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 第1回市民協議会意見について・・・・・・・・・・・・ 3
3. 第2回、第3回市民協議会意見について・・・・・・ 9
 - ・土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ・道路・交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ・水・緑・環境共生・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - ・安全・安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ・生活環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4. 市民協議会の開催結果の公表・・・・・・・・・・・・ 16

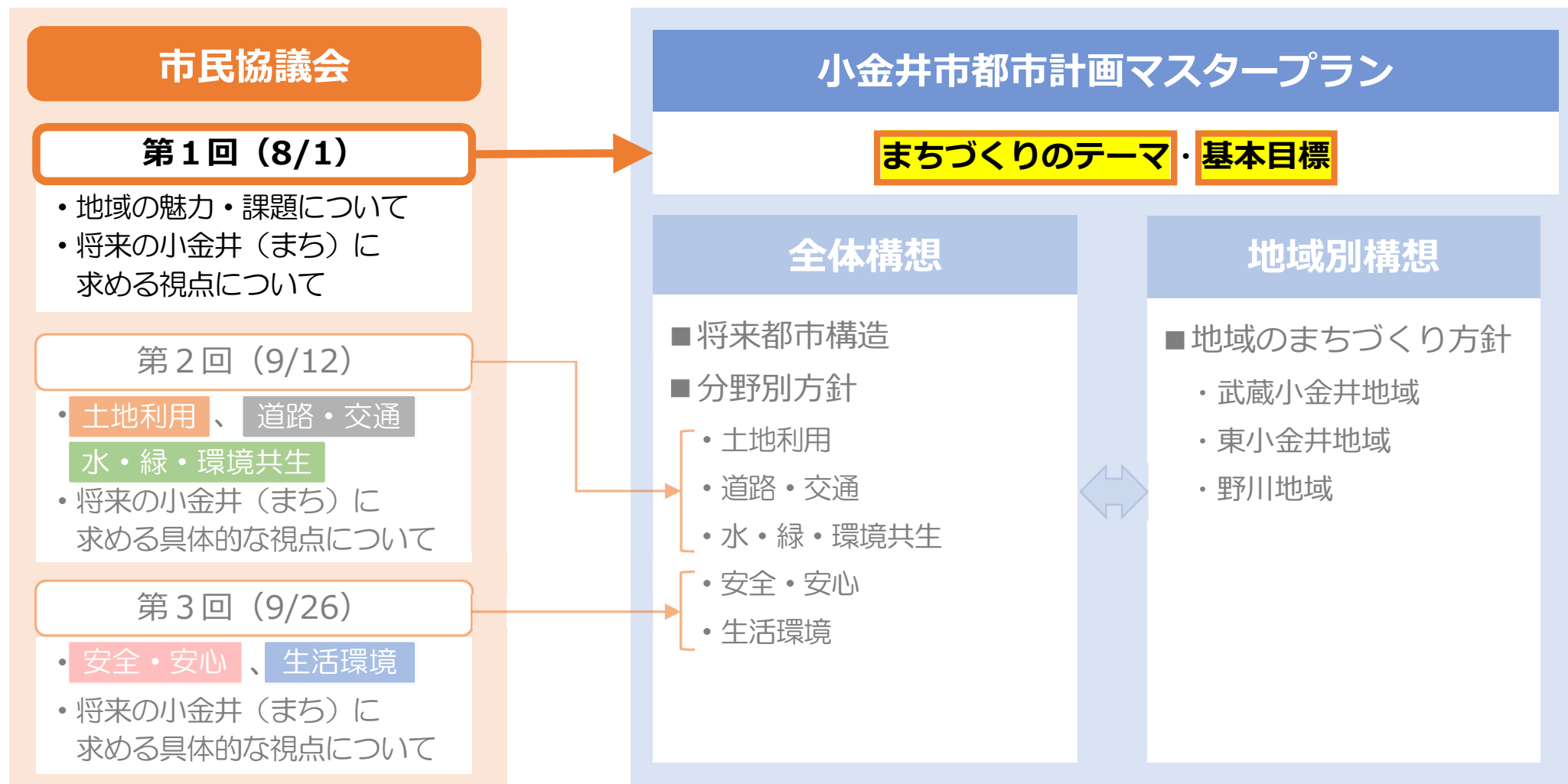
● 市民協議会意見を踏まえた計画検討

市民協議会でいただいたご意見を踏まえ、小金井市都市計画マスタープランの検討を進めています。



●まちづくりのテーマ・基本目標の検討

第1回市民協議会でいただいたご意見は、まちづくりのテーマや基本目標の検討にあたるキーワードとして参考にしました。



第1回市民協議会での意見概要

地域の「魅力」	地域「課題」	将来のまちに求める視点
<ul style="list-style-type: none"> •JR中央線の駅がある •都心へのアクセスが良い •駅周辺が便利 	<ul style="list-style-type: none"> •駅北口に駐輪場が無い •民間の力がうまく活用されていない →せっかくの再開発による公開空地が利活用されていない •商店街の衰退 	<ul style="list-style-type: none"> •自転車利用者にやさしい駅前環境づくり →駐輪場の利用を便利にしてほしい •にぎわいの維持 →駅周辺は今くらいのにぎわいで良い
<ul style="list-style-type: none"> •生活利便施設が充実 →スーパー・ドラッグストアが多く、便利 •駅周辺の買い物が便利 →駅前は適度に便利 	<ul style="list-style-type: none"> •近くに商業施設が無い →駅まで行かないと買い物づらい •地域の拠点が無い •高齢者の交流の場がない 	<ul style="list-style-type: none"> •多世代が共に利用可能な地域拠点の創出 →高齢者と子どもと一緒に過ごせるまち →多世代がフラッと行きたくなるような場所をつくる
<ul style="list-style-type: none"> •にぎわいのあるまち →駅前を使った大型イベントがある →地域密着型の商業店舗がある →個人経営店舗が魅力的 	<ul style="list-style-type: none"> •商店街の衰退 •市民活動への支援が少ない •イベント波及効果が低い →祭りのイベントは多いが、その後のつながりが無い 	<ul style="list-style-type: none"> •にぎわいの更なる創出と商店街の再生 →商店街を魅力ある場所にしていく(カフェ、子どもを連れて行きたくなる場所) →駅前イベントの誘致 →大学等との連携
<ul style="list-style-type: none"> •教育機関が充実 →大学等が多い →教育関連施設が充実 	<ul style="list-style-type: none"> •学生が住みやすいまちに 	<ul style="list-style-type: none"> •就業場所の確保 →長距離通勤しないですむまちづくり



テーマ・基本目標の検討
にあたるキーワード

- 自転車利用者にやさしい駅前環境づくり
- にぎわいの維持・さらなる創出

- 多世代が共に利用可能な地域拠点の創出
- 商店街の再生

第1回市民協議会での意見概要

地域の「魅力」	地域の「課題」	将来のまちに求める視点
<ul style="list-style-type: none"> •公共交通が便利 →JR中央線の駅がある →都心へのアクセスが良い →CoCoバスが便利 	<ul style="list-style-type: none"> •駅等へのアクセスが不便 →JR中央線を南北に縦断する際の公共交通が不足している →国分寺崖線以南の地域は駅まで行くのに大変 •バスの乗り継ぎ等が不便 •交通案内が多言語対応していない 	<p>—</p>
<ul style="list-style-type: none"> •生活道路 →住宅地に自動車が入ってこないのが安心 	<ul style="list-style-type: none"> •生活道路が狭い →生活道路が貧弱(凸凹が多い) •歩行環境が悪い →歩行者・自転車が分離されていない道路が多く、危険 →歩道が狭い →狭い道路で電柱が邪魔 	<ul style="list-style-type: none"> •狭い道路沿いの建築に対する基準の強化 →狭い道路沿いで建設する際、セットバックする条件等、建設許可基準を強化してはどうか •歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり
<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> •駅等へのアクセスが不便 →市内から高速道路へのアクセスが悪い →東小金井駅への通勤・通学時の駅へのアクセス道路が整備されていない •都市計画道路の整備によるみどりの減少・懸念 •まちづくりの目標が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> •道路整備における市民意見の把握 →市民の意見を尊重した話合いが必要 •機能を変化させた安全な道路整備 →安全な道路は、新しく作るのではなく、機能を変化させるべき
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

テーマ・基本目標の検討にあたるキーワード

- ・歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり
- ・狭い道路沿いの建築に対する基準の強化

- ・機能を変化させた安全な道路の整備
- ・道路整備における市民意見の把握

第1回市民協議会での意見概要

地域の「魅力」	地域の「課題」	将来のまちに求める視点
<ul style="list-style-type: none"> •豊富な自然・みどり →大きな公園(小金井公園、武蔵野公園等)がある →公園が多く、連続したみどりが充実している 	<ul style="list-style-type: none"> •自然・みどりの減少 	<ul style="list-style-type: none"> •みどりを次世代に残していく →まちづくりのなかでみどりを守っていく •産学官連携のまちづくり →市民活動でまちづくりを進める仕組み •魅力を維持していくための検討が必要 →維持するためには、魅力の活用方法の工夫が重要
<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> •宅地化によるみどりの減少 •自然・みどりの減少 →みどりの保全が必要 →屋敷林の保全 	<ul style="list-style-type: none"> •みどりの保全・維持 →生垣化を進める、市民で支える仕組みづくり →小学校区と連携した自然・農の教育体験 •市民協働によるみどりの保全 →みどりを手放す人の助成を市民の力で行う(基金等)
<ul style="list-style-type: none"> •豊富な自然・みどり →田園的風景が魅力的である →地域の人にとって重要な崖線を守ってきたい(景観・住環境) 	<ul style="list-style-type: none"> •ごみ処理の問題 →ごみ処理の問題(ごみの分別の徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> •みどりの保全・維持 →市街地のみどり・景観を大切に →にぎわいよりのんびりを求める
<p>—</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> •環境に配慮したまちづくり →省エネルギーなまちづくり →3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組み •低炭素社会のまちづくり →ゼロエネルギー(低炭素化)に向けての姿勢が重要
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

テーマ・基本目標の検討にあたるキーワード

- みどりの保全・維持
- 市民協働によるみどりの保全
- 地域の魅力維持のための検討

- みどりを次世代に残していく
- 産学官連携によるまちづくりの推進
- 環境に配慮したまちづくり

第1回市民協議会での意見概要

地域の「魅力」	地域「課題」	将来のまちに求める視点
<ul style="list-style-type: none"> • 治安が良い → 危険な場所が少ない(ハザードマップ上の危険区域) → 防災面に関して比較的安心している 	<ul style="list-style-type: none"> • 防災面の不安 → 防災に関して、町会等(地域)との協力の仕組みづくりが必要ではないか。 • 避難所の防災機能が不安 → 災害時の使用に耐えうるものとなっているか不安 • 狭隘道路が多く、防災面が不安 → 東小金井地区では、緊急輸送道路がカバーされていない 	<ul style="list-style-type: none"> • 防災面での対策 → 防災倉庫を町内に設置する工夫をする → 市民掲示板を有効活用した防災情報の発信
<ul style="list-style-type: none"> • 犯罪が他都市より少ない → 治安が良く安心して暮らせる 	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>



テーマ・基本目標の検討
にあたるキーワード

・ 防災面での対策

第1回市民協議会での意見概要

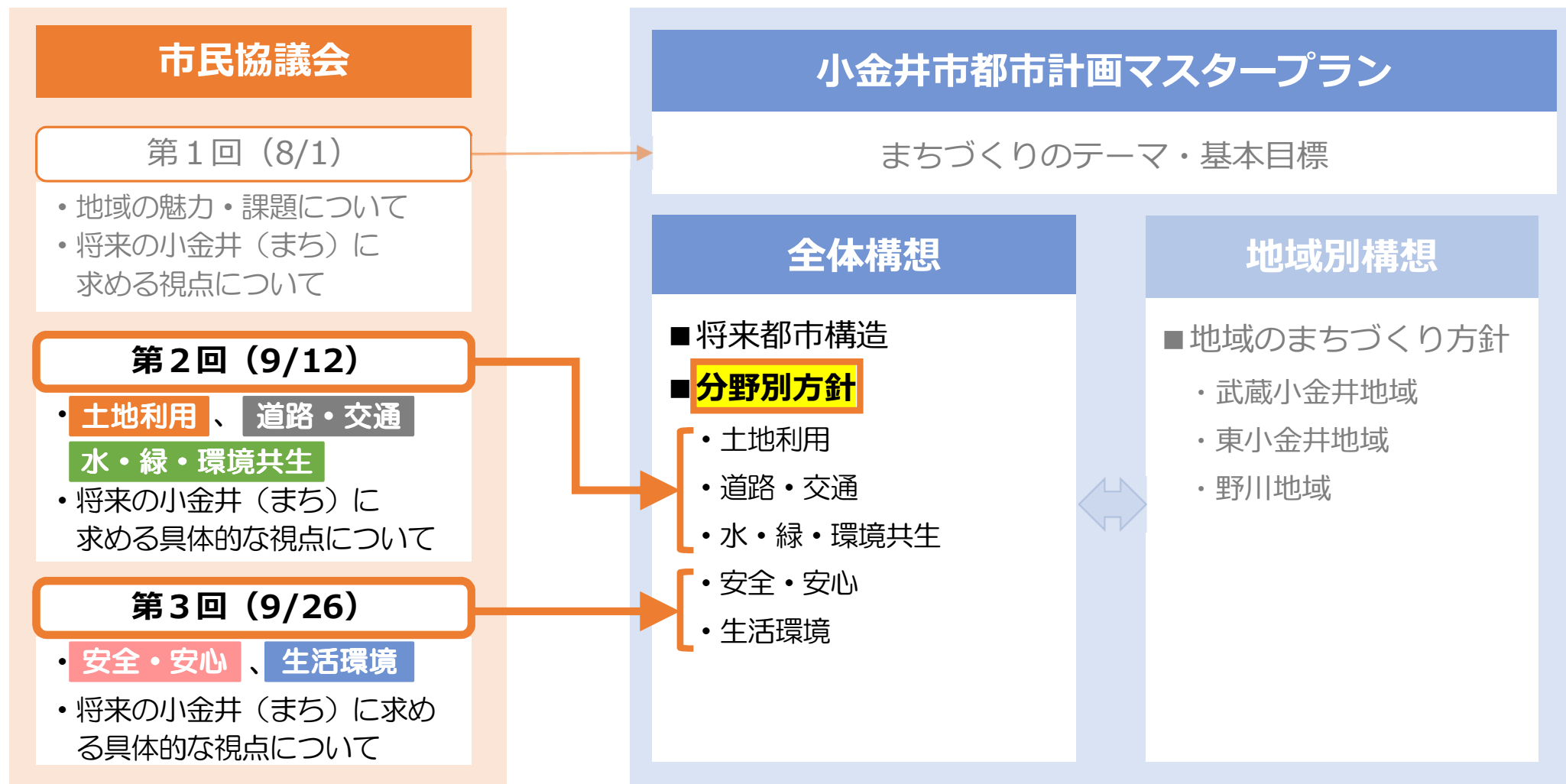
地域の「魅力」	地域の「課題」	将来のまちに求める視点
<ul style="list-style-type: none"> 生活利便施設の充実 →病院等の施設が便利 →小金井公園や栗山公園では、スポーツ施設が充実している 良好な地域コミュニティ →ご近所付き合い(市民ネットワーク)がある →市民のNPO法人等が頑張っている 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の拠点となる施設が少ない 施設等について →総合病院まで行くのに不便な地域がある(貫井北町等) →公共施設等が古く、ユニバーサルデザインになっていない 地域コミュニティの希薄化 世代間交流が希薄 高齢者の交流の場が少ない 大学が活用されていない 空き家・空き地が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏での地域コミュニティの強化 →徒歩圏でのコミュニティをつくるのが大事 地域コミュニティの維持・継続 →地域センター・集いの場づくり →空き家の活用 公園の周辺に交流の場をつくる →公園周辺に図書館、市民ホール、福祉会館、飲食店等の施設をつくる
<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市農地の保全 →農と福祉の連携が必要 →土地の切り売りによる農地の減少 →生産緑地の保全が必要 都市農地の活用がなされていない →農地の活用と教育をつなげる 小金井野菜 →小金井野菜のブランド化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 都市農地の活用方法 →農地・農園を持っている方にご協力いただき、体験型農園を計画して地域活性化 →農地×福祉、学校給食等の連携を通した保全・活用が必要 小金井野菜のPR・普及 →駅内にマップを提示 →市民が求める野菜のニーズ調査
<ul style="list-style-type: none"> 住みやすいまち 働けるまち 文教都市 →質の高い学校が多い 子どもが安心して遊べる 田園と都会が共存した適度なまち 	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンション等が高い →分譲マンション・戸建ての値段が高く、若い世代が買えない 保育園での園庭の不足 ごみのポイ捨て 	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすいまちづくり →歩いて暮らせるまちへ 子育て世代を増やす教育施設の充実を図る →子育て世代にも配慮した教育関連施設の充実が必要 良好な住環境の維持 →地域格差がなくなると良い
<p>—</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> その他の視点 →新型コロナウイルスにより、地域で過ごす時間が増えるため、地域を大切にする必要がある



<p>テーマ・基本目標の検討にあたるキーワード</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏での地域コミュニティ維持・強化 子育て世代を増やす教育施設の充実 公園周辺に交流の場をつくる 都市農地の活用 良好な住環境の維持 暮らしやすいまちづくり 空き家の活用 小金井野菜のPR・普及
-----------------------------	---

●分野別方針の検討

第2回、第3回市民協議会でいただいたご意見は、分野別方針の検討にあたるキーワードとして参考にしました。



テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア（第2回市民協議会での意見概要）	
駅周辺の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> • 歩いて楽しい駅周辺まちづくり → 駅から小金井公園までの通りの景観を良くする → 回遊性の高い歩行者ネットワークを形成する（めぐりと溜まり空間、公開空地活用、歩道整備） • 駅周辺の土地の有効利用 → 駅北口の駅前ビル（ドン・キホーテ、旧西友）の整備 • 3つの駅の個性・差別化（メリハリ） → 各駅が持つ個性を活かし、差別化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> • 駅周辺の交通動線の円滑化（安全で利用しやすく） → 駅に向かう道と駅から出る道を一方通行化する等、駅北口の交通の円滑化 → 駅周辺の道路ネットワークの充実 → 駅周辺の駐輪場の整備 → 駅周辺は、園庭のない保育園が多いため、保育園児が遊べる場所を確保してほしい • 駅周辺の再開発（地域の個性） → 再開発で周辺の家賃が上昇し、商店街にもチェーン店が増えていて残念 → 再開発できれいになりすぎて小金井らしさが少なくなっている
身近な場所での地域拠点となり得る機能・施設	<ul style="list-style-type: none"> • 地域拠点（多世代交流）となり得る機能・施設 → 集える場（公民館等）、多世代で利用できる施設 → 職住近接したまち（オフィス、サテライトオフィス、ワーケーション） • 高架下を活用した地域拠点の創出 → JR高架下の更なる活用による駅南北の融合 → K0-T0やP0-T0の取組みを短期利用できるようになると良い 	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家等の活用による地域拠点の創出 → 空き家を活用して小規模店舗が安く出店できる仕組みづくり → コミュニティ施設、勉強スペース、小さい図書館等としての活用 → 空き家を活用した起業支援、NPO法人等の活動支援 → 地域密着型の就業場所の確保 → リモートワーク用のシェアハウスとしての活用
商店街の再生・にぎわいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • にぎわい創出のためのアイデア（イベント・PR方法） → 商店街イベント、食や音楽、学生主体の取組み → ヒガコフェス的なものを各商店街で開催 → 個人経営店舗をPRするイベントを公園やSOCOLAの広場を活用して開催 • 地域に密着したお店を大切に → チェーン店等の大型店舗ができて個人経営店舗が衰退しており、さみしい → 「小金井タウンショップ黄金や（閉店）」のような地場産業の育成に関わるお店が大事 → 大型店舗だけでなく特徴ある商店を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> • 大学と連携したにぎわいの創出 → スポーツ・遊び場、勉強場所として大学施設を有効活用 → 東京農工大と連携して、小金井の農業をアピール → 既存イベント（キッズカーニバルや科学の祭典等）の取組拡大 • 誰もが利用しやすい商店街 → 商店街の該当整備、歩道整備、案内板整備 → キャッシュレス可能な店舗を増やす • リサイクル事業所（個性） → 商店街の中にリサイクル事業所のような場所をつくれたら良い
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 広域連携 • 都市計画 → 現状に合わせた都市計画の見直し（用途地域） 	<ul style="list-style-type: none"> • みどり → 緑道ネットワーク、特に玉川上水系統のジョギングコース・マラソンコースのグリーンベルトをつくる → 沿道建物の緑化助成制度（屋上緑化、壁面緑化等） • 都市農地の利活用 → 市民農園の拡大、相続対策や屋敷林の維持、既存農地の活用

【土地利用】方針検討にあたるキーワード

- 快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間の創出
- 商業の活性化や回遊性の向上、駐輪場の整備（駅北口）
- 世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわい空間
- 既存の商業施設を活かす
- 周辺環境に配慮した土地利用の推進
- 多様な動植物の生存環境の確保

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア（第2回市民協議会での意見概要）	
誰もが円滑に移動できる交通環境	<ul style="list-style-type: none"> • 交通結節機能の強化 → 駅北口に公営の駐輪場がほしい(買い物しやすい環境整備) • CoCoバスの利便性向上 → 小金井の魅力を向上させるため、CoCoバス等で駅と小金井公園・武蔵野公園等を結ぶ → CoCoバスルートの拡充 → 狭隘道路の改善によるCoCoバス導入(CoCoバスが入れない箇所を改良) 	<ul style="list-style-type: none"> • 公共交通を充実 → 高齢社会に対応した移動手段の確保と生活の質の向上 • 道路の役割の変化 → 各道路の役割の見直し → 主要生活道路の改修 → 交通計画との連動(一方通行化等)
歩行者や自転車が行きやすい道路環境	<ul style="list-style-type: none"> • 道路のバリアフリー（ユニバーサルデザイン） → 車いすが通るには歩道が不十分、沿道店舗の物(看板等)が置かれる等マナーが悪い → 歩道整備、無電柱化、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、街路樹・植栽、防犯カメラ設置 → 段差の解消等のバリアフリー整備 • 歩きやすい歩道づくり（歩車分離が大事） → 三鷹市の一部でやられているように歩道と自転車道を分ける → ガードレールのない道があるので、夜間でも安全に歩ける道路環境整備(歩道) 	<ul style="list-style-type: none"> • 自転車専用レーン等の設置 → 自転車通行帯の整備、自転車が走りやすい環境整備 → 街路樹等の適切な管理(枝葉) → 色分けや物理的な区分けによる安全の確保(歩行者、自転車) • 生活道路の整備（地域に住む人のための道路づくり） → 歩いて暮らせる街へ。「生活弱者」が安心して外出できるようにしてほしい → 車が入ってこない路地・緑、安心して遊べる → 新たな道路よりも現道の工夫が必要である → “散歩道”緑とおもむき”路地” → セットバック、すみ切りで工夫して消防車両円滑化
安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 都市計画道路の整備について → 防災道路として道路幅を拡充する(特に歩道) → 防災道路のネットワークは必要なので、現道を活用する → 大きな道路計画による景観や魅力の低下がないように配慮し、現道を活用した道路拡幅等も検討が必要 → 五日市街道、北大通り、連雀通り、東八道路とリンクする南北道路拡充 	<ul style="list-style-type: none"> • 交通ルールづくり → どんなに良い道路をつくっても警察の協力が必要。どう運用するかが大事 → 交通事故を減らすのが一番大事 → 交通マナーの徹底(特に自転車)
その他	<ul style="list-style-type: none"> • その他 → 昔のような夢のある計画を描き、それを新しいまちづくり制度を使って実現してほしい → 道路・交通はまちづくりを仕上げるもの 	



【道路・交通】方針検討にあたるキーワード

- ・ 誰もが円滑に移動できる
- ・ 公共交通の充実を推進
- ・ 歩行空間のバリアフリー化
- ・ 安全な歩行空間の形成を推進
- ・ 狭隘道路の拡幅

- ・ 市民の生活の質の維持・向上
- ・ CoCoバスの再編の検討
- ・ 歩行者と自転車の通行を区分した道路空間の形成
- ・ 自然環境や景観等を勘案した計画的な道路整備
- ・ 自転車マナーの啓発

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア（第2回市民協議会での意見概要）	
大規模な自然 （みどりの）の 保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性（玉川上水、野川等）の保全 <ul style="list-style-type: none"> → 玉川上水の生物多様性を大事に → 子どもたちの遊び場、魚採り、地域とのつながり、ふるさとへの想い → 野川を遊び場に（今年は新型コロナウイルスのために非常ににぎわっていた） 	<ul style="list-style-type: none"> • 大規模公園の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> → 武蔵野公園では、くじら山、わんぱく夏祭り、原っぱ祭り等の市民参加イベント等を開催 • はけの保全 <ul style="list-style-type: none"> → はけの保全と再生、保全基金の拡充（トラスト） → はけは、手つかずの木々が魅力 → 自然を守ることを第一優先の防災道路の整備が大切
身近なみどりの 保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> • 身近なみどりの維持管理（官民）・保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> → 街中のみどりは適正な管理が必要 → 既存みどりの保全、校庭の芝生化、大学のみどりの開放 → みどりを保全するための資金確保として、みどり税、ふるさと納税、クラウドファンディング等が考えられる • 民有のみどりを守る仕組み <ul style="list-style-type: none"> → 屋敷林の保全・坂の保全 → 個人宅の保存木への助成金を増やして守る努力を → 個人宅の屋敷林が小金井の良さのひとつ、大切にしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> • パークマネジメント <ul style="list-style-type: none"> → 公園の事業化・民営化・管理（そこで稼いでもらう） → 環境学習への活用、夜の小金井公園 • みどりの拠点化・みどりのネットワーク形成 <ul style="list-style-type: none"> → 大規模みどりと身近なみどりのコントラスト → 市の大きな緑地付近の空地は優先的に市が買い取ることで、大きな緑地を維持 → みどりと住環境の結び付け、やすらぎ、交流の場、子供の遊び場、保存樹林、屋敷林 → サイクリング、散歩を系統化できる「緑道」計画と面整備によりつくる
小金井らし い景観の 維持・形成	<ul style="list-style-type: none"> • 景観をまもる仕組みづくり（官民） <ul style="list-style-type: none"> → 景観が大事（手入れ、剪定）、市民の力で維持 → 景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教都市 	
環境共生の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 地下水・湧水の保全 <ul style="list-style-type: none"> → 貫井神社の湧水地域農家の方々が語り継ぐ歴史・風土史 → 地下水を守るために開発時に雨水透水マス等の義務化を 	<ul style="list-style-type: none"> • 環境共生のまちづくり（自然循環型、低炭素型まちづくり） <ul style="list-style-type: none"> → リサイクル事業は、スマホやWEBを使った現代にあったリサイクル事業を（不要品交換・市民参加等） → 脱炭素社会、公共施設は再生可能エネルギーへの転換 → 新庁舎は、太陽光パネル、学校、保育園 • 地球温暖化対策
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 都市農地、生産緑地の保全・活用 • 計画的な樹種選定と管理の方法 • 水・みどりを守る意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> → 学校教育と連携した環境保全意識の学習 <ul style="list-style-type: none"> • 防災まちづくりとの連携 • Withコロナでのみどりの在り方 	

【水・緑・環境共生】方針
検討にあたるキーワード

- ・ 小金井の特徴的な水や緑が身近にある風景を守り、育てる
- ・ 民有地の樹木を維持する仕組みの検討
- ・ 安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立
- ・ 宅地内の雨水浸透施設の設置
- ・ 自然にふれあえる環境学習プログラムやイベント開催

- ・ 良好な景観形成に向けた取り組み
- ・ 市民・事業者・行政の連携強化
- ・ 水の循環による地下水や湧水の保全
- ・ 循環型都市の形成
- ・ 水と緑の適正な維持管理を行う担い手確保

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア（第3回市民協議会での意見概要）	
地域の防災まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 自助意識の向上 →災害時の自助行動に関わるセミナーや手法の検討 • 地域の防災まちづくり →防災訓練の普及 • みどりを活かした防災まちづくり →井戸・湧き水の保全 →給水場所の周知や公園への給水トイレ整備 • 事前復興 →実際に災害に遭った時にどうしたらいいかシュミレーションできていない • 円滑な防災・災害情報の発信 →情報伝達システムの整備が必要 (デジタル技術を活用したサイレンやスピーカー等) 	<ul style="list-style-type: none"> • 災害対策の検討 →駅周辺の帰宅困難者対策 • 災害に強い基盤整備 →廃墟で隠れている水路が多い →公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ • コロナ禍に対応した防災 →コロナ禍での避難所体制の検討・構築 • 建物の耐震化、空き家対策 →旧耐震建物の改修・建替促進 →木造住宅密集地域における道路拡幅、公園整備等 →空き家所有者と事業者とのマッチングが必要 • 避難場所の確保 →避難所のプライベート空間の確保、間仕切り導入 • 避難経路の確保 →ブロック塀の安全化
共通	<ul style="list-style-type: none"> • マスタープランへの反映・情報共有 →都市計画マスタープランの公表、市報等中間報告 • 地域の取組みを推進 →自主防災組織を有効に • 歩いて暮らせるまちづくり →歩いて避難できる環境 →歩行者優先ゾーンの整備(車は進入禁止) 	<ul style="list-style-type: none"> • 女性の視点で考える →女性の視点が少ない、市民の約半分は女性 • 高齢者の方の見守り →年配の方に声掛け、熱中症の方や病気の方等 • 公共機関との連携 →警察・消防署との連携 →地域の諸団体や市民の連携
地域の防犯まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 地域コミュニティの強化による防災に強いまち →日頃からの近所付き合い、地域のネットワークづくり →引っ越してきた人、子育て中の若い人、これから長く住んでくれる人が地域コミュニティに入りやすい環境づくり →地域コミュニティづくり、ネイバースデー、おとなりサンデー(渋谷区) 	<ul style="list-style-type: none"> • 子供たちの見守り活動 →子供達の見守り活動(通学路、放課後等) • 空き家・空き地対策 →空き家、空き地の対策・解消(防犯) • 防犯システムの強化 →防犯システムの整備(スマートシティ、防犯カメラ連動)

【安全・安心】方針検討にあたるキーワード

- ・ 自主防災組織の強化・結成の促進
- ・ 復興まちづくりのための事前準備
- ・ 情報手段の多重化・多様化を図る
- ・ 地域コミュニティ機能の維持・向上

- ・ 帰宅困難者の安全の確保
- ・ 耐震診断や耐震改修に対する支援、建物の耐震化
- ・ 地域特性に応じた避難所・一時避難場所の整備
- ・ 防犯カメラの設置やLED街路灯の整備

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア（第3回市民協議会での意見概要）	
地域コミュニティの維持・創出 や交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> • 地域拠点となり得る施設の整備 →多機能型の市民センターの設置(老若男女) • 空き家活用と地域拠点の創出 →空き家活用したカフェ、シェアオフィス、リモートワーク等の創出 →民家を使ったカフェ、寄りあい場所 • 地域単位のまちづくり →歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、地域(中学校区)ごとのプランニングが必要 • リサイクル事業所の設置 →リサイクル事業所を市の東西南北に作りシルバーが運営して市民交流スペースを併設する(公民館&リサイクルが併設でも良い) 	<ul style="list-style-type: none"> • 既存施設(=小金井らしさ)の有効活用 →図書館の充実 →商店会のイベント開催のため、学校等の校庭を開放する • 町内会の充実 • 拠点施設・機能の広域連携 →隣接市と連携した協力体制の構築(例:図書館) • 気楽に集える場づくり →神社やお寺の協力もあると良い →集える場、地域包括ケアセンター、空き家活用 • 子供会育成連合への支援と連携 →学校の授業と子供会の体験活動で連携し、子供会以外の子も授業を通じて興味を持つ
都市農地の維持・活用 貴重な空間である	<ul style="list-style-type: none"> • 教育活動の場としての活用 →地元の農家では小学生のイモ掘りに協力している。市内の小学校等の授業として、農業にふれあう機会をもっと増やして欲しい • 高齢者の活動の場としての活用 →シルバー人材センターとの連携を図り、農地貸出、運営委託等を検討してはどうか • 農業と観光の連携 →JA観光協会商工会の連携ができていない。小金井の名物をPRしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> • 都市農地の環境対策 →農地周辺環境対策(土ほこり等)に掛かる費用の支援制度創設、国や都と連携した取組みの推進 • 農作物による地域活性化 →地産地消(給食、スーパーマーケット)作物を通じた世代間交流 • 都市農地(土地)を守る仕組みづくり・農業を営む人づくり →相続で手放す土地を市民農園に転用しやすくする →JA等と連携して、後継者育成の仕組みをつくる →都市農地のビジネス化、運営企業の育成・支援、販路整備 →生産緑地の維持・管理に関して、農業委員会が生産緑地の維持管理に向けた組織づくりを進める。選定、営農を充実させる事で近隣トラブルや魅力のアップにもつながる
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 農地以外の緑も大切に →屋敷林や原っぱの維持 • 地域コミュニティに関する課題として →例えば高架下利活用に夜間学習、図書館、趣味起こしを図る 	<ul style="list-style-type: none"> • 環境対策 →省エネ、脱炭素へ。エネルギーの地産地消 • 区画整理手法の活用 • その他

【生活環境】方針検討にあたるキーワード

- ・ 既存の施設の有効利用
- ・ 多様な手段による活動の場の検討
- ・ 地域包括ケアシステムとの連携強化
- ・ 小規模農地の保全
- ・ 農地を活用した交流・地域づくりの推進
- ・ 空き家の活用
- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 多世代が集い、生活に必要なサービスの立地誘導
- ・ 都市農地の市民農園としての活用
- ・ 地産地消の推進、持続可能な都市農業の確立

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア（第3回市民協議会での意見概要）	
暮らしたい・暮らし続けたい と思えるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの質の向上 →市民の生活の質(QOL)を高める、安全・安心、みどりの分野から →裏通りをゆったりと歩ける街(スペース面及び時間的にも) ・働きやすいまち →職住近接した環境づくりとして、駅周辺では、オフィス誘致、サテライトオフィス誘致、シェアオフィス誘致、Wi-Fi整備(DX対応)等が考えられる ・スマートシティ ・きれいでマナーの良いまち →街中の美化(ポイ捨て、路上喫煙、禁止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力を向上させる ・現状を維持することが大切 →現状維持、継続と少しの発展、住環境、子育て環境 ・小金井の良いところ →都心へのアクセスが便利 →街と田舎の共存共生 →心穏やかに過ごせる ・小金井らしさ →スローライフ、ゆったりのんびりゆっくり →人や建物が集中しすぎない
若年・子育て世代・高齢者や障害のある人が住み続けられるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・学習・施設の開放 →小学校等の空き教室を活用して高齢者が集う場を創出 →教育施設を活用した生涯学習等 →地域の拠点としての学校の活用 ・高齢者・福祉施設の充実 →老人ホームの増設 →現在整備を進めている保育施設を将来的に老人ホーム等の高齢者施設にリノベーションする等、需要に応じた柔軟な施設整備が必要 →高齢者施設だけでなく、保育施設を併設する等、複合的な機能を持った施設が必要(例:NPO法人地域の寄り合い所また明日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のサポート・子育て支援 →子育て相談等の困りごとに対する相談体制の強化 →ひとり親家庭や困っている人のサービスの拡充により、更に住みやすいまちへ ・交流が大切、あたたかみコミュニティ →小学校の頃、近所の方が小学校の近くで子供達に「おはよう」、「さよなら」と声掛けをしてくれた。住民の日常的な声掛けから始まるまちづくり(多世代交流、地域コミュニティ形成、防犯・見守り活動等) →高齢化への対応、地域で住み続けられるまち ・バリアフリーなまちづくり →バリアフリー・ユニバーサルデザインの実現に向け、新築建物のバリアフリーの義務化、改修時の補助金、IoTの活用等 →IoT技術を活用した外国語対応の案内等 →学校等の教育施設の段差解消(バリアフリー化)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワークの推進 →審議会やワークショップ等もITをうまく活用し、広く市民に情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民でつくるまち →行政任せではまちづくりはできない。市民(私たち)のかかわりが大事 ・安全安心→狭隘道路の拡幅・解消 ・土地利用・交通環境→CoCoバスルート拡充、駅周辺の駐輪場整備

【生活環境】方針検討にあたるキーワード


- ・子育てしやすいまちづくりの推進
- ・サテライトオフィス等の働く場が整備できる環境の形成
- ・高齢者が地域で暮らし続けることができる住まい・施設の整備
- ・商店会や事業者の自発的な取組活動の支援

- ・市民の生活の質の向上
- ・地域に必要な機能の導入
- ・観光情報や案内板の設置
- ・健康まちづくりの推進

●市民協議会の開催結果を公表しています。

第1回～第3回市民協議会でいただいたご意見は、市ホームページにて公表しております。

以下のURLから検索し、ご覧ください。

検索	小金井市都市計画マスタープラン 市民協議会 
URL	https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/machitoshi/machizukuri/toshiseibi/tosimasusiminnkyougi.html

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

① SDGで指摘されている「地球温暖化」=「気候危機」について、
 117. 脱炭素社会と小金井にあつてもいかに取り組むべきかを
 まちづくりの重要課題として下す。

② みどりの~~安全~~のこの面、おびやかされて、
 痛手になる。親や祖父母(老)みどりと福祉
 みどりの教育(こども-公園地帯)(生活支援等)
 「グリーンインフラ」など、新しい
 みどりの価値を積極的の位置づけをしていく。

③ コロナ禍の経験とこれからまちづくり
 に生かす視点は、DX・テレワークの増加環境での増大
 ・医療・保健・地域防災・高齢者の大

④ みどりの(ほけと節水)保全と大切にして、
 都市計画道路(3.4.11.3.4.1.3.4.12)等、
 以降の延伸は、いま、市民の区役をいかに果たせる
 中、連携も含め、一歩立ち止めて再設計を。

⑤ これからは「安心暮らしをまちづくり」のテーマとして

提出日 2020年 9月 24日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 陣内直行

(事務局)
 小金井市都市整備部都市計画課都市計画係
 〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先: 042-387-9859
 FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

行政、市民、大学
 企業との連携を
 強化して進めたい
 提案したい。

陣内直行

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

武蔵小金井駅周辺、東小金井駅
周辺の大きな拠点の姿かみえてきま
した。今後市庁舎の建設など、ハード
面は見える形で変わっていくと思
います。

現状の充実、ソフト面、人間関係
(コミュニティ)をどうすれば、育てて
いけるかに課題があるように思
えます。

マスタープランと異なる視点かもし
れませんが、今後のまちづくりで
大切にしてほしいです。

提出日 2020年 9月 24日

※原文のまま配付しますので、氏名について
も公開の対象となります。

氏名

泉 富夫

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

委員の皆様のご意見とまいて、小金井にのびる強い思いを返しました。

「小金井らしさ」というのが語られたが、中央部の他の市のように馬込前に
大塚ビルがある。馬込ビルの高層街が栄えてというようなことである。馬込前
も静かで、市全体が豊かに住むような市であってほしい。

そのため、商店街が馬込(2つ)前だけでなく、市内のいろんなところにある
ような町にできればと思う。そのため、地図に商店街や、高層が集中
している配地を示してほしい。

資料の地図に都市計画道路が示されているが、未整備道路の本当は小金井
市民にとって現在及び将来とも必要なのかどうか検証されているかと
思う。従って、ただ、路付を記載するだけでなく、必要性を検証する路線

と明示してよいのではないだろうか。市民が望んでいる都市計画道路を整備するまで
ないことも明示を。

。地味に防災倉庫があると思うが、こうした町ごとの防災施設、防災のトイレ
などを地図に入れてほしい

提出日 2020年 9月 24日 ※原文のまま配付しますので、氏名について
も公開の対象となります。

氏名 阿部 達

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

① 道路向問題について①現状の連雀通り、第一小学校から東側(三ツ市)は歩道が狭く、歩道とけいえるものがはたらく、安心して歩くことも困難②東大通りは自転車道が整備されてから自転車道に車が停止し、車が散見される。自転車通行で危険な目に合うケースがあり、①、②とも現状と見て将来の街づくりを考えるべき。(道交法も含めて)歩に暮せる町づくりとは異なる、将来の町づくりも大の整備が必要。

② 水・みどりの保全に都市計画道路の建設は相反する。たが、整備が必要。数年も先の計画・社会環境の変化、車の減少傾向であり計画を見直すべき。

提出日 2020 年 9 月 24 日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 S. N.

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

- ① 前回資料の説明文の中で 都市計画マスタープランについて 文と
図と 市のマスタープランと市のマスタープランの位置づけが示されて
いるが、東京都のマスタープランに即してありまうか、国の都市計画
運用指針において、最新版にはどのように記載されているか、
どうゆう意味で即してということなのか、小金井の地理を自治体として
眺めて主張しているものではないのか、東京都と調整するに当たって
遠慮なく自然環境を守るために永久的な都市の自然を
守るも、道路と歩道との路地を市の建設局ははたの道を
絶断して環境を守るといふが、都の環境局も小金井市もはたの道を
維持してこの合断を尋ねるべきではないか。
- ② 防災としてこの道の対応等 12月の多量とをせよ取上げて欲しい
自治体の出る 防災の施設整備を申し込んで来た自治体の
なうととも多量ではないか (助、公助、をいする体制)

提出日 2020年 9月 24日 ※原文のまま配付しますので、氏名について

も公開の対象となります。

氏名 川島昭彦

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

小金井市都市計画マスタープラン

構成骨子案

序章 都市計画マスタープラン見直しの視点

- 序-1 都市計画マスタープランの見直しの目的
- 序-2 都市計画マスタープランの位置づけ
- 序-3 見直しの背景
- 序-4 都市計画マスタープランの構成と策定方法

第1回
策定委員会
(R2. 2. 13)

第1章 都市の現状とまちづくりの課題

- 1 小金井市を取り巻く現況
- 2 市民アンケート結果の概要
- 3 上位計画の概要
- 4 分野別の成果と都市づくりの方向性

第2回
策定委員会
(R2. 7. 9)

第5回
策定委員会
(R3. 1. 12
予定)

第2章 全体構想

- 1 目指すまちづくりの基本方針
(まちづくりのテーマ・基本目標・将来都市構造)
- 2 土地利用の方針
- 3 道路・交通の方針
- 4 水・緑・環境共生の方針
- 5 安全・安心の方針
- 6 生活環境の方針

分野別方針

第3回
策定委員会
(R2. 9. 24)

第4回
策定委員会
(R2. 11. 20)

第3章 地域別構想

第4章 実現に向けて

令和3年度に実施

都市計画道路 小金井 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線 これまでの経緯

○=市議会で可決された意見書および決議

年	月	
2015	12	「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（案）」小金井の 2 路線が優先整備路線に選定
2016	3	「はげの保存のために、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線の優先整備計画の見直し・変更を東京都に求める陳情書」（署名 4,500 筆）ほか 2 本の陳情書が小金井市議会で採択される。 ○都市計画道路「 小金井 3・4・1 号線 」「 小金井 3・4・11 号線外 」の計画の見直しを求める意見書 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」公表 意見数 4,126 件（2,862 通） 小金井 3・4・1 号線（都 110）1,081 件（整備推進・要望等 24 件、廃止・見直し 1,057 件） 小金井 3・4・11 号線外（都 111）1,030 件（整備推進・要望等 46 件、廃止・見直し 984 件）
2017	9	○都市計画道路「 小金井 3・4・1 号線 」「 小金井 3・4・11 号線外 」の計画について見直しと誠意ある対応を求める意見書
	11	第 1 回「小金井都市計画道路 3・4・11 号線に関する意見交換会」（主催：東京都建設局）
	12	○都市計画道路「 小金井 3・4・1 号線 」「 小金井 3・4・11 号線外 」の整備計画の見直しと意見交換の在り方の改善を求める意見書
2018	1	第 2 回「小金井都市計画道路 3・4・11 号線に関する意見交換会」（主催：東京都建設局）
	3	「小金井 3・4・11 号線外に関する説明会」（主催：東京都建設局） ○都市計画道路「 小金井 3・4・1 号線 」及び「 小金井 3・4・1 号線外 」の計画見直し、並びに「 小金井 3・4・11 号線外 」の整備の是非について協議できる場の設定を求める意見書
2019	2	第 3 回「小金井都市計画道路 3・4・11 号線に関する意見交換会」（主催：東京都建設局）
	3	○「 小金井都市計画道路 3・4・11 号線 」に関する意見交換会の継続を求める意見書 西岡市長が都建設局を訪れ、都知事宛に意見交換会の続行を求める要望書提出 ○市議会から西岡市長に、「都市計画道路「 小金井 3・4・11 号線 」に関し、迅速な対応を求める決議
	6	○西岡市長に、「東京都へ「都市計画道路 3・4・11 号線に関する意見交換会の継続開催」の働きかけを求める決議
	9	○市議会から西岡市長に、「市議会の決議を重く受け止め、東京都へ「都市計画道路 3・4・11 号線の是非を議論できる場の設定」を求める決議
	11	西岡市長が都建設局を訪れ、都知事宛の要望書を提出 「私、小金井市長が了解できない状況下での事業化は進めないよう求めます」
2020	2	小金井都市計画道路 3・4・11 号線に関するオープンハウス型説明会（主催：東京都建設局）
	3	優先整備路線に関する 3,000 人アンケート実施（市都市計画課） ○小金井都市計画道路 3・4・11 号線外に関するオープンハウスでのアンケート及び意見交換の内容を全て公開し、道路整備の必要性について話し合う場の設定を求める意見書 ○市議会から西岡市長へ、「東京都へ「都市計画道路 3・4・11 号線に関する環境現況調査に着手しないこと」「都市整備局との意見交換の場の設定」を文書で伝えることを求める決議
	6	○優先整備路線に位置付けられた小金井市の都市計画道路 2 路線に関して、今年度の関連事務の停止と、長期的視点で事業化の見直しを求める意見書
	9	○小金井都市計画道路 3・4・11 号線外の環境概況調査の中止と長期的視点で 2 路線の見直しを求める意見書

小金井市の都市計画道路

— 現道なし — 都市計画線
赤字 平成24年小金井市都市計画マスタープランに記載されている路線

都市計画地図の詳細は、東京都のポータルサイトの利用規約に同意すれば、誰でも閲覧出来ます
東京都 都市計画情報 東京都 都市整備局一都市計画情報



国分寺崖線



そもそも！誰がどうやって決めたの？

市民の声

行政から説明は一切なかった

1960(昭和35)年、子育てに適した環境を求め、両親が現在の場所に家を建てました。2年後の1962(昭和37)年、私が小学4年生のときに自宅の敷地が道路予定地に。行政からの説明は一切なく、両親はあわてて市役所へ行きましたが「決まったことだから」と言われたと、何度も聞かされました。(3・4・11号線／Y.K.さん)



基礎工事中の自宅。奥の鉄塔付近は西武多摩川線。1959(昭和34)年11月22日撮影

東京都は1962(昭和37)年に都市計画決定していますが、法的な問題があり、各地の裁判所で争われています。

また、優先整備路線の選定(2015年)にあたり必要性を確認したとしていますが、地域の特性に合わせた個別の検討は行っていません。

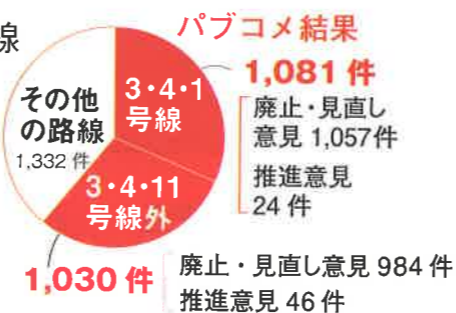
小金井市議会は都に見直しを求め続けています

小金井市議会が可決した意見書

- 2016年「計画の見直しを求める意見書」
- 2017年「計画の見直しと誠意ある対応を求める意見書」「計画の見直しと意見交換会の在り方の改善を求める意見書」
- 2018年「計画の見直しと3・4・11号線の整備の是非について協議のできる場の設定を求める意見書」
- 2019年「3・4・11号線に関する意見交換会の継続を求める意見書」

これまでの経緯

- 2015.12 東京都が都市計画道路第四次優先整備路線(案)を公表、パブリックコメント募集
 - 2016.3 圧倒的な反対意見にも関わらず、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線(外)が優先整備路線に選定される
 - 2017.11 抽選で選ばれた沿線住民50名を対象とした第1回「3・4・11号線に関する意見交換会」(都建設局主催。以下同じ)※
 - 2018.1 第2回「3・4・11号線に関する意見交換会」※
 - 2018.3 「3・4・11号線に関する説明会」を南小学校体育館で2回開催※
 - 2019.2 第3回「3・4・11号線に関する意見交換会」※
- ※整備を前提とする都に対し、道路の必要性についての意見交換を求める市民で議論が噛み合わず
- 2019.10 西岡市長が都知事に対し、小金井の2路線に関して事業化を進めないよう求める要望書を提出



はけと野川、武蔵野公園、地域コミュニティを分断する

本当に必要?!都市計画道路

東京都は現道のない都市計画道路 小金井3・4・1号線および3・4・11号線の整備を住民合意のないまま進めようとしています。道路の必要性について「広域的な道路ネットワークの形成」「周辺道路の渋滞緩和」「良好な住環境の確保」「地域の防災性強化」をあげていますが、その内容には大きな疑問が残ります。

詳細は次のページに→



計画の概要

【3・4・1号線】延長2050m 幅員16m 【3・4・11号線】延長830m 幅員18m



道路の必要性

東京都の主張は本当?!

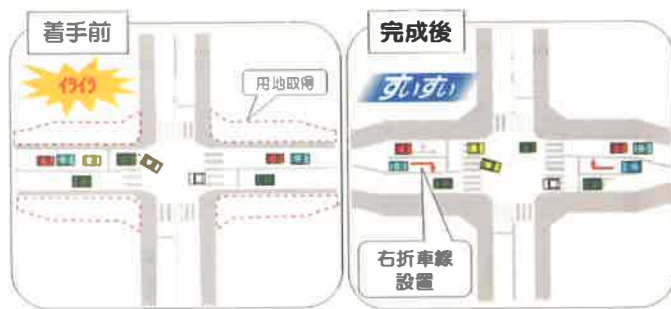
都の主張① 広域的な道路ネットワークの形成?!

南北に走る3・4・11号線が開通しても北は小金井公園にぶつかり、五日市街道の渋滞がさらに悪化します。東西に走る3・4・1号線の西には国指定の史跡である武蔵国分寺跡があるため、その先まではつながりません。両路線とも**広域ネットワークの形成に寄与するとは言えません。**



東大通り北端は五日市街道とT字路になっている

都の主張② 小金井街道をはじめとする周辺道路の渋滞緩和?!



東京都が渋滞解消策としておこなっている事業「交差点すいすいプラン」のイメージ図より抜粋

都政アンケート(※)では「右折レーンの設置、信号機の改善、道路の車線を増やし**交差点を改良することで渋滞は改善される**」と思う人が全体の76%。都は交差点の改良工事を進め渋滞解消に効果を上げています。人口も車保有台数も減少、少子高齢化、カーシェアなどが進み、**将来的に交通量が減る**のは明らかです。

※平成26年度第5回都政モニターアンケート

都の主張③ 生活道路への通過交通の抑制による**良好な居住環境の確保?!**

道幅が狭い市道573号線は幹線道路を結ぶ抜け道として利用され、沿道住民は長年通過車両に苦しめられています。道路完成まで**今後30～40年間に渡り“危険な状態”が放置される**ことになり、根本的な解決になりません。また、立ち退きによる**地域コミュニティの分断**や、交通事故の発生も懸念されます。



都の主張④ 広域避難場所へのアクセス性向上による**地域の防災性強化?!**



都が整備した「はけの森96階段」。スロープ付で公園への避難路になる

避難の原則は徒歩であること。小金井市が定める地域危険度は両路線沿線とも「2」で危険地域ではない。住宅の不燃化、消火栓の整備など、暮らしを守りながらできる対策は一切しない。都が主張する防災性強化は住民目線ではありません。2本の道路は、地域のコミュニティを壊し、**災害時の助け合いを困難にします。**

市民の自然再生への積み重ねがもたらした

都市に残された“奇跡の自然”



都の環境保全地域

貴重な湧水

道路予定地周辺は、高度成長期にドブ川になった野川を清流に戻す運動や、子どもたちの遊び場としてのはらっぱを残す運動など、長年の市民のはたらきかけにより、現在の自然なたたずまいが残され、近隣住民だけでなく遠方からも人が訪れるオアシスになっています。

温暖化対策は待ったなし！今こそ自然環境の保全を

●多様で貴重な生物の生息空間
植物約400種 昆虫約250種 鳥類約40種 「レッドデータブック東京2013」の掲載種だけで96種 植物の在来率はハケの森 86% 野川北岸と調節池 69% /江戸時代以前から続く在来植物の遺伝子の保管庫 /貴重な種子の供給源 /道路予定地近くにオオタカの営巣地 /はけと野川は動植物の広域の移動ルート



masaki uno